

令和3年第4回（9月）定例会 日程

(令和3年9月)

月	日	曜	議会日程	摘 要
8	28	土		
	29	日		
	30	月		
	31	火		
9	1	水	10:00	本会議（初日）
	2	木		
	3	金		
	4	土		
	5	日		
	6	月		
	7	火		
	8	水	10:00	一般質問・1日目
	9	木	10:00	一般質問・2日目
	10	金	10:00	一般質問・3日目
	11	土		
	12	日		
	13	月	10:00	産業建設委員会
	14	火	10:00	文教厚生委員会
	15	水	10:00	総務委員会
	16	木	10:00	予算決算委員会
	17	金	10:00	予算決算委員会
	18	土		
	19	日		
	20	月		
	21	火		予備日
	22	水	10:00	本会議（最終日）
	23	木		
	24	金		

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 9 月 1 日 (水)

開 議 午前 10 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

議案第 39 号 豊前市個人情報保護条例及び豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議案第 40 号 京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について

議案第 41 号 京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分について

議案第 42 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 7 号)

議案第 43 号 令和 2 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第 44 号 令和 2 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 45 号 令和 2 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 46 号 令和 2 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 47 号 令和 2 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 48 号 令和 2 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 49 号 令和 2 年度豊前市水道事業会計決算の認定について

議案第 50 号 令和 2 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について

- 議案第 5 1 号 令和 2 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について
- 報告第 3 号 令和 2 年度豊前市の財政の健全化判断比率について
- 報告第 4 号 令和 2 年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について
- 報告第 5 号 令和 2 年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 6 号 令和 2 年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 7 号 令和 2 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率について
- 報告第 8 号 令和 2 年度豊前市継続費精算書の報告について
- 報告第 9 号 豊前市土地開発公社の令和 2 年度事業及び決算並びに令和 3 年度事業計画及び予算について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和3年9月1日(水) 本会議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席	1 3 番	爪 丸 裕 和	出 席
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年9月1日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席
監査委員	初山 吉治	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	—	生活環境課長	田原 行人	—
財務課長	木山 高美	—	健康長寿推進課長	佐々木 誠	—
総合政策課長	真面 春樹	—	福祉課長	元永 啓子	—
上下水道課長	原田 雅弘	—	市民課長	高瀬 磯美	—
建設課長	持田 末男	—	税務課長	尾家真由美	—
都市住宅課長	出水 直幸	—	学校教育課長	安永 和明	—
農林水産課長	向野 隆裕	—	生涯学習課長	生田 秋敏	—
商工観光課長	井上 由美	—	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	—	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	—	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和3年9月1日（1）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、令和3年第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました企業誘致特別委員会、陳情書調査特別委員会におきまして、委員長及び副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

企業誘致特別委員会の委員長に、私、爪丸裕和。副委員長には、福井昌文議員。

陳情書調査特別委員会の委員長には、岡本清靖議員。副委員長には、平田精一議員。

以上のとおりであります。

これで報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月22日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 為藤直美議員、9番 福井昌文議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和3年5月分から令和3年7月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案13件、報告7件が提出されております。これを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和3年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には

公私にわたり御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件1件、その他の案件2件、予算案件1件、決算案件9件、報告案件7件の合計20件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第39号は、豊前市個人情報保護条例及び豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第40号は、京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてであります。

事務の効率化等を図るために行橋京都メディカルセンターに関する事務を関係団体が新設する一部事務組合で共同処理することに伴い、行橋市及び京都郡苅田町が京築広域市町村圏事務組合を脱退することから、必要な規約の変更に関して関係団体と協議したいので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第41号は、京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分についてであります。

行橋京都メディカルセンターに関する事務を関係団体が新設する一部事務組合で共同処理することを目的として、行橋市及び京都郡苅田町が京築広域市町村圏事務組合を脱退することに伴う財産処分について、関係市町と協議の上定めることについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第42号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第7号についてであります。今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、5,275万3千円で、補正後の予算総額は、122億3,728万円です。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費に、306万5千円の補正であります。その主なものは、国際交流費187万3千円、戸籍住民基本台帳費191万円の補正であります。

4款衛生費に、1,342万1千円の補正であります。その主なものは、インフルエンザ予防接種助成金715万8千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業556万3千円の補正であります。

6款農林水産業費に、1,716万2千円の補正であります。その主なものは、農地一

般単独事業 350万円、農村地域防災減災事業 1,150万円の補正であります。

7款商工費に、785万5千円の補正であります。その主なものは、商工振興費 254万2千円、マイナポイント事業 206万3千円の補正であります。

8款土木費に、199万9千円の補正であります。その主なものは、補助事業化検討業務委託料 119万9千円の補正であります。

10款教育費に、925万1千円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費に修学旅行キャンセル料補助金 100万円、中学校費の学校管理費に修学旅行キャンセル料補助金 250万円、地域づくり協議会用備品 274万8千円、図書館費 163万9千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として令和2年度繰越金を措置いたしましたところであります。

議案第43号から第51号までは、令和2年度の決算の認定に関する議案であります。

各会計の概要及び主要施策の成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

議案第43号 豊前市一般会計の最終予算額は、163億5,824万7,500円であります。これに対し、歳入決算額は150億4,480万7,328円で、予算に対する収入率は92.0パーセント、歳出決算額は148億5,715万1,893円で、対予算の執行率は90.8パーセント、歳入歳出差引1億8,765万5,435円の形式黒字となっています。翌年度への繰越財源 2,465万6千円を差し引いた実質収支額は、1億6,299万9,435円の黒字決算となっています。このうち9千万円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条第1項の規定に基づき積立をいたしております。

議案第44号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、33億2,793万7千円あります。これに対し、歳入決算額は29億7,587万6,448円で、予算に対する収入率は89.4パーセント、歳出決算額は30億202万8,269円で、対予算の執行率は90.2パーセント、歳入歳出差引 2,615万1,821円の歳入不足となっておりますので、翌年度から繰上充用いたしております。

議案第45号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、5億1,151万5千円あります。これに対し、歳入決算額は4億9,996万5,153円で、予算に対する収入率は97.7パーセント、歳出決算額は4億8,416万1,413円で、対予算の執行率は94.7パーセント、歳入歳出差引 1,580万3,740円の黒字で、翌年度繰越金となっています。

議案第46号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、438万7千

円であります。これに対し、歳入決算額は183万7千円で、予算に対する収入率は41.9パーセント、歳出決算額は387万4,859円で、対予算の執行率は88.3パーセント、歳入歳出差引203万7,859円の歳入不足となっておりますので、翌年度から繰上充用いたしております。

議案第47号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、1,145万3千円であります。これに対し、歳入決算額は655万8,665円で、予算に対する収入率は57.3パーセント、歳出決算額は654万8,023円で、対予算の執行率は57.2パーセント、歳入歳出差引1万642円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第48号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、4,491万9千円であります。これに対し、歳入決算額は、2,939万1,513円で、予算に対する収入率は65.4パーセント、歳出決算額は、2,932万9,048円で、対予算の執行率は、65.3パーセント、歳入歳出差引6万2,465円の形式黒字となっており、翌年度への繰越財源6万2,465円を差し引いた実質収支額は、0円となっております。

議案第49号 豊前市水道事業会計の令和2年度決算は、収益的収支では、収入5億8,651万5,144円に対し、支出5億9,713万3,618円であり、消費税を除いた当年度純損失は1,364万9,673円であります。

また、資本的収支では、収入4,987万7,500円に対し、支出1億2,021万2,750円であり、差引き7,033万5,250円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては過年度分消費税資本的収支調整額1,115万7,428円、当年度分消費税資本的収支調整額275万3,229円、過年度分損益勘定留保資金5,642万4,593円で補てんしたところであります。

事業面では、配水管布設替工事、老朽管布設替工事等、5工事で工事延長396.3メートルを実施いたしました。また、第8期拡張事業につきましては、2工事で工事延長272.0メートルを実施しました。

議案第50号 豊前市公共下水道事業会計の令和2年度決算は、収益的収支では、収入5億416万2,721円に対し、支出4億8,965万9,174円であり、消費税を除いた当年度純利益は581万1,962円であります。

また、資本的収支では、収入1億2,961万3,500円に対し、支出4億246万1円であり、差引き2億7,284万6,501円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額440万6,797円、過年度分損益勘定留保資金2億6,843万9,704円で補てんしたところであります。

事業面では、汚水管渠布設等5工事で工事延長337.9メートルを実施しました。

議案第51号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の令和2年度決算は、収益的収支で

は、収入2, 169万5, 436円に対し、支出1, 927万3, 483円であり、消費税を除いた当年度純利益は242万1, 953円であります。また、資本的収支は、収入支出同額の485万5, 539円であります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力をしてまいる所存であります。

報告第3号は、令和2年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っております。

報告第4号は、令和2年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第5号は、令和2年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第6号は、令和2年度豊前市公共下水道事業会計の資金不足比率について、報告第7号は、令和2年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当しておりません。

報告第8号は、令和2年度豊前市継続費精算書の報告について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

報告第9号は、豊前市土地開発公社の令和2年度事業及び決算並びに令和3年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 爪丸裕和君

議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員の審査の概要について、報告を求めます。

初山監査委員。

○監査委員 初山吉治君

それでは、令和2年度一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算審査の結果を報告いたします。

審査は、市長から提出されました、各会計の歳入歳出決算書、及び付属書類等をもとに、

本年6月1日から7月末日まで、岡本監査委員とともに実施いたしました。

審査は、各会計の決算書及び付属書類の合規性、計数の正確性、並びに決算収支の状況等に主眼を置き、関係帳簿との照合、点検、担当課からのヒアリング等により審査を行いました。

審査に付されました各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正と認められました。また予算の執行状況も所期の目的にしたがって、おおむね効率的に執行されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元に配付されております審査意見書に記載しておりますので、省略させていただきますが、令和2年度の一般会計及び五つの特別会計を合計した総計決算は、形式収支で1億7500万円、実質収支で1億5千万円と、共に黒字であります。会計別では、国保会計、住宅新築等貸付会計は赤字となっています。

一般会計の決算規模は、前年度と比較すると25億円ほど膨らんでいますが、これは主に新型コロナ対策の特別定額給付金等の増によるものであります。市の財政規模を表す標準財政規模、経常一般財源収入等は、これは前年度と大きく変わりません。

地方財政健全化法に基づく各指標につきましては、ほぼ前年度並みで、国が示す早期健全化基準からは大きく下回っておりますが、油断はできません。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、昨年度より2.5ポイント改善され96.7%であります。

地方債の残高は、前年度より約4億3千万円減少、財調も取り壊すことなく、現在高も15億1千万円と昨年とほぼ同額です。後年度への財政負担の軽減を考慮した結果だと思えます。財政運営の御苦勞が察せられます。しかしながら、依然として財政は硬直化の状況にあると言えます。

今後、老朽化した公共施設の維持管理、扶助費等に多額の経費が見込まれます。常に事務事業の点検、見直しを行い、市民サービスの低下を招くことなく、限られた予算の効果的、効率的な執行に努められたいと思えます。

歳入予算の各財源については、その早期収納確保を図るとともに、特に自主財源の大宗をなす市税については、実効性のある収納対策を講じ、徴収率の向上に努めていただきたいと思えます。

次に、公営企業会計であります。公共下水道会計で若干の改善があったものの、いずれも厳しい経営状況であります。本来、独立採算制が原則であります。一般会計からの補助金、いわゆる営業外収入に大きく依存している現状であります。今後もさらなる経営改善に努めていただきたいと思えます。

日本経済及び地域経済は、新型コロナウイルスの影響により非常に厳しい状況にありますが、社会情勢の変化を的確に読み取り、今後とも市民福祉の維持、向上に努めていただ

きたいと考えます。

以上、簡単ですが、審査の結果報告とさせていただきます。

○議長 爪丸裕和君

以上で、監査委員の報告を終わります。

これにて、本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、9月8日から10日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時25分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 3 年 9 月 8 日 (水)

開 議 午前 10 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議員出席状況

期 日 令和3年9月8日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年9月8日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	—	市民課長	高瀬 磯美	—
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	—
都市住宅課長	出水 直幸	—	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	—
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	—	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	秋成 英人 福井 昌文 内丸 伸一 平田 精一	① 新型コロナ対策について ② 保育施設について ③ 住民サービスについて ④ 中小規模事業者の支援について ⑤ 新型コロナウイルス関連について ⑥ 公共施設の在り方について ⑦ 観光行政について ⑧ 公共施設について ⑨ 災害対策について ⑩ 第1次産業と防災問題 ⑪ コロナ禍における諸問題 ⑫ コロナ禍における教育問題

令和3年9月8日(2)

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○5番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。市民目線がモットーの平成会の秋成英人です。通告に従い、一般質問を行います。

新型コロナウイルス感染症対策について、お伺いいたします。

前回、一般質問を行った6月議会当時は、豊前市での新型コロナウイルス感染者自体は40人程度で抑え込めていた印象があり、医療崩壊や病床ひっ迫というニュースは、自分の身近というよりも少し離れた都会の問題であったように思います。

しかしながら7月以降には、感染力の強い変異株の影響や自粛疲れで人流の抑制が難しくなったことにより、感染爆発が起き、豊前市でも感染者が増大しております。近隣自治体で職員が感染している例も多々あり、もう、いつ、誰が感染しても不思議ではない状態に追い込まれているのです。

6月議会におきまして、エッセンシャルワーカーへの予防接種が進まず、感染により業務に支障が出るケースが生じているため優先接種を受けるべき、との提案をいたしました。その際、札幌郵便局では、集配業務の職員一人の感染により、翌日午後まで約7万世帯の集荷や配達業務が一時停止となったという事例や、京都府警でのクラスターによりパトロールなど日常業務に影響が出たため、本部から派遣を要請するという事例。また地下鉄の運転手が感染したため運行本数を減便した、という事例や、ごみ収集に携わる職員が感染したため、ごみの受入れ業務に支障をきたしている、という事例を紹介しました。

市長の答弁は、しっかりこの人たちが健康で働けるように守りながら取り組んでいかなければならない。御意見としてはしっかり受け止め、前向に頑張っていきたいと思っております、というものでした。その後、新型コロナウイルスの猛威は留まることなく、現時点においても感染拡大が続いております。

私が提案したエッセンシャルワーカーへの優先接種のことについて、実際にエッセンシャルワーカーとして働かれている方からお話がありました。よく言ってくださいました、ありがとうございました。自分たちは危険と隣り合わせで働いています。私たちが感染し

てしまうと市民の皆様にご迷惑をかけてしまうこととなります。それが心配なので一刻も早くワクチン接種をしたい。それを議会で取り上げてもらって本当に嬉しかったです、という内容でした。

エッセンシャルワーカーの方々は、生活必須職であるという重責を担い、使命感を持って仕事に取り組んでおられます。本当に頭が下がります。そういう方々になるべく安全に安心して仕事ができるようにすることは、行政として当然のことです。私が提案したエッセンシャルワーカーへの優先接種は行われたのでしょうか、担当部長、説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

おはようございます。エッセンシャルワーカーへの優先接種ということでございます。

豊前市では、ワクチン接種につきましては年齢を切りながら御案内をしているところです。その中で高齢者の予約の枠が余ったときに、学校の小・中学校の教員、それから保育所の職員、それから学童、それから、ごみやし尿に従事している方、市バスの運転手、そういった様々な方をですね、その予約の枠の中に入れながら順次御案内をしております。

今ではもうワクチン接種も進み、ほとんどの方が接種できる状態になっておりますので、そこら辺はしっかり進んできたと思っています。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。豊前市民へのワクチン接種率は順調に推移していると聞いていますが、2回のワクチン接種後もブレイクスルー感染が起きているという問題もあります。ワクチンを打ったら感染しないということではなく、あくまでも予防であり、かかりにくい、重症化しにくいという性質のものです。

ワクチン接種に関わらず、適切な感染防止策を行う必要があります。一般の市民の皆様への感染拡大を防止するためにも、抗原検査キットの配布を行うべきかと考えます。近隣地区では、上毛町が一人につき1回限りではありますが、町民を対象とした抗原定性検査キットを配布しております。

要件として上毛町に住民登録がある方、町外から上毛町に帰省している方、上毛町内の企業等に勤務している方というもの以外に、陽性者と接触の可能性がありますが濃厚接触者には特定されていない方、濃厚接触者と特定された後、経過観察期間が終了して学校や職場に復帰する方、陽性者であったが療養期間が終了して学校や職場に復帰する方、感染拡大

地域に滞在したなどにより感染の不安を感じている方、というものがあります。

指定された要件はあるものの、感染の不安を感じている方への受け皿があるということだけでも市民の皆様は安心するのではないかと思います。抗原定性検査キットは、簡易的なものであり、PCR検査の精度には劣りますが、厚労省で承認されているものに関しては、きちんとした有用性が認められています。

保健所に連絡するほどではないけれど、何となく不安で一度検査を受けてみたいというニーズもあると思います。医療ひっ迫を避けるためにも、抗原定性検査キットの配布を提案いたします。本件に関し、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

秋成議員からのエッセンシャルワーカーを優先して、という配慮をですね、まとめられた質問、記憶に残っておりまして、我々も精一杯努力したところでございます。一応その成果も見ているところでございます。

さらに、きょうは抗原検査についてという質問でございます。私たちも内部でいろいろ検討させていただきました。さらに医師会の感染症対策の専門の先生方とも協議をし、どのように図るべきなのか。確かに不安をお持ちの方はあると思います。じゃあそれで1回限りでいいのかどうか。不安な方がまたもっと不安になってくるのではないか。この間、したけれども、今度はどうだろうかと、いつかかるか分からない状況でございます。

そういうことも含めて、また先ほどおっしゃいましたようにPCRに比べればちょっと精度が落ちると。確かに認められてはおりますけれども、どこまで有効なのか非常に掴みにくいところもある。そういった問題を先生方とお話をしまして、もし不安なときには、また熱発など症状が出たときに、いち早く医療機関に相談していただいたほうがいいのではないかと、我々の地元の医療機関はまだそういう意味での余裕があるようでございますので、そういう受け皿もありますよということ。

それから費用もそこそこかかりますので、私たちは、それは優先すべきだという御提案はしっかり受け止めたいと思いますけれども、内部でこれからさらに検討させていただければと思っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

突き詰めればですね、やっぱり人にうつすかうつさないかというのが一番重要になるので、そこを拾い上げて、手軽な方法で抗原検査がまたあると思います。自治体もですね、これ半額程度であっても補助をしてくれれば、相当助かると思いますので、御検討のほど

をよろしくお願いいたします。

抗原検査キットの配布もさることながらPCR検査についての補助も検討すべきかと思えます。現在、医療機関で検査の必要性を認められた方は、無料でPCR検査を受けることができますが、濃厚接触者の定義が以前よりも緩和されており、PCR検査を受けたくても自費で受けるしかないというケースが生じていると聞きました。

病院でPCR検査を自費で受けると、約2万5千円以上かかるようですし、金額面で検査を躊躇することにより、その間に感染が広がる可能性がないとは言えません。近隣自治体では先ほど挙げた上毛町が検査費用の2分の1を補助しています。とてもいい取り組みだと思いますので、豊前市でも取り入れられたらと考えます。市長のお考えをお聞かせ願います。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

確かにPCR検査をですね、するのが最も有効であるということは、私たちもその通りだと思っております。ただ、今言われたように、2万5千円からかかるその費用をですね、際限なく皆様が、私も、私も、となったときに収集が付くのかどうか。その辺でちょっと検討させていただければと思います。しっかり受け止めて検討させていただきたいと思えます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

ぜひですね検討していただいて実行に向かってですね、素早く取り組んでくださいますよう、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、どんな手を使ってでも阻止しなければなりません。出来得ることを着実にやり、未曾有の危機に立ち向かいましょう。

これで新型コロナウイルス感染症対策についての質問を終わります。

次に、保育施設の件について、お伺いいたします。

昨年12月議会において保育施設の老朽化について質問いたしました。その後の進捗状況について、お伺いいたします。

市内の保育施設について築年数はどれくらいなのかをお伺いしました。質問した時点で把握していないということで、後日一覧表にて回答をいただきました。

そこで質問ですが、保育施設の築年数が最も古いものと最も新しいものをお答えいただき、耐震基準を満たしていない建物の一般的な建て替え時期はいつ頃なのか。そしてそのような時期を迎えている保育園はどの程度あるのかを、担当部長、お答えください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

前回の議会のときは申し訳ございませんでした。市内の保育施設の建築年度を見ますと、古いもので昭和45年建築、新しいもので平成16年建築となっています。昭和50年代に建てられたものが多く、築40年を超えています。

耐震基準を満たしていない建物の一般的な建て替え時期は、ということですが、まず、建物の耐震と施設の更新は別々に考えなくてはならないと考えています。平成25年11月25日より公共性の高い大規模な建物は耐震診断が義務化されました。保育園においては、旧耐震基準の昭和56年5月31日以前に建築着工された施設で2階以上、かつ延床面積1500平米以上のものが対象となります。旧耐震であれば耐震診断を行い、基準を満たしていない所があれば補強工事をする、ということが一般的だと思っています。

施設の更新については、鉄筋コンクリート造か木造かなど、その施設の構造やメンテナンスの状況によっても変わりますので、一概に更新時期については申し上げられませんが、市内の施設は多くが築40年を超えており、更新時期に来ているものと認識しております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。12月議会で申し上げたのが、保育所等整備交付金以外に使える助成金があるのではないか、という提案です。

通常、保育所等整備交付金の負担割合は、事業費に対し、国が2分の1、市区町村が4分の1、そして事業主体が4分の1となっております。

保育所等整備交付金について、林田部長は、園のほうから御相談があれば、こういった補助金が活用できるものがありますよということでお知らせはしている、とおっしゃっていました。しかしながら事業費の4分の1は自治体負担であるため、年間に何件も建てることは難しいことであると考えます。

その解決策として、待機児童解消のための対策プランを作成し取り組むことで、市区町村の負担割合を12分の1まで下げることができるというものがある、と提案いたしました。

前回その説明を申し上げたところ、市長からは年に1箇所くらいしか建て替えができないということですが、自治体の負担割合が12分の1であれば年に2箇所できるのではないかとこの考え方もできると思います。そうすれば整備も早くできる可能性があります。ぜひ、そういう御提案、しっかり我々も勉強して前向きに考えていかなければならないと

思います。こういった力強いですね、御回答をいただきました。

そこで、まず市長にお伺いいたします。

御自身の選挙を終え、政策の優先順位についてのお考えがあることと思います。市長の選挙前に配られた討議資料のマニフェストには、子育て支援事業について、少子化対策の基本は国策です。安心して出産・子育てできる豊前市を目指し、最優先課題の一つとして取り組みます、と記載されておりました。

状況は刻一刻と変化します。誰もがこんなに長期にわたり収束しないとは、全く予想がつかなかった新型コロナウイルスの影響もあり、予期せぬ出費等があったことと思います。しかし子どもは、地域の、そして日本の宝であります。豊前市民の命、そして何よりも子どもの命を守ることが政治家に与えられた至上命題であると考えます。

保育施設の老朽化を解消するために、問題に取り組まれるというお考えは、変わられていないとの認識で間違いはありませんでしょうか。市長、お答え願います。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

今の新型コロナ、これは国難であると多くの方が受け止めていらっしゃると思います。国も我々も同じように国難であると。国難というのは、やはりこの国を滅ぼすかもしれないという、その危機に直面しているというところでございます。

ところが、同じように少子化というのは、国難と言われながら十分な対策を、国を含めて取ってきたのか、取れたのか。私は国難という位置づけをするならば、やはり国が率先して政策として対策を打ち出していく、方向付けをするというのが本当だろうと思います。しかし十分にそれが果たせてないために少子化は止まっておりません。

特に地方での少子化は著しいものがあります。ここに危機を感じる我々にとってそういう意味での子育て支援、少子化対策というのは大きなテーマである、という認識は変わっておりません。

ただ、十分にそれを実行するだけの財源があるか、本当におぼつかないところでございますので、やりたいことはたくさんあるけれども、なかなかできていないと。まず子どもを増やすこと、これが一番の対策につながる。そういうことも含めて、我々は取り組んでいかなければと思っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

今、市長の答弁を聞きまして、認識として間違いはないということで御回答いただきましたので、変わっていないということで御回答いただきましたので、それを聞いて安心いた

しました。

前回の質問時に説明した内容と重複しますが、先ほど市区町村の負担割合を下げるができる、ということをお願いしました。これは国が進めている、新子育て安心プランを実施するためのものです。

趣旨は、市区町村が策定する整備計画等に基づき、保育所、認定子ども園、及び小規模保育事業所に関わる新設設備事業及び保育所等の防音壁設置の実施に要する経費に充てるため、市区町村に交付金を交付するというものです。

通常負担割合は、国が2分の1であるところを、この交付金を申請すれば、国が3分の2となり、事業主体4分の1は変わりませんが、市区町村の割合が1 2分の1となります。財政支援の対象となる市区町村は、待機児童は1人以上見込まれる市区町村、または待機児童が見込まれない場合であっても、今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる市区町村という定義があります。

私が個人的に、国や県に制度が利用可能かどうかを確認しましたが、豊前市のように待機児童が現状ゼロ人の所でも、将来にわたり保育ニーズがあるという整備計画を作成することにより利用可能であり、待機児童解決対策プランを作成し提出すれば、基本的には弾かれることはない、という回答でした。

私自身は、行政のプロではなく、プランの作成・申請は、職員の皆様をお願いさせていただくこととなりますが、全国的には豊前市よりも児童の数が少なく条件が厳しくとも、この制度を活用している自治体があるということを見れば、取り組む価値が十分にあるものであると思います。

1 2月議会で提案してから1年近く時間が経っておりますので、私の提案について調査や勉強を行う時間があつたと思いますが、どのような調査結果がありますでしょうか。そして現状どのような手続き段階でしょうか、担当部長、御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

1 2月議会の中で、秋成議員さんより補助率のことについて御意見をいただきました。

豊前市には、そのときも申し上げましたが、現在も待機児童はおらず、今後も人口減少、少子化の中で、今の状況が大きく変わるということは考えられないため、担当課としては、補助率は、従来のですね国が2分の1、市が4分の1、設置主体が4分の1と考えているところでございます。

そういった他の事例が、他の豊前市よりも少ない児童で、そういった申請をしている事例というところまでは、申し訳ありません、私のほうはちょっと勉強不足でございました。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

今の質問の回答ですが、何もしなかったということですか。

じゃあその間、できなかったその理由を。それからですね、どのような取り組みをお考えなのか、再度お聞きいたします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

申し訳ございません、そういったことについて、なかなか検討ができておりませんでした。施設整備につきましては、現在幾つかの保育園から要望があっていて、その申請の順番を決めている段階だというふうに聞いております。

今後の施設の規模や事業費、そしてスケジュール等が、詳細を協議しながら予算化に向けての協議、それから補助事業の申請、活用等についての協議をしていきたいと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

しっかりとですね、やっていただきたいと思います。保育施設の建て替えについて、市長は、一番頭の痛いのは、たくさん整備をしたいところがあると思うのですが、その順番を付けるのがなかなか難しいというのが一番でございます、とおっしゃっていました。

全ての建て替え希望に対するには、複数年かかります。建て替えの順番を決定するという作業が必要になってきますが、個々の園が我先にと、ばらばらに持って来られても収拾が付きません。市長がおっしゃっていたとおり、この建て替えの順番についてが、最も難しい部分ではないかと考えます。

昨今の異常気象や地震等の天災から、子どもたちの生命を守るという視点からも、この問題には真剣に取り組む必要があります。各保育園の連盟との調整や意見交換など、どのような方法で行っているのでしょうか、担当部長、御説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、順番については、連盟等、連盟に入っていない保育園もありますので、そういったところで協議を、担当課のほうで協議をしているというふうに聞いております。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。

次にですね、来年度予算についてお聞きいたします。もし仮に来年度、建て替えを希望する園が出てきたら、4分の1であっても12分の1であっても、豊前市の負担割合は発生します。その際は、1園あたりにつきですね、建て替え費用は幾らなのかというシミュレーションはできているのでしょうか。もちろん各園個別の考え方がありますので、どの程度の費用をかけて行うかは、まちまちでしょうが、市として準備をしておく必要があります。どのように想定されているのか、担当部長、説明をお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

豊前市でも大きなハード事業をするときは、中期の財政計画で、5カ年の計画を出したり等をしながら予算要求をされていていっているところでございます。

まだ保育園については、そういった事業費等の詳細を私のほうが把握しておりませんので、今後の協議によると考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

把握してください。

分かりました。るるですね申し上げてきました課題等、全てクリアになった場合ですね、来年度または再来年度等の近い将来、当初予算において予算計上していただく気持ちはあるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

この更新・建て替えにつきまして、やはり連盟を含めて園を運営していらっしゃる方々の御意見、考え、その辺をしっかりと受け止めて、どのようにそれを対応していくのか、そこが基本だろうと思います。

ですから私たちとしては、お話がまとまって順番を付けていただいて、そして全ての市内の園に同じように12分の1が当てはまるかどうか分かりませんが、そういうことも踏まえて、しっかり調査したうえで対応していかなければと思っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

ぜひですねマニフェストを実行するという意味でも、また子どもの輝かしい未来のために、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

何度も申し上げますが、子どもたちは、豊前市の宝であり日本の宝です。子どもたちの安心・安全のために対策を怠ることなく実行し、健やかに成長できるよう自治体としてのサポートをよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時31分

再開 10時45分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

福井昌文議員。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。平成会2番手の福井が質問をいたします。発言通告どおりに行いたいと思います。

まず、最初に住民サービスについてから、行いたいと思います。

行政運営を行うにあたって、市民に行政の内容をよく知っていただくことが重要だと思います。そのためにも市民に分かりやすい説明、そして接遇の対応が求められると考えます。いくらいい内容であっても、説明不足や職員が傲慢な態度になったりしては、誤解を招くことになりかねません。最近では、職員の対応が悪いということをよく聞きますが、苦情等は聞いておりませんか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。まずですね、市役所に個別に職員の対応について、苦情等をいただくケースはございますけれども、集計というところでは、行っておりません。ただ、総務課のほうにも、他の部署の職員への苦情というところでは、届くことも当然ございます。

それとですね、議員の皆さんも御覧になられると思いますけれども、市民の声を拾う目安箱というものがございますけれども、令和2年度の集計でございますと、職員等への苦情・御意見は、合計で8件いただいております。ただ、中には職員に対する謝辞というも

のも3件含まれてございますので、苦情としては5件というふうな現状でございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

職員研修等は、最近、行われていますか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まず、市民対応、接遇に関する研修、あるいは指導というところですが、研修につきましては、まず新規採用職員については、職員研修として研修センターのほうに行きますけれども、その中で接遇研修というのを受けております。

それと新採時に管理職、部長、総務課長のほうからですね、接遇あるいはコンプライアンス研修というところで研修を行っております。

その他ですね、所属長の連絡調整会議であったり、あるいは部課長会議等で全所属長、及び全職員向けにですね、指導等を行っているというところがございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長も記憶にあるかと思えますけれども、従前は職員にマナーアップ研修などを定期おきにしていたと聞いておりますけれども、見解を。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

今、職員全体に向けての接遇研修というところでは、実施ができていないところではありますけれども、冒頭で議員さんのほうからございましたけれども、苦情等が寄せられた場合には、当事者と状況を確認して、そのケースによってでございますけれども、上司まで含めて指導を行う、あるいは目安箱で苦情が来た際にはですね、全職員、朝礼等でしたり丁寧な接遇を図るよということでの指導、日々の業務の中でそういった指導を行っているという現状でございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

苦情が出てからやっても遅いんじゃないかと思えます。定期おきにマナーアップ研修等をぜひやってもらいたいと思えます。私が聞いているだけで、内容的に、ここでは申し上げ

げませんけれども2件ほどありまして、市民の方はかなりお怒りになっているようであります。

市民の方は、分からないから相談というかたちで電話や窓口で問い合わせをしております。それを頭から、市はそういうことはやっていないとか、そういうことは自分でやってくださいとか、そんな言い方をされればですね、誰でも腹が立つのが当たり前のことだと思います。分からない方に理解してもらうためには、例として極端に言えば、1 + 1が2であるくらいの丁寧な説明が必要であるかと思っておりますけれども、市長、お考えを。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。確かに市民の皆さんに奉仕する、尽くしていくのが市役所の基本でございます。その心構えを持って接遇対応をしているはずでございますが、なかなか行き届かないところがあるということで、お叱りを受けていることがあります。本当にお詫びを申し上げたいと思います。

そういう意味では、職員の皆さんに、そういう研修をとというのは大事なことでございますが、このことが相手に理解されていないということに理解がいかないところが、まだまだあるのではないかと。自分が言っているのは、そういう自分の思いをきちっと伝える力も、受け止める力もまだまだ不足しているのではないかと反省をしていかなければと思っています。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

本当にですね、親身になって市民に寄り添い、家まで出向いて対応に応じる職員の方も多くいます。その方たちの努力を無駄にせず、またお手本とし、豊前市のイメージアップにつながるよう執行部の努力に期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、中小規模事業者の支援についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、生活に困っている市民の皆様や事業者の方々へ、国・県・市は、様々な支援策を行っていますが、先の見えない状況の中、事業者の皆様から今後の経営について、不安の声があります。

そこで、豊前市の状況と今後どのような支援を考えているのか、質問をいたします。

まず、最初に新型コロナ感染対策における中小規模事業者及び事業者への経済支援策について、現在までの各支援策の受付件数について、支援策別にどのようになっているのか、また今後の支援策はあるのか、お尋ねをいたします。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

おはようございます。なかなかコロナが収束しない。もう去年の4月くらいからですね、豊前市でも感染者の方が出て、即座に国の地方創生の臨時交付金等を利用して支援策に当たったところでございます。

その中で大きなものを言いますと、まずは新型コロナウイルス感染拡大防止休業等協力店舗支援金というのを行っております。これは、令和2年4月から5月にかけて行いました。休業が20万円、時間短縮10万円ということで191件、申請を受付・支給しております。

続きまして、また新型コロナウイルス感染症対策事業者応援金というのを連続で行いました。こちらは、全事業者に対して行っております。10万円、休業加算で5万円という支援でございました。これは令和2年5月から6月にかけて行っております。

次ですけれども、豊前市感染防止対策給付金というのを行いました。これは、福井議員からも御指摘があったように、感染防止対策をしているような事業者をですね支援できないかという御意見も、議会の中でありましたけれども、それに関連して、いろんなところの情報を集めまして行った事業です。

県のステッカーを申請していただいて、それを提示して感染防止に努めているということで、頑張っている事業者さんに10万円、複数のお店を持っている所に20万円、最高20万円ということで支給をしたところでした。これは令和3年3月から5月にかけて行いました。

現在、取り組んでいる事業としましては、ことしの事業になりますけれども、エール券の事業も行ってきましたけれども、今後はプレミアム商品券の事業を行う準備をいま進めているところでございます。

補正予算、今回の9月補正でお願いするところでございますけれども、その中でも大型店舗に流れがちな支援策を、中小の商店街に向けられないかということで、スタンプラリーとかをやれたらなど、いま考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者に対しては、国・県から多種多様な支援策が打ち出されていますが、緊急事態宣言が繰り返し発出される中、現在、周知方法や相談窓口の状況は、どのように対応しているのか、お尋ねをいたします。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

緊急事態宣言だったりまん延防止であったりですね、状況に応じてコロコロと支援策と
いうか対応が変わってくるという状況の中であって、なかなか新しい事業が国のほうから、
県のほうから出ても、なかなか難しすぎて対応できていないという御意見を各議員さんか
らもいただいているところでございます。

それに応じて、豊前市のほうとしては、当然、市のホームページ、それから市報を使っ
てですね、広報しているところです。

それから防災ラジオに関しても、使用させていただいて、中小事業者の支援策があるよ
と、いつまでが期限になっているよというようなことをですね、流させていただいており
ます。

それから、また個別対応としてですけれども、市役所のロビーのほうでマイナポイント
等も含めて事業者の関係の受付も行っているところでございますが、少し難しい支援金等
の申請については、商工観光課のほうでおいでさせていただいて、相談をしていると。そこから
ですね、また難しい問題については、商工会議所等を含めて、一緒に取り組んでいくとい
う態勢を整えております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

今後ですね、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することにより、厳しい経済状
況が継続することが考えられますが、今後どのような支援を行っていくか、お尋ねをいた
します。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員さん御指摘のようにですね、なかなかウィズコロナまでいかないという状況が続い
ております。その中で、事業者支援ということを取ってみても、今の通常のお店が開けら
れないという状況が続いておりますので、今年度ですね、豊前市のほうでは移動スーパー
だったりキッチンカーの導入で、事業者支援をしてきたところです。

今後また国のほうからも経済支援策とかいろいろ出てくると思いますけれども、そうい
ったものに対応できるように、中小企業振興センターがやる、よろず相談であったり、そ
ういうのを活用して、事業者が補助金をきっちり貰えるように、一緒に取り組んでいき
たいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

部長、国の中小企業庁が開設しておりますミラサポという制度があるんですけど、御存知でしょうか。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

すみません、存じ上げておりません。申し訳ありません。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

先ほどですね、周知の知らせ方がホームページや防災ラジオ等とお聞きしておりますけれども、このミラサポというのは、2013年に国が出しております。そして最近、2020年4月にミラサポplusという取り組みを行っております。これが非常にいま役に立っておるようでございます。

新聞記事で私が見たんですけども、ちょっと読ませていただきますけれども、ミラサポplusは、中小規模事業者向けの国や自治体の支援制度を知ってもらう、使ってもらうことを目的に、2020年4月にスタートをしました。主な機能に、データベース化してある補助金や助成金、税制優遇措置などの支援制度を検索できる制度ナビがあります。事業の目的や地域などを選択して支援の内容を検索し、受けられる可能性がある制度を絞ることができる、という内容でございます。

非常に地域や事業の目的で絞り込むということが出来る施策であります。こういうことは非常にいいことだと思うんですけども、御見解を。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今、御紹介いただいたミラサポですか、先ほど事業者の方が、どういう支援策があるかというのが、なかなか分かりづらい、職員も全てを把握できていないので、何を紹介していいか分からないというところから始まりですね、苦慮しているところでございますけれども、いま紹介いただいたところで、事業者別、内容別でいろんなもので検索できるという機能が大変私たちにもありがたいかなと思いましたので、まずはそれを使ってですね事業者支援を進めていければと、今考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

それとですね、この事例なども挙げているんですね。もう1つの主な機能は、支援制度の活用例を掲載した事例ナビだということです。例えばコロナ禍で苦境に立たされた旅行者が補助金を活用し、ケータリング事業を立ち上げ、大きな収入源となった事例などを具体的な取り組みが載っているということですね。非常に活用する方にあたって、自分と一緒にの境遇ということが見られると思っております。

このミラサポ p l u s が注目された要因の1つに、開設時期が新型コロナの感染拡大が始まった時期と重なったことがある。国や自治体がコロナ対策として矢継ぎ早に投入した支援策を素早く検索できることなどが高評価を生んだ。実際にサイトの閲覧数も大きく伸びている、というふうにあります。

そしてこのコロナ関連の支援策で、閲覧数が多いものの中で、雇用調整助成金というのがあります。これは、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、労働者に対して一時休業や教育訓練などで雇用を維持した場合に、休業手当の一部を助成する制度だということですね。現在は、コロナ禍の特例措置として大幅に拡充し、手続きの簡素化を進めている、ということです。

そして今年度に入って、閲覧数が伸びているのは、中小企業の事業転換を促す事業再構築補助金、ポストコロナを見据えた新事業に最大1億円を補助するものであります。建物の改修や撤去費用、設備費、広告宣伝費、研修費なども支援される。コロナ禍であっても新しい事業に挑戦しようとする経営者を強く後押ししている。このほかに閲覧数が多いのは、これも私も存じ上げなかったんですけども、赤字でも納める必要のある固定資産税に関する救済策ということで、コロナ対策の一環として、売上げが前年度同期間に比べて減少した中小企業については、支払いの免除や減免などを受けることができる、ということもあります。

この他、閲覧数が多い事業の中で、7項目あがっておりますけれども、全部紹介すれば時間がないので省略いたしますけれども、非常に分かりやすい施策だと思っております。

豊前市も、このことを皆さんに周知して、中小企業を応援する手立てになったらと思いますけれども、お考えを。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

国が示している、県が示している、その支援策以外にもですね、いま紹介いただきましたように新しい事業に挑戦する、そういう事例であったり、そういうのも示されているということで、豊前市の事業者の方も、こういったら活路を見出せるのではないかと思うかなと、思ったところです。

市の職員もそうですけれども、そういうホームページがあるということを紹介しながら

ですね、頑張っていきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

最後にですね、国が支援制度をつくっても、それを現場が知らなかったり、申請手続きが複雑であれば絵に描いた餅になるために、支援制度に関する省庁横断的な情報提供の強化を受け、このミラサポ plus を開設した、ということであります。ぜひ、豊前市の困っている中小企業者の方に、このような支援策を周知していただき、なんとかコロナ禍で経済的に厳しい状況を乗り切っていただくよう、お願い申し上げまして、次の質問に移ります。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

次は、新型コロナウイルス関連についてでございます。先ほど秋成議員も質問をいたしました、重複するところもあろうかと思いますが、前向きな答弁をお願いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染は、今まさに感染拡大の第5波の真っただ中にあります。新規感染者数は高止まりし、重症者が連日最多を更新するなど、ピークアウトの気配はまだまだ見えていない状況であります。

我が豊前市も、お盆を過ぎてから急激に感染者が増えていますが、市として何か対策や取り組みは行っておりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

現在、いま議員から御紹介がありましたように感染者が非常に増えております。8月には83例の方が確認され、一気に増加をいたしました。いま御紹介のように、やはり家庭内感染のケースが非常に増えているところでございます。

それで市としましては、今はワクチン接種をしっかりと確実に進めているということ。それから啓発に関して、陽性者の方が確認されたときは、防災ラジオ、ホームページ等で啓発を流しているといったところでございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

先ほど秋成議員からの質問もありましたが、隣の上毛町、18歳以下3万円、75歳以

上3万円、そして抗原キットの無料配布というようなことにも取り組んでおります。そして行橋市は、新聞でも掲載されておりましたが、小・中学生に1万円ということも補助しているようであります。

豊前市もですね、これだけ盆過ぎから増えているようでありますので、何かしらの対策等をすれば、住民の皆様も喜ぶんじゃないかと思えますけれども、その辺の御見解を。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

やはり近隣が行っているような様々な対策につきましては、やはり財源を伴うことでございますので、庁内の中でもしっかりと優先順位等を考えながら、取り組んでいきたいと考えています。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

上毛町はですね、8月末に間に合うように、抗原キットを無料配布したわけです。その背後に、9月から学校が始まるということで、学校内のクラスターを防ぐということが目的であったようであります。いい施策だなというふうに、上毛町に確認したら、いや、普通ですよ、というような回答が返ってきました。

このような中で、豊前市の学校のクラスターを防ぐ、そういった意味で何かしらの手立てを今後よく庁内で協議して、作戦を練ってもらいたいと思いますが、もう1回答弁を。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

そうですね、キットのことも含めまして、いろんな部署と、ちょっと相談をしていきたいと考えています。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

よろしく申し上げます。

次に、ワクチン接種で高齢者の感染は明らかに減少している一方で、20代から40代が感染者の中心となっているようでございます。それに伴って、若年層がワクチン接種に後ろ向きということが懸念されておりますが、若者に向けて接種向上などの施策は、何か考えておりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

現在、豊前市のワクチン接種については、48歳以上の方の2回目接種がほぼ終了しております。そして16歳から47歳までの予約、接種等が始まっています。その予約率、接種率を合わせた予約率を見ますと、約64パーセントの方が接種、予約済でございます。

また、きのうも予約を取っておりましたけども、12歳から15歳の方の予約率は72パーセントほどとなっており、かなり意識は高いところでございます。豊前市に感染者がやはり増えてきましたので、皆さんの意識の高さが伺えると考えております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

いま12歳から15歳までの72パーセントですか、予約があったということですが、ワクチン等は足りているんですか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ワクチンについては、要望しながら、県のほうで配付をされておりますけれど、なかなかやはり確実に、多めに来ているわけではありませんので、やはり要望した分が来ているといったところではあります。接種の状況に合わせてワクチンが来ますので、しっかりそれを見ながら進めております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ちょっと私が話に聞いたところで、12歳から15歳までの予約を受けたところ、ワクチンが足りないで、上毛町、吉富町にお借りしたということを知りましたが、そういうことはなかったんですか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ワクチンは2週間に1回のクールでやって来ますので、ちょうどその接種の時期に合わせて来ればいいんですけど、来ないということもございます。うちのワクチンの供給が少し遅い見込みであったために、吉富町のほうにお願いをして、ワクチンを融通していただくようにしました。それは、12歳から15歳の年齢の子どもにつきましては、豊築メディカルセンターのほうで、この豊築の子どもを対象とした接種を行っていますので、吉

富町さんのほうにお願いをした、というところでございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

豊前市に入って来るのは間違いないということでしたので、その辺は予約が先かワクチンの量が先か、いろいろございましょうけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、若者が接種しない理由に、副反応が心配、ワクチンの効果に疑問がある、SNSなどのデマの拡散の他、感染しても自分は重症化しないと思ふ、その他や、接種の度に外出するのが面倒、時間が取れない、などの理由があるようです。

この理由を受け止め、正確な情報を発信し、若者のワクチン接種の向上に努力してもらいたいと思ひます。これは、もう答弁はよろしいです。

次に、全国的にも20代から50代の自宅療養者が急増しております。未接種の中高年齢者や基礎疾患のある若年層にも重症化が見られております。このような中、自宅療養者の支援が求められておりますが、豊前市では、何か対策を行っておりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

感染された方が入院するか、またはホテル療養になるかといったところは、京築保健福祉環境事務所が、その方の生活状況や身体的な状況等に合わせて、総合的に判断を行っているところでございます。自宅療養となられた方に対しては、保健所の担当者が毎日、電話で健康観察を行っております。

また、感染者の中で希望をされる方には、保健所より血中酸素濃度を測定する機器、パルスオキシメーターを貸出ししており、御自身により健康観察ができるようになっているところでございます。

豊前市におきましても、買い物支援等を必要な方には御希望を聞いて、行っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

部長も御存知と思ひますけれど、全国的に自宅療養者で亡くなる方がかなり増えてきているというか、いらっしゃいますね。それに基づいて厚生労働省が8月25日付で自宅療養者への支援強化を求め、都道府県に対し、市町村と連携して自宅療養者への食事の提供などの生活支援を行うよう要請しておりますが、このことは伝わっておりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

市のほうへ直接文書は来ておりませんが、新聞記事等で確認をいたしました。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

国からの通達では、1つの例として、都道府県が個々の自宅療養者に関する情報を市町村に提供し、両者が連携して生活支援事業を行っていることなどを紹介しております。住人に身近な立場である市町村の協力も重要だとして、都道府県と市町村の連携を利用して要請しているようでございますけれども、御見解を。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今まではですね、京築地域のほうも感染者の数がある程度抑えられていましたけど、やはりこのように感染者が増えると、保健所の機能も、やはりいっぱいではないかと思えます。そういった中で、こういった地域の自治体が、そういった生活支援の部分において、何かできることがあればですね、積極的に市のほうとしても考えていきたいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひ、よろしくお願ひします。支援が必要な感染者の氏名、住所などが保健所と共有をしておらず、市町村による支援ができないケースがあったようでございます。そのようなことも踏まえて、国は動いたようであります。

豊前市も今後の動向を見ながら、県と協力し、自宅療養者の支援、またコロナ感染者の支援、コロナ感染者予防の充実を切にお願いするところであります。一言、答弁を。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

市民の皆様さんの安全・安心のためにですね、やはりワクチン接種をしっかりと進めること、またコロナ対策についても、先先に、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、これからも御理解をよろしくお願ひいたします。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

市長、今のことについて、一言答弁を。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

感染拡大が続いている中で、収まらない中で、我々としても最前線、陽性反応が出た方々に対しての手を差し伸べていく、その基本は全く変わりませんが、国がそこに介在して来るように個人情報として我々にサポートしようがない部分がありました。これからは、そういう情報が入手できれば、しっかりと市としてできる限りの手を打っていきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

コロナ関連の最後にまとめますと、新聞等で全国的に各県、自治体が行政に要望している内容を大きく見ますと、1つは、重症化リスクの高い妊婦の受入れ態勢の強化、2番目に妊婦と同居家族へのワクチンの優先接種、3番目に職場由来、学校由来、感染に対する予防策の徹底。4番目、自宅療養者に対する相談体制、健康観察など、生活支援の強化、5番目に若者のワクチン接種向上への正確な情報発信などが緊急要望として挙げられているようであります。豊前市もこれ以上感染者を出さないという意気込みを持って、万全な対策を駆使していただくことをお願いいたしまして、新型コロナウイルス関連についての質問を終わります。

最後になりましたが、公共施設の在り方について、を質問させていただきます。

市庁舎の耐震工事が始まり、約2年経ち、竣工のめどもついたようであります。今後は、耐震性が危ぶまれております豊前市民会館、ヤルディぶぜん、ハートピアぶぜんと中央公民館の機能を統合し、新たに建設するという計画があったと思いますが、現在の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。市民会館につきましては、平成27年度に豊前市総合文化施設建設市民会議という組織がございまして、そこで答申をいただいております。その答申の内容は、建て替えの必要性、建設候補地のことでしたが、議員が御存知のとおりです。

市民会館の建て替えの必要性は、担当課としても十分感じておりますし、耐用年数は70年と言われておりますが、耐用年数だけでなく、レイアウトとか中の設備とか、老朽化

が進んでおります。ただ、答申はいただきましたが、市の耐震工事の優先順位が上がりましたので、現在やっているところでございます。

今後、市民会館の建て替えに向けて、内部で協議をしていかななくてはいけないと思っておりますが、現在、調べる限りですね、なかなかこの手の補助金等がございません、市民会館の建設に関してですね。だからそういう補助金が貰えるやり方を、いま検討しているような状況です。以上です。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

私もそのときに建設予定地の協議会とかに入っていましたけども、その選定も確か終わっていたと思いますが、そのときから数年経っております。お金がない、補助金が取れないということでもありますけども、今すぐその市民会館の建設ができないのであれば、老朽化している施設の修繕等をし、利用者の利便性を図るべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

おっしゃるとおりでございます。ただ要望がいろいろな面が出ていますが、毎年新しい修理箇所が出ておまして、全部が、手が回っていないような状況でございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

私も長く文教厚生委員会の委員長をしておりましたが、私の記憶では、市民会館は、ジョージ・アリヨシホールというふうにするという計画があったと記憶しておりますが、それはどのようになっていますか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

私は、そのジョージ・アリヨシホールにするということは、ちょっと昨年から来たので、名前は聞いていませんが、第一候補でマルシヨク跡地の土地と第2候補で現在の土地と、答申の内容は十分把握しております。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

修繕等にかなり費用がかかるんじゃないかと思えますけれども、1つの例としてですね、現在の市民会館、支障があるならですね、多目的ホール、あそこを市民会館の代わりに使用するとかいう案はないんですか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在の多目的ホールは、旧築上北高校の体育館をベースにしておりますので、なかなかホールの機能がありません。また冷暖房も利かない状況ですので、やはり市民会館を建て替えるというのが最終的な目標だと思います。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

いや、建て替えるまでに時間がかかると思うので、そして修理すべき所も多いから、私が言っているんですけども、この前、ワクチン接種会場も多目的ホールでやりましたよね。今もやっていると思うんですけど、クーラーも何台か、6台くらいですか置いていました。かなり私はそう暑くは感じなかったんですけど、それでもイベント事とか、ちょっとした代用はきくんじゃないかと思えますけど、その辺、市長、どういうふうなお考えですか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

新しい文化施設につきましては、大きな地震が相次いだために、まず市庁舎からという優先順位が変わってしましまして、今に至っております。

私たちのやっぱり文化活動と言いますか、そういう意味での舞台、ステージ、やっぱり市民生活を含めて重要な位置づけでございます。そういう意味で、いま御提案がありましたように、市民会館がそんなに手を入れるのが大変なら、今ワクチンの接遇会場になっている多目的文化センターをとというのは、私たちも検討してみたいなということで、当時から検討していたところでございます。

あの2階への出入りをどうするのかというのが一番のネックで、また空調につきましては、私もこの夏、暑い日もありましたが、あの中でのクーラーの設置でかなりしのげているところがございます。あと椅子席をどういうふうに設置するのか、そういったところが課題の大きなところではないかと思えます。

そういうところも含めて、幅広く検討していかねばと思います。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

何らかの方法で、市民会館の件は、前向きに取り組んでもらいたいと思います。

次に、先般、台湾の大学のサテライトキャンパスを市内に設置する、という新聞記事も見ました。その設置場所を、どこに予定しておりますか。

○議長 爪丸裕和君

執行部。市長。

○市長 後藤元秀君

サテライトキャンパスというのは、台湾の大学の分校にあたります。また、台湾の4年制大学の場合、その中の1年未満、3カ月から1年未満のところを日本に来て、豊前に来て、日本語を勉強したり、日本の生活・文化を含めて体験をしたり、さらに日本のある意味では近隣の大学との交流によって学問の最先端を学んだり、そしてこの地域の企業に入ってスカラシップ、いわゆる社会人体験と言いますか、そういう体験をしていく。そういうことを目的に台湾から大学がこちらのほうに分校を、これは手続き的には台湾の総領事館じゃなくて大使館に当たります代表処が文科省に届ければできるというシステムのようにございます。そういうことによって、その受け皿を豊前市にということになります。

ただ、最初からどんと大きな規模ですと、なかなかそうはできないんですが、今のところ、私の聞いているところでは、来年の2月くらい、春節に文化芸術大学が10人ほど、豊前の体験をしたいということを申し出ていただいております。春から夏にかけて、今度は理工系の大学、科学技術大学、その大学の学生さん30人から40人が豊前に来て、座学とスカラシップ、職場体験、そういうことも含めて、また日本語を勉強していく。そういうことをある意味では構想として先方が持っていらっしゃる。

その受け皿として、私たちは、いま空いている施設、例えば図書館の3階の部屋だとか、埋蔵文化センターの空いている部屋だとか、そういう所をWi-Fi設備を整えるなどして受け入れられたらいいな、というふうに考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

将来的に小・中学校の再編をした、空いた学校に、その台湾の大学を持っていくということをちょっと担当者から聞いたんですけど、そのようにはお考えですか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

その辺のところは、これからの動き次第、もしそういうことで学校施設が空いて使えるようであれば、そういうところも検討していただければと思います。

それを選択するのは、相手方でございますので、我々がどこにどうだということではない、というふうに思っています。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

市長、もう相手方はどこが空いているとか分からないと思うので、やはりこっちから、ここはどうだ、という案を出さなければと思うんですけども、それに伴って、小・中学校の再編の計画のいま進捗とかは、どういうふうになっていますか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

御存知のとおり、昨年、答申をいただきまして、関係機関、また議員の皆様には計画の内容等を、答申の内容等を御説明しているところでございます。今月の末くらいからですね、以前から区長会に御相談をしまして、まず区長さんたちから計画の内容についてですね、御説明したいと考えております。

ただ、昨年からのコロナ禍の中で、なかなか思うように会議や打ち合わせができない状況が続いておりますが、若干遅ればせながら今月から区長会、まず区長・役員とか、そういうところから説明を進めて、市民に周知していきたいと考えています。

○議長 爪丸裕和君

福井議員。

○9番 福井昌文君

再編の話から時間も経っているようでありますが、区長さんをはじめ市民の方たちに御理解と言いますか、内容を、数年後に生徒数がどれくらいになるというふうなのを周知徹底してですね、分かりやすく説明して、学校再編に向けて切に努力してもらいたいと思っています。

それと、最後になりますけれども、計画を立てるときはですね、綿密に練り、計画を立ててからは肅々と進めていくべきだと考えます。先ほど市民会館の設立もめどが立たないということでもありますけれども、隣の築上町は、中学校・小学校の新築工事を行っています。庁舎も新しい立派な庁舎を立てております。そして東の上毛町は、放課後児童クラブの新築と、今この近辺にはない珍しいデザインの体育館が建とうとしております。

豊前市民はうらやむばかりであります。どうか未来ある子どもたちのため、市民の皆さんが胸を張れるような素敵な豊前市にいつかなることを心から祈りまして、私の一般質問

を終わります。

○議長 爪丸裕和君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 1 1 時 3 3 分

再開 1 3 時 1 2 分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

内丸伸一議員。

○4番 内丸伸一君

皆さん、こんにちは。平成会3番手、内丸伸一が至誠実行、真心込めて質問いたしますので、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

まずは観光行政について、お聞きします。

豊前市には様々な史跡や由緒ある寺社仏閣、日本の都市公園100選の天地山公園などがありますが、知人が遠くから豊前市に来て、1日観光したいと言ったら、どこに連れて行きますか。市長、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

突然の質問で、面食らうところですが、まず私どもの、やはり歴史的な時代の財産と言われます求菩提山周辺の修験道の資源と言いますか、ああいう遺産は、なかなかないのでございますし、全国にも同じような修験道の山がございますが、歴史遺産としてある程度残っている、史跡が残っているという意味では、大きな存在だと思います。

まず山のほうに人を誘い、そしてそこから下りていただく過程で次の海のほうへと、里のほうへと、いろんな所がございます。

もし友達が来たときには、道の駅で待ち合わせて、歴史資料館に連れて行って、そして昼飯を市内で、うみてらすなどで食べて、さらに午後水が豊かな所がございます。地元の乳の観音様、畑の冷泉、いろんなきれいな水の出る所がございますので、そういう所を巡りながら、季節によっては神楽など、夕方から見ればとっても素晴らしいものがありますので、そういうものを見ていただく。そういうところがちょっと想定される所がございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

さすが豊前市の市長、素晴らしい答えを、ありがとうございました。

全国的には昔からある有名な観光地と何がしの聖地と呼ばれる新しい観光地があります。後者の聖地とは、特定の宗教・信仰にとっての本山、本拠地、拠点となる寺院、教会、神社のある所、またはその宗教の開祖、創始者にまつわる重要な所、あるいは奇跡や霊的な出来事の舞台となった所を言う、そこに参拝することは信者にとって特別なことであり、それへの巡礼は、信仰生活にとって特別な意味を持っている、とウィキにあります。

現在では、小説、映画、アニメなどの舞台となった場所を訪ね歩くことも聖地巡礼と言われております。今はコロナ禍の中、緊急事態宣言が出てステイホームが求められているため、思うような活動ができていませんが、アフターコロナを見据えて、今からしっかりと戦略を練っておかないといけないのではないかと考えております。

そこで、幾つか提案や質問をいたします。

7月にコロナ禍中における高速道路サービスエリアの取り組み、コロナ禍中における各種事業、博物館の取り組みについて、視察を行いました。そのとき、広島県東広島市にある山陽道下りの小谷サービスエリアに中津市の観光パンフレットが置いてありました。その後も幾つかのサービスエリア・パーキングエリアにも置いていたのを確認いたしました。

豊前市の交流人口を増やすためには、日本全国の人に豊前市を知ってもらわないといけません、知ってもらうために、どのような取り組みを行っていますか。

ちなみに高速道路のサービスエリアなどに豊前市の観光パンフレットは、どこかに置いてありますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

豊前市の観光PRというのは、当然、最近では、昨年度のコロナ禍の中ですね、なかなかできていないという状況ではありますけれども、大きなものを言いますと、東松島市との連携で、夏祭りでお互いPRするというのもやっていますし、北九州都市圏域の18市町村と一緒に東京圏へPRに行くということをやっておりました。

今はちょっとコロナ禍でやれていないところがありますけれども、そういう取り組みをやっているところです。

それから、高速道路等のサービスエリアに豊前市のPRパンフレットは、ということでしょうけれども、豊前市が独自で置いているのは、今川パーキングエリアに関係市町の独自で作ったパンフレットを置かせていただいております。

それから、九州周防灘地域定住自立圏構想の中で、中津市、宇佐市、豊後高田市とかで

すね、大分県の市町村と、それから豊前市、吉富町、上毛町、築上町で、共同で作ったパンフレットにつきましては、別府湾のサービスエリア、古賀サービスエリア、期間限定だったんですけれども、壇ノ浦のほうで8月末まで作ったものを置かせてもらったと経緯があります。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今、何箇所か置いてあるという答えがありましたけど、今後は中津市みたいにエリアを広げる考え等はありませんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員からですね、そういうのを見かけたよということでお知らせをいただいたので、ちょっと事前に調べさせていただきました。

そうしたら、中津市さんのほうがですね、有料ですけれども、そういう高速道路の関係の事業者をつかってですね、パンフレットを置かせてもらっている状況でございましたので、そういうことも豊前市のパンフレットをどこに置くのが有効かということも調べないといけないと思いますので、広島がいいのか北九州市方面がいいのか、福岡方面がいいのか、そういうところもちょっと調査しながら、どこに置いたらいいのかということをして、こういう事業者も使ってみるのも一つの手かなと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

まずは国民の皆さんに豊前市がどこにあるのか知ってもらうのが先なんですけど、その1つの手段として、椎田南インターの下りと豊前インターの上りに豊前市及び道の駅おこしかげや、うみてらすなどの案内看板を設置できるように、各機関に働き掛けをしてみたいかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

なかなかですね高速道路に豊前市へ誘う看板をやりたいということがですね、その開通前にも協議を、観光、それから豊前市独自でどうかならないかというような近隣の市町村を含めてでもいいんですけれども、どうかならないかということをご検討した経緯がございます。

その中で、福岡県の屋外広告物条例というのがあるんですね、わき見運転防止という観点から、高速道路の両面500メートル未満は設置ができない、というような回答をいただいております。500メートルを過ぎると、ちょっと小さな看板では、なかなか目につかないということで、ちょっと断念した経緯があるんですけども、何らかの方法で看板ができれば、豊前市に誘うことができるというのは、常々考えておりますので、その辺ももう少し検討していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひ各機関に働きかけをして、看板の設置、早期設置ができるように、お願いしたいと思っております。

東九州道開通後、通過都市のひとつとなっている豊前市ですが、開通する前のようには椎田南インターで下りて豊前インターで乗る、上りは豊前インターで下りて椎田南インターで乗ることが、一次退出ということができれば、豊前市での観光に非常に有利になると思っております。

例えば吉志パーキングエリアから別府湾サービスエリアまで約98キロありますが、途中、今川パーキングにはコンビニ、上毛パーキングエリアには自動販売機しかなく、一次退出での道の駅おこしかけなどが利用できれば、高速利用者、豊前市両方にメリットがあると思っております。この件をネクスコと交渉する価値があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員さん御指摘のようにですね、豊前市の一部区間がまだ開通していなかったときはですね、椎田で下りて豊前から乗って行くと、逆もあってですね、大変豊前の道の駅のほうも賑わったという経緯がございます。

豊前市に魅力を、もちろんつくっていくということも大切なんですけども、その中で、こういう手前で下りて、いま議員さんから指摘がありましたように、北九州のほうから別府のほうに行くのに大きなサービスエリア等がないということで、利用客の方は、途中でトイレ休憩だったり食事をしたりとかですね、何かされたいという希望もあるんだと思います。そういったところに豊前市を使ってもらおうということで、国土交通省との交渉にはなってくるとは思いますけれども、途中で下車してもお金が余分にかからないというような手筈が取れるような、ネクスコさんをお願いして、そういうことができないかということは今後も継続してやっていきたいなと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひ、豊前市のために、よろしく願いいたします。

お金をかけずに交流人口を増やすには、マニアを取り込むことが必須だと考えます。ダムカードやマンホールカード、写真コンテストなど、マニアを取り込んだ活動に取り組んでいる自治体や各種団体も多くなってきております。京築地区では、神楽講のカードを作り、かなりの人気だと聞いております。

豊前市でも、豊前市のホームページに市内各所で行われる神楽のスケジュールを掲載しておりました。9月から翌3月までの間に60箇所ほど行われており、その1箇所ごとにカードを作り、そのカードは写真コンテストで選ぶことにより、神楽マニア、カードマニア、写真マニアの心をくすぐり、交流人口の増につながるものと考えます。

アフターコロナを考え、検討してもよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今、議員さんから説明いただきました京築アメニティの関係で、京築の神楽講、全体で30団体くらいあるようですけれども、そちらで神楽カードというのを作りました。令和元年なんですけれども、コロナが発生するちょっと前ですけれども、このときはですね大変人気のございまして、手に入らないと。神楽を見に行って、その会場で神楽講からもらうというのがすごいブームになりまして、神楽マニアの方が殺到したというのを聞いております。

自分の友達も、どこどこ神楽講のカードが欲しいんだけど、次はどこで神楽が催されるだろうか、と聞いてきた方もおりました。実際に行ってみると、もうなかったとかですね、そういう状況もあったんですけれども、令和2年、令和3年とコロナ禍になりまして、なかなかそれがカードは作っても配れないという状況にはありました。

今後、これは京築地域で連携して作ったものなんですけれども、豊前市独自でというのも大変面白いし、神楽だけじゃなくても、山岳宗教の天狗だったりとか、カラス天狗とかいろいろキャラクターもありますので、そういったものを含めて、何か豊前市独自でやるのも面白いなと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひともマニアを取り込むということを、よろしく願いします。

豊前市には、大小さまざまな寺社仏閣があります。寺社仏閣とえば、御朱印が頭に浮

かぶ方も多いと思います。

ネットを見ると、最近はお参りしたら必ず御朱印をいただくという人も増えました。御朱印集めは、もはや神社やお寺が好きな人のマニアな趣味ではありません。参拝の記念になる御朱印は、旅や散歩の思い出を振り返ることのできる素敵な趣味です、などとあります。

豊前市でも大富神社さんなどには御朱印がありますが、御朱印がない所に豊前市やはんこ屋さん、地元の方などと協力し、デザインを公募して御朱印を作成し、SNSで情報拡散などを行うことが交流人口を増やすために有効と考えますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

そうですね、先ほど議員さんの最初のお話にもありましたように、聖地巡礼という話がありましたけれども、最近のアニメで聖地巡礼ということで、神社仏閣が出てくることも結構あります。その中で御朱印帳を皆さんが全国各地で求める。その御朱印を貰った後に自分のSNSに投稿する、そういうことを見られておりました。それとか絵馬を奉納しに行くとかですね、そういうすごいマニアの購買意欲というか、そういうのに驚かされているところです。

豊前市でも、そういう神楽を含めて、それから山岳信仰も含めてですけれども、すごい題材のある地域でありますし、そこに根付いた神社仏閣もたくさんございますので、そういう所で御朱印を皆さんに集めてもらうというのも、すごい豊前市の観光には有効かなと思います。

私も御朱印を何個か貰ったことがありますけれども、場所によってはですね、ただ宮司さんが印刷したものを配る所とか、それとかすごく凝った手書きのものを書いてくださる所とか、凝った印鑑とかを押してくださる所とかいろいろありましたので、そういった特異性が皆さんの興味を掻き立てるのかなと思っていますところでございます。

その私が行った中で、道の駅などが御朱印帳を作成して売っていたりとかですね、これは宗教、どこかの神社がということではないので、そういう取り組みもできるんだなと思ったところもありましたので、豊前市としても豊前市の何か面白い御朱印帳ができたりすればいいなと、いま考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市では、3月になれば河津桜、4月には天地山公園や平池公園の桜、4月下旬から5月上旬は宝福寺山のツツジ、6月は枝川内のアジサイなど、観光客にはお馴染みになっ

ている所も多々あります。1年を通じて花の名所づくりに取り組むことも一案だと考えます。

しかし、今ある所はいいですが、今から取り組むのは大変だと思います。耕作放棄地や棚田などを有効活用し、都会からの応援なども募集し、取り組んでみてはどうかと考えます。まずはプロジェクトチームの立ち上げを検討してみたいはいかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

豊前市もお花を題材にした豊前花マップであるとかですね、そういうのを観光課のほうで作って、見てもらう、お配りしているところでございます。

議員さんが言われたように、豊前市、春から秋まで、いろんな花が咲きます。よそにはないツクシシャクナゲであるとか、他にも花がいっぱいあるわけですが、ちょっと名前が出てきませんでしたけれども、そういうものを使って、そういうマニアの方も当然おりますし、お花と食べ物とかですね、そういうセットでも売り込みができると思っております。

ただし、言われたように、お花を育てるといのがなかなか大変なことではないかと思えます。場所も、ということだと思いますけれども、その中で耕作放棄地であったりとか棚田を使うというのが、そこを使って花を育てることができれば、観光面でも景観的に数段アップするんだろうと思っております。

耕作放棄地、なかなか地元の方が耕作できないという問題も当然あるんだと思えますので、その辺を、じゃあ都会の人と一緒に花を植えられるとかですかね、そういったものを考えていく必要もあるかなと思ったりしています。

市の職員が植えに行き水やりして、というのは当然難しいのでですね、その辺、上手に皆さんの力を使ってやれるような所を探すとか、そういうことを取り組んでいきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

観光について、幾つか提案させていただきましたが、市長、見解を。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

まさに花に魅せられて、花を求めて、という方々、本当にたくさんいらっしゃいます。人を惹きつける力が大きいということで、令和の元年桜以来、豊前市も花のまち豊前づく

りということで、担当者を置いて定期的な植栽を進めてきたところでございます。コロナの影響もあって、大々的にやることがなかなかできないんですが、少しずつですが広がっているところでございます。

また、いろんな制度、補助金もあります、そういうところで地域から花のまち豊前ということで、木の花を、もしくは彼岸花を植えたい、そういうところをきちっと広げていこうという動きもございます。

一方で、おっしゃるように、御指摘のように、高齢化、長寿化などにより、なかなか自分たちだけではできない、助っ人がほしいという声も耳にしております。言われるように、町の人たちに来ていただいて植栽を手伝ってもらって、記念樹を植えてもらって、みたいな活動も本当に必要だと思っておりますし、ことしでしたか、外国人の皆さんにも植栽に参加をしていただきました。

多くの皆さんに参加をしていただきながら、花のまち豊前づくりというのは、本当に大事な、豊前に、おっしゃるように、もう豊前は、春から夏にかけて、求菩提のミツマタとかですね、犬が岳のシャクナゲとか、本当に地域でしかできないような花もございますので、そういうところを力を入れながら、魅力を増していく、そういう方向も観光行政としては本当に大事なこと、息の長い継続した事業としてやっていかねばと思っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひ、観光のためにも実現できることをお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

続きまして、公共施設について質問いたします。

先ほど午前中に福井議員からも市民会館についてありました。重複するところが多々ありますけども、再度返答のほうを、よろしくお願いいたします。

市民の多数の方が待ち望んでいるのに、一向として話が進まない、老朽化した市民会館の建て替えの件ですが、市民会館の現状での問題点、耐震性や危険箇所など、何がありますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。市民会館は、1963年に建てられまして、ことしで58年になります。問題点といたしましては、かなり設備が老朽化しているということで、危険箇所は、以前調査したときに、多少劣化している所はありますが、使用については問題ないという

ことでした。ただ、調査をしたときに、雨漏り等もありましたので、2階は、今は閉鎖している状況でございます。

耐震性は、正式な耐震診断ということはしていませんけど、先ほど言いましたように、25年に打音検査ということで、劣化の状況を確認したところですよ。

あと構造を見ていただいたときにですね、構造上は、当時の構造はしっかりしているのが問題ない、という御回答でした。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

現在、2階部分は使用禁止となっているみたいですが、1階席を使用中に2階席が崩落する可能性も、時が経つにつれて確率も高くなってきていると思います。

事故が起きたときには、責任問題に発展すると思いますが、何かあったときは、どうするつもりでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

現在のところ、その調査の結果を踏まえて、毎年、目視で確認をしているところですが、進行はしていないと考えております。

ただ、今の状況ですとずっと修理を重ねていくのかとか、そういうこともありますので、やはり建て替えを目指して、今後計画を立てていきたいなと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

市民会館の建て替えについては、数年前に有識者で話し合いがもたれ、答申が出ていると、先ほど福井議員のほうからもあって、答えておりましたが、もう一度お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

午前中もお話しましたとおり、27年に答申をいただきまして、その後ですね話があまり進んでいない状況です。その大きな原因といたしましては、市民会館とか図書館もそうなんですけど、文化関係の施設に貰える補助金がないことが一番大きなネックとなっております。全部の金額を、市費を投入して建設するとなると、かなりの負担になりますので、なかなか今の現状では、いろんな方法を模索するしかないかなと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

近隣都市の文化会館と市民会館を比較すると、どうでしょうか。ホールの数、座席数、会議室や控室、トイレ等が分かればお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

豊前市民会館は、ホールが1室で、座席数は1階400席、2階100席の計500席です。会議室は3室で、他に和室が2室、大広間が1室と、応接室が1室あります。トイレは、1階、2階に1箇所ずつありますが、2階トイレは、男女兼用になっています。多目的トイレは、1階女子トイレ奥にあります。

上毛町げんきの杜は、多目的ホールが1室で、可動式の席を備えており、座席数は350席です。研修室と視聴覚室、大広間がそれぞれ2室ずつあり、その他に調理実習室や展示ホール等があります。

吉富町フォーユー会館は、大ホールが1室で座席数は516席です。研修室が4室あり、その他に視聴覚室や調理実習室、図書室等があります。

築上町コマーレは、大ホールが1室で、座席数は388席です。楽屋が2室あり、その他に女性ホールや会議室、図書室等があります。

中津文化会館は、898席の大ホールや小ホール3室、楽屋4室、スタジオ2室等を備えています。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先ほどの答えからですね、市民会館で発表会などの催し物をするときには、舞台袖に控室やトイレがない、多目的トイレも女子トイレの奥なので、男性は使いにくい。そしていま市民会館の2階席が使えない。崩落の危険があるなど問題があり、豊前市でしたくてもできない状況があると、そのことについて、どう考えていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

一刻も早く新しい所を造らなければいけないと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

そのとおりだと思います。今後のことを考えれば、早期建て替えが一番望ましいと思います。

台湾の大学との交流や、将来的にはサテライトキャンパスをと考えているなら、市民会館にサテライトキャンパス、商業施設、医療施設、市役所機能等が入った複合施設の建設を、PFI等を活用し、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

以前ですね、PFIについては検討がなされたことがあります。なかなかですね民間企業が率先して来てもらうような場所ではないので、なかなかその条件が厳しいのが現状でございます。

例えPFIで建設しても、やり方次第では市の負担が、例えば20年間で分割みたいなかたちにもなりますので、やはり財源が、補助金とかそういうのを伴わないと、建設には着手できないのが現状でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

上毛町では、新しい体育館の建設を始めたそうです。建設予定地周辺一帯を田園住宅ゾーンと定め、定住人口増に力を入れており、体育館整備もその一環と。従来の箱型の体育館ではなく、コミュニティ型体育館として様々な交流の場として活用してほしいと話している、と今朝の朝刊にありました。

豊前市もしっかりとビジョンを定めて、市民サービスの向上を図っていかないと、近隣市町で一人負けが目に見えています。市民からの要望が多い市民会館の建て替えに應えるのも市の責任だと思います。ただただお金がないで済ませるのではなく、国や県には様々な補助制度があります。生涯学習課だけではなく全庁挙げて知恵を出し合い、様々な省庁にも問い合わせして、早期解決、早期建設に努力していただきたいと思いますが、市長、どうですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

確かに市民の新しい文化施設を、という声大きいのは、認識しております。本当に言い訳みたいに聞こえるかもしれませんが、お金さえあればなんでもしたい、というのが本音でございますが、なかなか現実はいどおりにはならないところです。

補助金、補助制度があるとおっしゃいました。私たちも必死で補助制度を探しておりま

すので、もしそういう補助制度があれば教えていただきたい。やっぱり市民のニーズに応えたいという、その思いと、市民の後世に大きなツケを回してもいかん、非常に厳しい狭間の中におります。悩んでいるところでございますが、いま教育部長が申しあげましたように、なんとかしたいという思いは共通点でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひとも、なんとか新しい市民会館を早期建設できるように、皆さんで知恵を出し合っ
て頑張っていていただきたいと思います。

その1つに、多少ですがお金の捻出することができるのが、し尿処理施設です。し尿処理前処理施設についてですが、6月から3カ月が経ちましたが、何か進展はありましたか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

お尋ねの件でございますが、6月議会終了後、緊急事態宣言、まん延防止等が続いたということではございますが、その日程をかいくぐりまして8月30日に吉富町、上毛町の担当課長及び組合の事務局等、我々も含め協議をさせていただいたところでございます。時期が時期だったということで、もう時間が1時間もかからず、本当に短い内容でありました。

前回の議会でも少しお話させていただきましたように、7月2日に組合のほうで岡山県瀬戸内市にあります設備の関連施設の企業の視察に行ったということで、この説明を概略的に受けたところでございます。

説明を聞いた限りではですね、吉富・上毛の組合側が、その視察した設備を使うということは、もう難しいだろうというふうに、聞いて感じたところでございます。

ただ、豊前市との共同事務で直ちにやっていくということ、すぐに決定してもらえるかというような回答に関しては、まだ未定でして、正直なところ構成する2町の中でも考え方はいろいろあるようだな、というふうに感じたところではございます。

今後も引き続き、共同事務に向けての協議を継続していきたいと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

この件は、6月議会でも言わせていただきましたが、市長は、こちらはいつでもウエルカムです、と言っていました、待つのではなく、市民のために必死でお願いして、吉富・

上毛両町の加入の早期実現をお願いしたいと思います。年間約3千万円の無駄遣いをなくすためにも、ぜひお願いしたいと思います。市長、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

これは、交渉事でございます。私のほうから、私たちにとって都合がいいからなんとか一緒になれば、そればかりで、お願いします、お願いします、ということで通用するのかどうか。人間がやることですので、いろんなことがあると思います。

また特に、吉富・上毛両町長ともそれぞれ今いろんなことを考えていらっしゃると思いますので、そこが一段落しないことには、まず私たちが、なんとかしろという思いを伝えても、なかなか届かないのが今ではないかと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

交渉事なので、いろいろあるかもしれませんが、やはり嫌がられても一緒になるまで頭を下げ続ける、そういった覚悟も必要だと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

続きまして、災害対策について、お伺いいたします。

近年、我が国では、50年、100年に1回の災害が毎年のように発生しており、もはやその規模の災害は、毎年起こりうると言わざるを得ません。世界的に見ても、ハリケーン・アイダによる豪雨で、ニューヨークなどでは大洪水が発生し、地下鉄が水没する映像で被害の甚大さを目の当たりにした方も多いと思います。我が国でも8月11日から17日にかけて全国的に豪雨となり、各地で甚大な被害が発生しております。

豊前市でも、各種警戒警報が発令され、避難指示が出されて実際に避難された方もいるようです。

そこで、まずは、そのときの豊前市や消防団の対応をどのようにしたのか、教えていただきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

まずですね、11日から17日まで、いま議員さんのほうから御案内がありまして、400ミリを超えます、まさに大雨となりまして、期間も長期間にわたったところでございます。

それで、豊前市の体制といたしまして、まず12日の9時過ぎに大雨警報が発令された

ことに伴いまして、警戒準備本部のほうを設置いたしました。10時前に土砂災害警戒情報のほうが発表されたことを受けまして、本部について、災害対策本部のほうに移行をしたというふうなところでございます。それで、後ですね、11時に土砂災害警戒情報の発表を受けまして、土砂災害の警戒区域、特別警戒区域を有します角田・山田・合河・岩屋の4地区に対して避難指示を発令いたしました。と同時に避難所の開設を、4地区に避難所の開設をいたしております。

それとですね、あと佐井川の水位が急激に上がりまして、11時20分に佐井川の氾濫の危険が見込まれるということで、東皆毛、小石原地区に対して避難指示を発令し、同時にその地区を対象とした避難所のほうを開設したというふうな経緯でございます。

それから、後はそれぞれ災害対応をし、17日の。それから東皆毛と小石原地区につきましては、避難指示のほうを14日の5時前に避難指示を解除いたしております。

それから、今度、翌15日は、土砂災害警戒情報のほうが解除になりましたので、それに伴いまして、避難指示を出しておりました角田・山田・合河・岩屋地区に関しましても避難指示のほうを解除いたしております。

ただ、自主避難所としては、その4地区に対しても開設をしております。ただ、17日の5時をもちまして、避難所のほうも閉鎖をしております。

ちょっと前後して大変申し訳ないのですがけれども、先ほど避難指示とは別に14日の16時30分に全地区を対象といたしまして、自主避難所のほうも。

申し訳ないです、13日の5時過ぎに、17時過ぎに自主避難所のほうを全地区開設いたしまして、翌14日の5時前に閉鎖をしたというところでございます。

その間ですね、それぞれ被災状況等に応じまして、対応をしていただいたというところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

8月の豪雨で避難所、自主避難所に避難した避難者数と、避難所設営のために出た職員や防災士の数を避難所ごとに教えていただきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

避難者ですがけれども、12日から17日までの間で18世帯31名の方でございます。

申し訳ございません。避難所での運営に携わった職員の延べのちょっと人数と防災士さんの携わったちょっと人数までは、手元に資料がございませんけれども、大変申し訳ございません。

ただ、一避難所についてですね、日中、少なくとも3名から4名以上の職員のほう関わっておりますので、それが延べ、そうですね、6日間にわたって避難所のほうを開設をしておりましたので、申し訳ございません、かなりの、相当の数に上ったというところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

詳しい人数等が分かれば教えていただきたいと思います。

避難指示地区の公民館は避難所で、それ以外の地区の公民館は自主避難所というふうになったと思います。その避難所と自主避難所で対応の違いはありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

対応の違いと申しますのは、主に食事の提供という点でのお尋ねと解してよろしいでしょうか。

(内丸議員、頷く)

あのですね、1つは、実際に避難所の運営に当たった職員のほうに確認をいたしましたところ、それぞれ、例えば自主的に職員のほうからお茶のほうの提供をしたり、あるいは食事はいかがでしょうか、というふうなところで確認をしていただいて、必要な方には食事の提供をしていただいたというところで確認ができております。

それともう1点、違いはないのかというところで申し上げますと、市のほうの基本的な避難所運営にかかる食事の提供について申し上げますと、自主避難に関しましては、自助の範囲であるというところ、それと事前にホームページ、あるいは防災ラジオ等の呼びかけをさせていただいておりますけれども、御自身で簡単な食事等については御準備ください、ということで呼びかけをさせていただいておりますので、御自身で準備をしていただくことを基本ということと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

避難するにも様々なケースがあり、避難所より自主避難所のほうが近いから自主避難所に行ったり、避難指示が出たので、取り急ぎ何も持たずに避難したりする方もいます。車などの足がない方、独居老人で避難するのに何を持って行っていいのか分からない人もいます。避難する全ての人が必要なものを用意して避難するわけではないので、避難するために避難所として開設したら、避難所、自主避難所の区別をせず同じ扱いをした

ほうがいいと考えます。

災害の規模にもよりますが、多くの自主避難所を開設するのではなくて、状況を見て1箇所絞ることにより、人員が削減、待遇の統一化ができると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

昨年そうですね、かなり長期にわたりまして、大雨被害があって、やはり避難所のほうを長期間開設いたしました。今年度もまだまだ雨のシーズンが続きますけれども、今回もかなりの長期間にわたって避難所の運営をせざるを得なかったと。これはもう来年度以降も当然のように想定をしておかなければならない事態でございますので、議員からの御提案のとおり、やはりかなりの職員、あるいは防災士の方々の御協力を得ながら、また消防団の方々の御協力を得ながらということですが、なかなか長期間にわたって、それを続けていくというのは大変な状況でございますので、やはり昨年度・今年度の状況等を考慮いたしまして、避難所運営については、やはり議員御指摘のとおり検討の余地があるんだろうかというふうに考えてございます。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

自主避難所については、避難した方がゼロの箇所も結構あったと思います。そういった所に人員を割くのであれば、やはり1箇所に絞り込んで、そこでしっかりした対応を取ったほうがよいと考えますので、ぜひ検討をよろしくお願いします。災害の規模にもよりますが、やはりそれが一番前提だとは思いますが、ぜひよろしくお願いします。

続きまして、今回の豪雨で受けた豊前市内の被害の状況を教えていただきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

主な被害状況について、申し上げます。道路の冠水が2件、道路の陥没が1件、河川の溢水が2件。またですね、水路の法面の崩壊、あるいは山林に隣接する排水路の土砂の流入などの被害も報告をされております。その他ですね、河川だけでなく水路の溢水等、多数ございます。それと土のうの要請で設置に行った箇所も多数ございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今回の豪雨で市内の被害は、よそに比べれば、そんなに大きな被害は出ていないというふうにお伺いしておりますが、鈴子川や足無川の周りの田んぼへの溢水等が確認されております。

今回は、人家に被害はなかったと思われませんが、久留米市や佐賀県武雄市などのような降水量に見舞われたときには、それこそ甚大な被害を受けることが予想されます。

6月議会でも申しましたが、4月に配布されたハザードマップには、鈴子川周辺等は被害が想定されていません。それでは、市民の生命・財産が守れないので、市独自のデータを基にした情報を追加で出してはどうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

6月議会でも、そういう御指摘がありました。6月議会での答弁とも重なりますが、県によってですね、佐井川ではなく、今後数年間のうちに他の2級河川についても洪水浸水想定が公表されるということがございます。また、市のほうも重点ため池のハザードマップについても、順次作成をしていくということになっておりますので、これらの科学的根拠というか、そういう状況に応じて防災マップの更新もしていきたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ハザードマップについては、遅きに失することのないよう、早め早めの対応を、よろしくお願いします。

豪雨で国道や県道が冠水すると、車は脇道に迂回することになります。慣れない道を通り、冠水などで道幅が分かりにくいとき、脱輪や転落を招きます。

災害発生時に危険と思われる箇所を事前に把握しておいて、洪水発生時の交通の誘導、通行止めマニュアルを作成しておくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

今、議員言われますように、道路冠水をした場合、事故が起こるということで、事故防止の観点から、早期に通行止め等の措置を講じなければならないと考えておりますが、この災害のときですね、いろんなことが起こってですね、そちらのほうに緊急的に回る場合があつてですね、遅れる場合等がございます。

今、議員が言われますように、事故防止の観点、それと災害の想定箇所の場所ということでもありますので、迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひとも、このマニュアルと言うんですかね、これは作成していただければ、我々、目の前で事故等を見ている者からすれば、通行止めになっていけば、そこを通らないので、そういう事故もないということになりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

幸い、豊前市では、大きな災害は発生していませんが、この御時世、どこでどんな災害が起きてても不思議ではありません。自分の命は自分で守るという基本を定着させるために、豊前市としてしっかり啓発していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、まず自助のところが一番大事だと思いますし、啓発も大事だと思っております。今回9月号の市報の中にも、水のうの作成ということで、少し厚手のごみ袋等を2つ重ねて水をためると土のうの代わりにもなる。また、すみません、ちょっと号数は覚えていないんですけど、過去にも、先ほど言われたように、避難するときはこういうのを持って、というのを御案内しておりますので、ぜひこういうのは欠かさず市民の方に啓発していきたいというふうにも思っております。

また防災マップにも、そういう情報を入れておりますので、ぜひですね載っておりますよということで、周知をしていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

啓発というのは、繰り返し行うことが市民の命を守ることに繋がると思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひします。

この災害に対して、市長の見解を。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

まさに、いつ、どこで、誰が被災するかも分からない、この気象変動の中で、私たちは地域の住民の皆さんの生命・財産を守る最大の使命がございます。それには、いま御指摘いただいたようなところ、また我々が常に警戒感を持って、緊張感を持って住民の皆さん

と一緒に対応していく力、地域防災力と言いますか、そういうところも常に警鐘を鳴らしながら取り組んでいかねばと思っているところでございます。

本当に、まさに豪雨というのが、もう計り知れない、本当にどこまで雨の量が増えてくるのか、そういう危機感と言いますか恐れと言いますか、その辺がもう計り知れないところがございます。何とかですねそういう意味では、この気象変動を止める、気候変動を止める対策も同時に取り組んでいかねばならないというのが、いま考えているところでございます。いろいろな御指摘、ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひとも市民の生命・財産を守るために、しっかり取り組みをよろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 14時10分

再開 14時20分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

平田精一議員。

○8番 平田精一君

平成会の最後、4番手の平田でございます。よろしく願いいたします。

早速ですが、3点について、質問していきたいと思っております。

まず、1点目として、第1次産業と防災問題について。非常に分かりにくいと思っておりますが、近年、さっき内丸議員も質問していましたが、地球温暖化の地球環境の変化により、毎年のように豪雨災害に見舞われていると思っておりますが、豪雨災害を防ぐためには、ダム建設をはじめ河川の整備も必要だと思っておりますが、いわゆる自然を利用した治水があると思っております。

まず、第1点目として、代表的によく言われている水田ダム、田んぼダムですね、重要だと思っておりますが、近年、排水に水位調整する器具を取り付ける事業が行われていると思っておりますが、この事業に対して補助金等はあるのか、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

田んぼダムの取り組みでございますけど、現在、全国で約4万ヘクタールの水田で実施されているというふうに聞いております。田んぼダムは、大雨時に田の水の流出量を制御することで、河川への流出量の低減や下流域への洪水被害への軽減が期待されるところでございます。

田んぼダムの取り組みを行っている所では、排水板を加工して取り付けたりというふうなことで、排水機能を維持するものでございますけど、活動費として多面的機能支払交付金というものがございまして、田んぼの水路の清掃とか草刈り、そういったものを皆さんで、共同で維持していくものでございますが、これにですね1反当たり400円の補助の加算がございまして、それですね、この田んぼダムの機能を維持してもらうという補助金がございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

実際、豊前市で利用している所はあるんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

豊前市では、まだこの補助金を活用して、している所はございませんが、多面的機能支払交付金の取り組みにつきましては、現在、市内27団体の団体が田んぼの維持管理に努めていただいております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

実際に、いま補助を貰っているのに、付け足して補助が出るという程度のものなんですね。

(農林水産課長、頷く)

はい、分かりました。

そして第2点目として、さっき内丸議員が質問していましたが、耕作放棄地について、お伺いします。

耕作放棄地にすると、いわゆる耕すことをやめてしまいますので、保水能力が格段に落ちると思います。この耕作放棄地を減らしていくことが大切だと思いますが、現在の耕作放棄地の面積と近年の状況は、どうなっているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 加来孝幸君

耕作放棄地ですけれど、毎年8月から9月にかけて、農業委員等、農地利用最適化推進委員のほうで調査をして、把握をしております。その耕作放棄地の近年の状況なんですけれど、過去5年の推移を見ますと、平成28年は、約69.9ヘクタール、そして令和2年度調査では、昨年ですね、約68.3ヘクタールで、5年間で約1.6ヘクタールの耕作放棄地が解消されているような状況です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

微量に増えているということなんですけど、ただ現状を見ると、農業に携わっている人の年齢層というのは、かなり高いものがあると思います。今後ですね、いま携わっている人が高齢化になっていくわけなんですけど、そこでいま若者が結構農業に関心を持っている方がいらっしゃいます。話を聞いてみると、仕事を辞めて農業に取り組もうかという若者がたくさんおるとは思いますけど、その現状は、どこまで踏まえていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

都会からですね地方に農業を目指して来られるという方が全国的に増えてきているというふうな状況は聞いております。豊前市でも何名か、そういった問い合わせのほうもあってございますので、そういった相談があればですね、市のほうで相談に乗って、また地域の農業者団体等に紹介等をしていっているという状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

ぜひですね日本の食料自給率が、この前、農業新聞に載っていましたが、40パーセントを切っている状態です。このままですと、やはり自給率を下げるということは、日本の経済が駄目になってきたときには、輸入もできないような状態になってくると思いますので、ぜひ若者の就農を促進していただきたいなと思っています。

市長、この点、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

やはり農業というのは、食料安全保障面から国民の命を守るという、暮らしを守るという、本当に重要な部分でございます。それが、今までは言われるところだろうと思いますが、経済的に世界で、ある意味で勝ち組だったために、どんどん輸入すれば済むと、安い物がどんどん入って来るといふことで、日本の農業がどんどん衰退していき、おっしゃるように若者が農業から離れていった、この過去がございます。

しかし今、農業は面白いぞと、農業は可能性がある。これから国の食料安全保障を支えるという大きな使命と言いますか、そういうものを含めて、また今まではたくさん作ってたくさん売ればいいという、そういう一面的なところもございましたが、今はやはりいい物を、品質の高い物を、安全な物を、しっかりと新鮮な物を届けていく、求められるものに応えていく、そういう農業でなければ駄目だという、ある意味では非常に難しいところもございますが、工夫次第では大きく伸びるチャンスがある。

さらに人力に頼っていたところがスマート農業というかたちで、ICT・IT化が進んでいく、ドローンを含めてまさにこのスマホ1台で家にいながら大きな農業ができる。無人のトラクターが走る、そんなことも夢ではない時代になってきました。そういうことから、我々の所は大規模な農業というのは、なかなか難しいんですが、逆に品質の高い、ここにしかできないような農業を目指していく、そういうところを求めていく、そういう方向を、農業を目指す若い人たちに伝え、そして行政と一緒に、地域と一緒に頑張っていき、そういうところが我々が目指すところではないかと思っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

ありがとうございました。

次にですね、自然を利用した防水対策の中で、水田だけじゃなく、保水のためには大きな役割を持っているのが山林であると思います。豊前市の山林面積はかなりのものがあると思いますし、最近の災害を見てみると、日田とか朝倉とか、私は日田の現場を実際に見ましたが、山の崩壊により壊滅的な災害を起こしています。

そこで、山林の管理として、適切な間伐等が行われているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

山林につきましては、豊前市においても、約6割が山林というふうな環境でございます。その中で、伐採につきましては、民有林等を含めてですね保安林、それからその他、人工

林等について、適齢期を迎えている所も随分ございますので、計画的な伐採、それから造林をしていっているような状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

次にですね、テレビ報道なんかを見ていると、山を何ヘクタール、何十万円で買ったとか、報道をされています。

山林の売買が多く行われるのはいいことなんですけど、買った人が、全く関心がなくなり放置する場合もあるでしょうし、またコロナ禍の中で、木材の高騰が異常になっています。年度いっぱい続くのではないかという、約3倍くらいになっているんですね。やっぱり商売ですから買い付けに走るわけなんですけど、そういったいま山の売買、木の売買の現状は、どこまで掴まれているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

大都市の近郊で今はキャンプブームと言いますか、そういったので近郊の山林を一部買われてですね、そういったアウトドア等を楽しまれている方も増えてきているということは聞いておりますけど、豊前市の山林の場合は、ほとんどが相続による売買が大半でございまして、個人的にそういったものでの購入というのは、あまり見られない状況でございます。

それから木材でございますけど、これにつきましては、いまアメリカの需要が高まっているということで、日本への供給量が減少している、それに伴って国内の木材価格が高騰を招いているということでございます。この傾向も、ちょっと今しばらく続くのではないかというふうに言われております。恐らく九州のほうの取引価格も2倍、3倍というふうに高騰しているのではないかというふうに考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

実際に売買するのは、先祖代々の森林を売るのは自由だと思いますし、親父から引き継いだ山だから、もう今のうちに処分してしまおうという方もたくさんおられるわけなんですけど、やっぱりそこは、しっかりチェックしながらやらないと、山林の崩壊につながるのではないかと思いますので、注意を持ってやっていただきたいなと思っています。

次にですね、ちょっとお伺いしたいんですけど、さっき内丸議員も言われましたように、耕作放棄地に花を植えるために都会からの人を集めようという話があるわけなんですけど、山

林の伐採が終わった後に植林というのがあります。いろんな木を植えるということで、私は日田のほうで水源の森ということで、都会地、福岡市とか久留米市とかの人に手伝ってもらって、一緒に植林をしていこうという事業をやっていたのを思い出すわけなんですけど、いま実際に豊前市において、このような計画というのは、やられたことはあるのか、どうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

豊前市もですね、佐井川増水時というもので、長年にわたって市有林に杉・檜ではない木を植えようということで取り組んだ経緯がございます。

その中で、銀杏の木を植えたり、モミジの木を植えたりですね、そういう経緯があって、豊かな自然を取り戻そうという取り組みはやったところがあります。

それはですね、豊前市内を含めて企業であったり地域のボランティアの方を募ってですね、行っております。

(「漁師さんもですね」の声あり)

そうですね、漁師さんが、自分たちの海にもつながるということで、豊築漁協の漁師さんも参加していただきました。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

そうですね、海の栄養は山からという、いま朝ドラをやっていますが、その中にもちょっと放映されているように、山を育てたら海も育っていくということなんですね。

そこでですね、さっき言われましたように針葉樹から広葉樹への転換ということで、なかなかですね私的財産にそういう指導というのは、なかなか難しいと思うんです。

例えば市有林とか公的財産だったら、伐採した後に転換というのは、割と楽に行われると思いますけど、今後まだ続けていくつもりがあるのかどうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今のところですね、広葉樹を植えられる市有林というのはですね、ちょっと場所がないんですけども、先ほど議員さんが言われたように、日本の木材が高騰しているというお話もありましたので、市有林の中には、伐採の適齢期を迎えたものも当然あるかと思えます。その辺、森林組合等、林業者の方と打ち合わせをして、売れる物は売ると、その後に、では、杉・檜をまた植えるかという、大変そういう木を育てるのにいい場所であれば、

そういう可能性もあるでしょうし、そうでない場合は、モミジであったり桜であったり、人を集められるようなものを植える。それから水を保てるような広葉樹は特にいいんでしようから、そういうものを植えるというような、場所に合ったものを選択していくというのが、これからの務めかなと思ったりしています。

今のところ、ただ、早急にここを植えられるといわれる所は、ちょっと見当たりませんが、今後、伐採に応じてですね、そういった可能性も出てくるかと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

続いてですね、違う観点から見ていきたいと思います。地球温暖化により、政府の方針もそうですけど、化石燃料から再生可能エネルギーと転換しているわけですが、太陽光、地熱、風力、波力・潮力、流水・潮汐とかですね、あるんですけど、その中で、バイオマスも含まれていると思います。

そこでですね、この前、たまたまテレビを観ていたらですね、大きな山林メーカーという会社が出ていました。そこをしてみると、伐採した後に、いわゆる製材、高く売れる柱とか板とかになる製材、後は杭になる木材、そして最後にバイオマスの原料という分別をされていたわけですね。

だから今後ですね、この分別しないとほとんど山に切り捨てにされているわけですよ。それで豪雨災害になったときに、水と一緒に山崩れを起こしたときに全部河川に放流、放出されるというか。テレビの災害なんかを見ていると、橋に大きな流木が引っ掛かっていますよね、あれでまた氾濫を招いているわけなんで、この再生可能エネルギーとなるのか、いわゆる木材を切り捨てしないようにするために、どのように取り組んでいかれるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員さんが言われたようにですね、道が十分じゃない所とかですね、急な斜面であったり、いろんな条件がありますけれども、収入にならないもの、切り出しても労賃がかかる物というものは、切り捨て間伐ということで、そのままその山林に間伐した物を置いて行く、丸太にした物を置いて行くというような、置くと言っても、ただ切り捨ててそのままというわけではなくて、業者の方は、きちっと木を並べて石が落ちないようにとか、作業をされているところですけども、そういった間伐が主流でございましたが、御指摘のように大雨が降ったときには、その切った木材、丸太がそのまま流れてしまつて橋を傷めるとかですね、そういった状況もあるということが、今言われております。

その中で、議員さんが言われるように、切り捨てになる物、持ち出せる所であればですね、それをもう持ち出して燃料にかえていけないか、チップにできないかとか、そういった物に加工できないかということになるかと思いますが、その辺はですね、また森林の事業者のほうと今後協議をして、捨てるにしても現場でチップにできる機械を導入するとかですね、併せて、それを燃料化できる場所は、豊前市だけの面積では、ちょっとコスト面もあるかもしれませんので、近隣の市町村と協力して何かをやるとかですね、そういったものも可能性としてはあるのではないかなと考えているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

実際に話を聞いたことがあるんです。いわゆる枝木あたりも全部使えるということで、需要がないかと思ったんですけど、かなりの需要があるみたいで、メーカーとしてもどんどん集めてほしいみたいなのところもあるみたいなんです。ただ、採算が取れない。運搬費用がかかる。それを整理する費用がかかる。それでなかなか進まないのが現実だと思います。

打ち合わせのときに、森林組合に何か300万円、400万円の機材と言われたんですけど、聞いてみると計量器らしいんです。掘削するというかチップ状にする機械というのは、すごくかかるらしいですよ、金額が。だから森林組合では絶対に持てない状態。

ただ、そこに搬出すれば、計量器に入れておけば、業者が勝手に持って行くので、多少なりともお金は入ってくるようになると思うので、そこで森林組合も豊前市だけじゃないので、上毛も築上町も入りますので、自治体としてお互い知恵を出しながらですね、そういう材料を集約できないのかとは思いますが、その点、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

平田議員さんのほうが、もしかしたら詳しいのかもしれませんが、なかなか事業化するとすると経費の問題が当然あるんだと思います。

今後、国のほうが、そういう地産地消というか、そういうもので有効活用するものに事業費を出してくれるとかなればですね、そういった機械の購入、高額な機械の購入とかにも取り組めるかもしれませんし、出すことができれば業者さんが買っていくということであれば、採算が見合うものになればですね、取り組んでいただきたいなと思います。

後は森林組合にしても、山に携わる職員さんというか、技術者の方の確保もあろうかと思っておりますので、人間がいなかったら、なかなか事業に取り組めないのかなと思ったりしますが、うまくいけばですけども、そういったもので事業化ができれば人材確保が逆に広

がるとかということがあれば、願ってもないことではないかなと思うところです。いろんな所の事業も含めてですね、検討していく余地があるなど思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

結局ですね、チップ化する機械までは買えないと思います。高いのは億くらいするらしいので。ただ、その搬出までの費用というか、いわゆるそういう計量器の中に入れてしまえば、業者が取りに来るんだと思いますので、やっぱり組合とか山に携わっている人にしてみれば、輸送費もかかるし集める人件費もかかってくるわけなので、いま森林環境税というのがありますよね。そういった面から大きな負担はできなくても、多少なりの人件費の補助あたりはできないことはないと思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 向野隆裕君

令和元年度から森林環境譲与税ですか、こちらのほうが市のほうに交付されております。当初は570万円でしたが、令和2年度には1200万円、令和4年度からは1560万円というふうに環境税のほうも増えてきております。主に林道の作業道を入れたりとか、間伐とか、そういった費用に使うようになっておりますけども、そういったものにも切り出しと言いますか、搬出とかですね、そのあたりにも費用が使えるのではないかと思いますけど、その中をよく調べてですね、活用できるものは活用していきたいというふうに思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

この点、環境問題、バイオマス、再生エネルギーについて、市長に、最後にちょっと伺いたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

市の面積の60パーセント以上が森林でございます。豊前市の大きな資産、財産になっているところでございます。またこの気候変動に対して、この山を守り育てていくというのは、大きな力にかかわっていきます。そういう意味では、この緑を、国はグリーンのすすめ、そういう意味で、ある意味ではチャンスが来ているのではないかと思います。

ただ、山の木があるから切って出せば、チップにすればという発想だけではなくて、出

口戦略と言いますか、それをどこが買ってくれるのか、もしくはどこが使ってくれるのか、主材を取った後、柱や板を取った後の、その次の物を加工していく、またその周辺の枝や葉をどのように生かしていくのか。これだと何に使ってもらえるのか。

今、チップというお言葉が出ておりましたが、チップでできる範囲というのは、ある意味では、ちょっと狭いかもかもしれません。チップの乾燥度によって、全然カロリーも違ってきます。

それから、例えば、我が方はバイオマス発電所があります。あそこで燃やしてもらったらいけないかと、私たちも考えました。しかしあそこはペレットでなければ受け入れない。チップの場合は、このくらいの長いやつも出てきます。そういうのが燃料を運ぶところで詰まってしまう。今度燃料が詰まってしまうと焚けなくなったときの被害は非常に大きいものがあるそうです。

また、この山が持つ特性ですが、カリウムが多い、塩分が多いので、釜を傷めてしまう。使える量は非常に限定的になっている。それから、じゃあ買ってくれるかということ、いや、価格がなかなか、ということになります。

ですから出口をどういうふうにつくっていくのか。チップでも、また原木みたいなものでも焚けるようなボイラー、そういうのがあります。そういうもので例えばうちの温泉施設が幾つかありますので、そういう所の燃料をそれに切り替えていく。小さい単位から進めていく。そういうところからが現実的ではないかと思えます。

いずれにしても、山に放置されたまま2次災害を招くような、そういうものではなくて、やはり価値として生かしていく。こういうのが我々にとって大きな課題でございますし、そのための補助制度も、日本のグリーン戦略の中にも少しずつ出てきているようでございますので、しっかり勉強して、また誰がやるのか、その辺も含めて、人材も含めて検討していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

ありがとうございます。日本は、本当に世界に誇る山林国、美しい山があるわけですね。よそに比べると山林の多い国だと思います。ぜひ守ってやっていただいて、豪雨災害を起こさないように頑張ってくださいと思います。

次にですね、コロナ禍における諸問題について、お伺いします。コロナの問題、朝から秋成議員、福井議員、もういろんな方の質問が続いていますので、非常にダブってしまうところもあると思いますが、やっぱり今は本当に豊前市にとっても非常に大事な時期だと思いますので、ぜひ、お答えいただければと思います。

市報なんかからみると10月上旬くらいで粗方のワクチン接種が終わると。やっぱり中

には副作用が怖いので受けませんという方が、たくさんかどうか分かりませんが、おると思います。

それで市民の方から聞かれたのが、集団接種が終わった後に、どこで受ければいいのかという情報が流れて来ないということだったんですけど、その点、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ワクチン接種につきましては、現在、集団接種で一所懸命に努めているところでございます。今の集団接種については、10月までで終わる予定です。10月までの集団接種でどうしても受けられなかった方への対応といたしましては、病院での個別接種、あるいは集団接種会場の規模を縮小したかたちでの集団接種、そういったものを豊前築上医師会と現在、協議を行っているところでございます。

できるだけ多くの方に今の集団接種を行っています所で接種をしていただきたいと思いますと考えておりますので、また、そういった周知を行っていきたいと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

そうした場合、今、感染した場合の対応として自宅待機、ホテル療養、病院への入院とありますが、豊前市において自宅待機療法が行われている例というのは、実際に行われているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

感染された方が入院するかホテルか自宅療養になるかといったところについては、京築保健福祉環境事務所が、その方の生活環境や身体の状態などをもとに総合的に判断を行っています。個人に特定される情報というのは、市へは来ておりませんので、ちょっと市の状況については把握できませんが、京築管内の状況につきまして、京築保健福祉環境事務所に確認をしたところ、県内及び京築管内の新型コロナウイルス感染症の陽性者数が、8月に入り増加しているため、以前に比べると自宅待機の方が少し増加しているという状況だと聞いております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

自宅待機、今テレビでたくさん報道されています。亡くなられる方もいらっしゃいます

し、この前言われたのが、小さい子どもを育てていて、夫婦共々感染して自宅待機にされて、奥さんが入院しなくちゃいけない。子どもは感染していなかったわけですけど、やっぱりどうしても面倒を見る人がいない。お祖父ちゃん・お祖母ちゃんに頼みたいけれど高齢者なのでコロナ禍の中では、どうしても面倒を見ることができないという状態が続くと思います。

うちの家でも、家に入ってきたらどうするんだろうねと、ものすごく不安な面があるんですよ。それこそ何部屋もある大きな自宅だったらいいんでしょうけど、大体そんなに大きな家というのはないと思いますけど、やはり自宅待機というのは、どういうふうなかたちでやればいいのか、非常にやはり市民の皆さんは不安に思っていると思います。

ひとり暮らしのアパートだったら、それは結構だと思います。その部屋にじっとおればいいわけですから。家庭内となると、やっぱり子どももおれば、おじいちゃん・おばあちゃんがおる場合もありますので、その点、実際に自宅待機の場合は、どういう処置をされているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

陽性となって自宅療養者となった場合には、希望者には、福岡県が1週間分の食料品や消毒液等の配布を行っております。希望される全ての方への配布ができていますと聞いております。

また、豊前市では、陽性または濃厚接触者となった方に対して、買い物支援の依頼があれば買い物の代行支援を行う態勢を整えているところでございます。ただ、やはり豊前市のように親せきがあったり御近所の方が手伝ってくれたりというような地域がらで、今のところはそういったところで賄っているのかなと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

地域で協力して守っていきましょう、というのは非常にいいことだと思いますけど、ただ、コロナの感染症の場合はですね、非常に難しいところがあると思います。地方だから、もう顔見知りだからいいやというんじゃないと思いますので、しっかり、そういう不安にならないように、市民に、工夫してやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、午前中、福井議員が質問されていましたが、上毛町が抗体検査キットを配布ということなんですけど、豊前市、さっき市長の答弁では、全部配るのはなかなか、ということだったんですけど、そこでですね、子どもと接する保育園、学校、クラスターが

発生したら影響が大きい、介護、障がい者施設等に抗体検査キットを無料で配布したらいいと思いますが、どう思われますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

県のほうでも、福岡県では、高齢者、今までも入所系の高齢者施設、及び障がい者施設の職員に対してはPCR検査を行っています。月1回程度の検査に加えて、この緊急事態宣言期間中の8月及び9月については、8月は最大4回受検可能ということで、回数が増やされているところです。

検査につきましては、やはり検査を受けるタイミング、正しく検査結果が出るようにしないといけません。1回検査を受けただけで終わるというわけではないので、やはり定期的な検査というようなことが必要になってくると思います。いま県のほうでは、こういった福祉施設については、実際に行っているというところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

市長にちょっとお伺いしたいんですけど、やっぱり市民と話していると、豊前市はワクチン接種が遅い、と言われるんですね。私はそんなに遅いほうじゃないと思うんですけど、どうしても近隣の自治体と比較するのか、そういうクレームをよく聞くんですけど。

そして上毛町が抗体キットを配布するということが新聞に載ると、なお一層に市民が不安まではないにしても、なぜ豊前市はやらないのか、みたいな言葉がすぐに返ってくるわけなんですけど、市長、その点、どう考えられているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

豊前市が遅いという声は、私も直接聞いたことがございます。ただ、広く見れば、ワクチン接種率、1回、2回目とも高い水準にあると。人口が少ない所は、確かに早いです。うちは少し、小さい所ですけど、どこと比較するかによって、全然違ってくると思います。ですから住民の皆さんが、市民の皆さんが、そういう気持ちを持たれるのも本当に仕方ないことではございますので、しっかり説明をしながら皆さんのために全力を尽くして、少しでも1人でも多くの方々にワクチン接種ができるように頑張っていかなければと思っていますところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

本当にその通りだと思います。しっかりですね広報して、豊前市、頑張っていますよと。実際に頑張っているんですから、正直に言うべきではないかなと思っています。

それともちょっと関連してですけど、いわゆる福岡県は緊急事態宣言が出ています。大分県はまん延防止まで出ていないんじゃないですかね。豊前市と中津市というのは、川ひとつで県境にあるわけですけど、こういう福岡県は緊急事態ですから、かなりの制限を、福岡県の外れとはいえ、豊前市は福岡県ですから飲食業にかなり厳しい制限をされているわけですけど、中津はなかなか緩いところがあったのかなという面もあるので、それがいいとか悪いとかじゃなくて、やっぱり中津の情報を豊前市と連絡を取りながら、個人情報じゃなくてもいいんです。何人くらい出ていますよとか、こういった場所で発生しやすくなっていますということの情報交換等も行われているのか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

なかなか県が違いますと情報交換というのは、今できていないところがございますけれども、しっかりと中津市のホームページを見たり、大分県のニュースを見たりとかしながら、どういった状況で、どれくらいの方が増えているというのは、担当も私たちも把握をしているところです。これからもそういった情報収集に努めていきたいと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

しっかりやってください。もう頑張っているのは頑張っているんでしょうけど、後何カ月か何年か、先が、菅総理じゃないですけど、少し明かりが見えてくるんじゃないかという意見もありますので、ワクチン接種が進めば、かならず沈静化することを私も望んでいますので、大変だと思いますけど頑張ってくださいなと思っています。

続いて、コロナ禍における教育問題について、お伺いします。

コロナのデルタ株により、低年齢層への感染が拡大する中、2学期が始まったわけですが、感染防止のため、どのように対応しているのか、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

市内の小・中学校では、9月から2学期が始まっています。手洗い・検温はもちろんのこと、教室の換気、校内消毒など、校内感染対策を徹底してやっているところです。

多くの児童が1箇所に集まらないように、分散授業やリモート始業式、リモート集会を

取り入れるなどして感染防止に努めております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

情報を私も聞いています。放課後の教室の消毒とかですね、給食の配膳の準備とか黙食とかですね、先生方の負担は相当なものになっているんじゃないかと思えますけど、そういう人的補助というのは、考えていないんですか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

昨年度はですね、国のほうから補助ということで人的補助がございましたけども、今年度はですね補助がありません。ですので、単独ではちょっと難しくなっております、今のところ教員等の補助はしていない状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

それに加えて、先ほど情報を流していただいたんですけど、小・中学校に必ずマスクはして行っていると思います。実際に調べてみると、非常に不織布のマスクの着用者が少ないということ。布マスクを使っている児童がたくさんおるということです。

不織布だと吐き出しが80パーセントカット、吸い込みが70パーセントカットされると言われる。布マスクだと、吐き出しが66から82をいっているわけですけど、吸い込みが35から45、約半減しているわけですよ。

いま各小学校・中学校の中で、不織布マスクの使用率というのは、実際に調べていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

議員が言われるように、不織布のマスクを推奨はしておりますが、強制ではございませんので、なかなか各家庭の経済的事情もございまして、強制はしておりません。使用率は調べておりませんので、今後の課題にさせていただきます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

経済的な理由で布マスクをして来ているんですかね。いわゆるマスクのおしゃれという

か、色付きのマスクをしたいとか、そういった観点からやっている場合が非常に多いんじゃないかなと思いますよ。もし経済的環境からだったら、豊前市から支給してやってもいいわけですよ。そういう本当に困っている家庭だったらですね。だからそのところは、やっぱり徹底するように、教育長、教育委員会からしっかり言っていただきたい。先生たちも非常に困っているみたいなので、ぜひ、お願いしたいと思いますが。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今、議員御指摘いただいたような声もですね、関係の皆様から何件かいただいたりしています。併せて最近不織布マスクの効果とか、そういった報道もたくさんなされるようになってきていまして、改めて教育委員会としても、直接保護者宛への通知にも、不織布マスクの着用を推奨したいと、そういった通知を出しておりますし、学校からも重ねてそういうお願いを徹底するように、改めて指示したところでもあります。

ただ、現実を見ますとですね、不織布マスクのサイズと言いますか、中学生くらい以上は、いわゆる一般的に市販されている物で対応しやすいんですけども、子ども向けのサイズというのは、かなり限定されているところもありまして、実は不織布マスクをきちんと着用すれば効果はいいけれども、子どもたちの着用を見ると、サイズが合っていないとか、着用しても横と上は空いているとかいうようなこともあったりします。

そういった場合は、むしろ布マスクやウレタンマスクと言いますか、ピシッと密着するという面から見ると、そちらのほうが子どもたちの体格に合っているという場合もあります。なかなか一概にも言えないといった考え方もあろうかと思いますが、保護者の理解があって家庭で着用させていただくということが基本だと思います。

実際に学校のほうで用意をして、それを着用させるという考え方もあるということも聞いておりますけども、今のところは不織布マスクの効能などを保護者にしっかり理解していただいた上で、協力していただくというかたちで取り組みたいと思っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

もちろんサイズもあるんでしょうけども、名古屋市長が叩かれていましたよね。コロナに感染して、あの人は布マスクしかしていないという報道も、どんどんされているわけです。やっぱり不織布マスクの推奨を、やはり強制はできないにしても、お願いするなりしたほうが、今後まん延防止にもう絶対になると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと検温ですね。いま豊前市は、登校するときに自己体温というか、どういう管理の方法をやっているのか、教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

基本的にですね、検温は自宅でもらうということをお願いしています。ただ、登校時に先生が確認をして、もしできていないとか怪しいときには、直接先生が検温している場合もあります。

ただ、入り口で全部するというわけにはいかないのです、できる限りは家で検温する習慣を家族でつけてもらうという、そういうことも大事だと思っています。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

学校で、先生たちの負担が上がってくるのは間違いないんですけど、やっぱり大手の商店でも入り口で全部検温されるわけですよ、お客さんとして行っても。だから学校として児童が登校するということは、やっぱり先生たちが管理する上で必ず体温をチェックすべきだと思うんですね。

やっぱり先生方の負担というのは、どうしても上がって来るのは上がってきます。そのために、この時期ですから、人件費の補助を出してやって、検温だけでもできる人材を、ボランティアでも何でもいいですよ。朝、立っている交通安全の方が本当にボランティアでやってくれているわけですから、そういう人を募集してもいいんじゃないかなと思いますし、やはり自己申告ですと、どうしても嘘はつかないにしても、100パーセントは信用できないところがありますので、そのところはいかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今の御指摘もですね、私どものほうにも不安ということで届いたりしておりまして、検討をさせていただきました。また学校とも協議いたしました。二重チェックするほうが確実だろうと、それは確かにあると思います。

ただ、いま部長が申しましたように、しっかり家庭での検温ですね、この習慣をしっかり定着させて、そのことは同時に保護者の感染防止、子どもにしっかり感染させないという意識を育てることにもなりますので、子どもが感染しているルートをたどれば、結局親が、あるいは大人が外から持ち込んで家庭内感染で、ということになるわけですので、子どもの健康管理を家庭で共に意識を育ててもらおうということは大事なことです。そのことがさ

つき話題に出ていましたマスク、どういうマスクをしっかりとさせるか、朝の毎日の検温ですね、健康管理をしっかりとするか。それが子どもに任せることだけじゃなくて、その家庭がしっかりと意識を共有していただきたいと、そういう意味も含めてですね、自宅での検温を基本として確実に取るためのときには、学校のほうでダブルチェックの検温をするというかたちに、今のところ共通理解をしました。

選択した現実的な問題としては、学校のいわゆる校門の入り口から昇降口ですね、その範囲でやって来る子どもたちに、ダブルチェックの検温をするということは、逆に混雑するとか混乱する、密をつくってしまうという学校の意見もたくさん出ていまして、特に雨の日なんかは、学校に子どもたちを送る様子を想像していただくと、分かるかなと思うんですけども、そこで改めて全員に検温をするということは、逆に混雑して対応がやっぱりできないという声もあってですね、今それは選択をしていないところでございます。もちろん教師の負担とか、そういったものもありますけども、学校に入る前の検温の二重チェックというのは、ちょっと物理的に難しいというふうに考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

いわゆる簡単に測る機械も、今はありますよね。どこまで正確かというのは、ちょっと不安な面もあるんですけど、そういった物を使っても非常に。

教育長の言うことも分かるんですよ。教育的観点、子どもを育てるためには、自己管理を自分でするということは、非常に大事なことだとは思うんですけども、やはり集団の中で感染を広げないためにも、ぜひ、できるだけ実施してやっていただきたいなと思っています。

次にですね、6月議会でも言いましたように、やっぱり感染を恐れて登校させない家庭があるとは思います。そういう登校しない子どもたちに対して、豊前市は、どういう措置を取っているのか、近隣の自治体の措置は、どうやっているのか、御存知だったら教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

近隣の云々というよりも、文科省のガイドラインに沿ってですね、学校は運営しておりますので、その直接感染した、あるいは濃厚接触、また親の考え方とかも含めてですね、不安とか、そういったことで登校をしない、できない場合は、これは欠席扱いではなくて出席停止という扱いにしております。これはどうかたちにあるかという判断でございます。

今、議員が御質問なのは、学校に来られない時に、何かの手当をしているかということであればですね、例えば福岡市等は9月スタート時点で、いわゆる感染を恐れて登校させないという児童・生徒が2200名ほどいたというようなことも聞いておりますし、学級閉鎖等もたくさん起きていますので、そういったところでは、オンラインの授業配信というようなことをしている地域がある。そういった内容のことをございましょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

実際に豊前市において、オンライン教育というのは、登校しない子どもたちにやっているわけですか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

豊前市はですね、これも文科省のガイドラインによるんですけども、学級閉鎖等、特別な場合を除いてですね、対面授業で、さっき言った3密に気を付けて可能な限り授業をしていくというのが文科省のスタンスですので、それに基づいてやるということをございます。

ただ、豊前市内も、いま感染や濃厚接触等で9月スタート、登校できなかった児童・生徒が複数名いますし、心配だから登校させないというお子さんの数も10名ほどおります。そういう状態を考えたときに、いまICT機器も整備してきていただいているところですから、それを使って希望の御家庭に授業の様子をオンラインで配信するということは、試みとしてやろうということでございます。

ただ、オンラインというのが、いまマスク等でたくさん流れているので、ついあまりにも何か期待するような見方をするかもしれませんが、豊前市の場合は、ICT機器というのは、子どもたちが、その機器を使って個別の学ぶ力をしっかり付けるために使うものだということで整備して、それを10月中旬くらいから授業の中で生かして、具体的に使ったり、また小学校の高学年以上が家での宿題ですね、家庭学習のタブレットを持ち帰るかたちでやると、そういう計画でいま進めてきているところで、今は、まだその前段なんですよ。

だから子どもたちが、例えばタブレットを持ち帰ったとしても、それをオンラインというかたちで、まださっさと使えるという段階には至っておりませんので、そういう状況を見ながら学校が、いま幸い豊前市には、まだコロナで学級閉鎖等がいま現在起きていませんけども、そういうことが起きてきたときはですね、どういう活用ができるかというのは、しっかりと考えていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

ありがとうございました。コロナで子どもたちは運動会とか修学旅行とか、いろんな自由が奪われているとは思いますが。

ただ、さっき教育的面から考えれば、今の子どもたちは、我慢するというのを、今学んでいるんだと思います。今までは放課後に自由に遊んだりとか、本当に自由に、物はたくさんありますし、日本の子どもたちですね、やはりよその国の子どもに比べたら、相当裕福な生活をしているわけですよ。そういうときに、本当にもう丸2年になりますけども、我慢する心を育てる教育をやるということが、今は大事だと思いますので、あと何年続くか分かりませんが、早く終わってほしいですけども、ぜひ皆さん頑張っていただいて、コロナが収束するように、お願いいたしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

平田議員の防災の関係で、森林の言葉が出ていましたので、その件について、ちょっと一般質問の関連をさせていただきます。

最終的にいま市有林を伐採されたときに、どのような後の植栽をされるかというような話もありました。また民有林も一緒だと思います。これから、今の現状、豊前市、6割を超えている中で、今はやっぱり獣害の駆除、そういったかたちが今たくさん出ている中で、やはりその中で植栽するのに、いま里山のほうに獣害、イノシシ、鹿等、いろんな動物が出て来ております。そういった意味を考えると、やはり市の山、今は植林される所はあまりないという言われ方をしていましたけども、やはり民有林も一緒だと思います。

やはりこれから先は、桜を植え、ハゼの木、いろんなもので紅葉をされるのもいい中で、やはり樫類とか椎の木、そういった実のなる木をまぜて植えていただいて、そしてやはり動物が山の中で棲める状態をつくる、これからの山林の計画も必要じゃないかと思います。

昭和になって、どんどんと山の伐採をして、最終的に国が人工林をつくるというようなかたちになったときに、それが今の弊害になっている可能性があります。そうした中で、先々、これから先もいま森林組合もお互い一緒ですけども、そうした中でお互い行政が考

えて、そういった前向きな検討をしていただきたい。

今の議員の中で、自分の職務に対しては、少しの意見があったような感じがありますけれども、そういった中じゃなくて、やはりこれからの森林がどうやって、やはり民家を守るために、持ち家の人を守るためには、これから必要なところだと思っています。

そういった意見で、一応どんな意向か、お聞きをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

平田議員さんのほうからは防災面ということで、森林の在り方について御提案がいただきましたけれども、岡本議員さんも当然地元というか、鳥獣害の被害も大変身近に感じているということだと思います。

その中で、食べ物が豊富であれば、山から下りて来ないんじゃないかという観点も当然あるということではですね、今お話を聞いてですね、改めて感じたところでございます。

広葉樹を植える、その中でもそういう椎とか檜とかどんぐりとかですね、実のある物を植えていくというのも、そういう鳥獣対策、出て来たものを殺処分するというだけじゃなくてですね、そういった対策もあろうかなど、今思ったところでございますので、市有林にかかわらずですね、民有林についても、そういった混合林であったりとかですね、景観に配した広葉樹を植えてもらうとかですね、いろんな方策をこちらからもお勧めするようにやっていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

それとまたもう1つですね、やはりこれから今の跡取りが段々といなくなる中で、やはりこれから山離れ、若い人たちが、もう山離れをする可能性があるんじゃないかなど。そういった懸念がするんですよ。

その中でですね、やはりこれから先の森林組合、行政も同じだと思いますけれども、やはり山をもう離したい、そういった人たちが、もしかしたら多くなる可能性があるんじゃないかなど、そういう懸念がされるんですが、そういったときに市がそれを、山を買い上げたり、森林組合がその山を買い上げたり、そういったことを、やはりこれから先の考え方は、そういった方向に流れていくんじゃないかなど。

逆に外から山の木を買いますとか、いろいろな話がありましたけれども、外から来て伐採をされると、それがいろんなところで弊害があるんですよ。それじゃなくて、やはりこの地域は地域で守れる、そういった山の在り方を、やはりこれからも考えていっていただきたいという感じがあります。

そういったところで、もう一度、御意見を。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

大きなところで言えばですね、外国の方が日本の森林を、水資源を含めて買いたいとかいう話もちょくちょく聞いたりもしています。

今後、豊前市の山林もですね、子どもさんたちが継がないというようなことも出てくるんじゃないかという御指摘だと思います。それを市が全部買えるかということになると、それは大変難しいことだと思いますけれども、逆に、先ほど棚田の利用であったりとかですね、お花を植えるにしても都会の人たちと一緒に、一人が買うとまた難しい、変な使い方ということもあろうかと思えますから、皆で一緒に買って皆で管理をするとかですね、そういった方策ももしかしたらあるかもしれませんので、いろんな方法を探っていきたいのと、後は農地においてはですね、売り手・買い手を探すような政策もやっておりますので、森林についても情報がなかなか市のほうにも入って来ませんので、そういった情報を皆さんで集めてですね、有効に、何か逆にちゃんとこれから林業をしようとかですね、そういう人を見つけることもできるかもしれませんので、情報の収集も必要になってくるかなと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今、環境税がまだつながっていると思います。そういった中で、この環境税を、やはりよく地域の人たちが、そして山持ちの人が使う中で、やはり環境税が山を持っている方だけが環境税を払っているわけじゃないんです。やはり県民税を払っている皆さんが、このお金を払っていますので、やはり山を持っていない人たちも、その山に対しての愛情を深めてやっているわけで、そういった人から貰っているお金を、やはり山持ちの人たちが忘れない。そういったやはり心を今の世代から若い人たちに教えていく。それも一つは必要じゃないかなと私は思っていますので、そういった面で、やはり森林組合も一緒になって、そういったところを、やはり皆さんに声掛けしてもらおう。そういったことが一番大事じゃないかなと思っております。

この環境税で、このやはり豊前市の山をいち早くいい山に取り組んでいただいて、このいま災害がない現状に持って行っていただければと考えております。

以上で私の関連質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

他に、関連質問はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時24分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 3 年 9 月 9 日 (木)

開 議 午前 10 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議員出席状況

期 日 令和3年9月9日(木) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年9月9日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	—
上下水道課長	原田 雅弘	—	市民課長	高瀬 磯美	—
建設課長	持田 末男	—	税務課長	尾家真由美	—
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	—	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	—	監査事務局長	高橋 誠	—
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	—	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	黒江 哲文 鎌田 晃二	⑬ 市民協働のまちづくりについて ⑭ 大量に配られた「公印疑惑」に関する調査報告書への市の対応について ⑮ 新型コロナウイルスへの対策について

令和3年9月9日(3)

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を行います。

黒江哲文議員。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。平成会5番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

質問の項目では、大きくは1点、市民協働のまちづくりについてであります。小項目では、市民対応業務についてと、地方創生についてであります。

質問の内容は、いま全国的にコロナ禍におけるビジネスや生活環境が大きく変化しているわけではありますが、やはり自治体も民間同様に行政運営や政策が、このコロナ時代にそぐう柔軟な対策が求められるかと思えます。

そこで今回の質問の趣旨であります。豊前市の限られた予算でコロナ時代をどのように乗り越えるか。そのためには官民一体の行政運営が重要だと私は考えます。

そこで、きょうの質問のテーマ、市民協働のまちづくりについて、豊前市は、どのような意識とビジョンで取り組んでいるのか、をお尋ねしていきたいというふうに思います。執行部の皆様方におかれましては、ぜひともできない理由を探るよりも、できる方法を見つけ出す、そのような回答をお願いいたします。

まず、第5次総合計画後期基本方針での市民との協働によるまちづくり、基本事業のコミュニティの活性化では、地域活動の基礎となるコミュニティの活性化を図るため、地区協議会制度等の地域の自主性に任せる制度の検討を行うとともに、市民の自主的・積極的な活動を支援します、とあります。豊前市では、具体的にどのように進めているのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

執行部、御答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。市民協働のまちづくりということで、大きく括れば地域づくり協議会等の設置、また、それを支援していくということで、いま教育委員会のほうで設置に

向けて頑張っているところでございます。

また、市民の方々の協力を得て、いろんな所で、行政だけでは手が回らない所を市民の方の協力を得て問題解決を、ということで進めているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

総務部長からお答えがあったわけでありますが、この市民協働のまちづくりについては、私は過去の質問でも伝えてきましたが、豊前市は、市内のボランティア団体をはじめ各種団体、また商工会議所や社協、観光協会など、地域活動団体は幅広く、とても活発です。

過去の質問の中でも、日本一の市民協働のまちづくりビジョンを作ってはどうか、というふうに訴えてきたわけでありますが、市民協働のまちづくりといえ、豊前市では、今まで議会や市民の要望に対して、地域づくり協議会を立ち上げてくれ、地域のことに関しては地域づくり協議会で要望してくれ、と答弁をしていたわけであります。

行政は、地域づくり協議会に、何を、どこまで求めているのか。やはり行政がしっかりと方向性を示さないと、地域によってはリスクになったり、誤解を生む可能性もあるかというふうに思います。

豊前市の市民との協働によるまちづくりのビジョンでは、地域づくり協議会の位置づけはどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

おはようございます。地域づくり協議会の活動は、地域コミュニティの形成、地域住民の健康づくり、地域防災・防犯対策等、多岐にわたってお願いしています。

現状は、コロナ禍の影響もあり、なかなかかかってない、活動ができていないのが、今の現状です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

私の質問のほうはですね、豊前市の市民協働のまちづくりについて、地域づくり協議会の位置づけはどの辺か、というところであります。先ほどの総務部長の答弁は、地域づくり協議会だというふうに話したわけであります。この辺について、きょうは質問していきたいと思っております。

まず、令和3年の市長の施政方針では、地域づくりの取り組みについては、高齢化等により地域の活力が低下しており、活動の受け皿である組織、人材の確保が問題となってい

ます。本年4月に生涯学習課に地域づくり推進係を新設し、職員を配置して、組織強化を行いました。市内、全地区での地域づくり協議会の設立を目指し、地域の自主的・自律的な活動による活性化を支援するとともに、地域活動を担う人材の確保を支援してまいります、とあります。

そこで市長に質問します。この地域の自主的・自律的な活動による活性化を支援する、どのように位置付けているのか、市長にお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。地域づくり協議会につきましては、私たちは、地域づくり協議会の前の時代は、全国一斉に地域も同じカラーでと、国の指導によって地方も同じような姿が浸透してきました。力のある所は、それが実現し、力のない所が、それができないままに終わって、格差も出てきました。そうじゃないんじゃないか、というのが地方創生の時代。

地方創生の時代の中では、その地域、地域で、その歴史だとか風土、人情、住んでいる環境も違う、地域の伝統文化も違う、それぞれの地域の特性を生かして、それを伸ばしていく、地域の人たちがそれに気付いて、それを主体的に、自立的に大きく活性化の核に育てていく。そういうことを目指して、地域づくり協議会というのを我々は提唱し、いま参加を求め、それぞれの地域に合った方向性を出していただくという、そういう取り組みをしているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今、市長から答弁があったわけでありまして、担当課も、このコロナ禍における活動があまりできていないという部分もあるかと思えます。今、市長が言われたような市長の方針というものもあるかと思えます。それを実際に地域づくり協議会も何をどうしていいのか、どのようにこれからしていくのかという、混乱している状況もあるかというふうに思えます。この辺を行政がどのように位置付けて、具体化して、その地域に、地域づくり協議会とはこういうものなんだ、ということを訴えていけるのか、このようなことを確認しながら、きょうの質問をしていきたいというふうに思えます。

そこで市長、いま言われたわけでありまして、私はコロナ時代だからこそ、公民館や集会所を通じて、例えば地域で採れた野菜や加工品などの販売をし、そしてイベントを開催する。さらに市内の地域が協力し合い、海の物を山で販売したり、山の物を海で販売したりと、市内で循環することもコロナ禍における必要な政策だと思うわけでありまして。

買い物弱者の対策、社会福祉活動、地域の活性化など、豊前市の政策の一環だというふうに思います。

このような取り組みについては、市長のお考えはどうか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおり、地域の中で地域の持つ力を最大限に発揮する、また、ないものは融通してもらい、力を合わせて、いい場所、活力を生んでいく、そういう意味では、私たちがいま取り組もうとしている中でもある地域づくり協議会などの活動というのが、やはり大事だなというふうに思っています。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

それが大事な活動ということではありますが、数点ですね、実際に現状どのようなことがあっているのか、事例としてお伝えしたいと思いますが、1つはですね、公民館の社会教育法では、公民館での営利目的の貸し出しはだめだと、このようなことがあるわけであり

ます。

このようなイベントを開催することも、その辺はだめなのか、ということではありますが、そのような基準があるのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

公民館の利用につきましては、議員御承知のとおり、社会教育法第23条で、公民館は営利を目的とした活動は行えない、とあります。文部科学省の通知では、申請者の名称のみをもって営利事業であるような判断を行わず、その事業の内容を十分に考慮し、その行為が営利事業を援助することに結び付くかどうかをもって判断する必要がある、と解釈されています。

担当課といたしましては、地域住民の理解があることが大前提ですが、その目的が地域社会に貢献し、地域活性化及び地域住民の利益に資するものであれば、公民館の利用はできると考えています。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

その辺を、柔軟性を持ってということで、国もあるわけでありまして。今、市長のほうも

ですね、そういうイベントは可能じゃないか、というふうにあったわけではありますが、そこで数点、お尋ね、確認していきたいと思います。

基本、公民館での営利目的の貸し出しはだめ、ということではありますが、コミュニティセンターは、営利目的はよいのか、公民館とコミュニティセンターとの違いをお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

公民館とコミュニティセンターの違いについてですが、端的に申し上げますと、公民館は、運営主体は教育委員会で、コミュニティセンターは自治組織等の団体になります。公民館は社会教育法により、営利活動等利用方法に制限があります。コミュニティセンターは、市の条例等に基づく利用になりますが、市の協議の上、地域活動の拠点として幅広く利用ができるのではと考えています。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ある自治体の、この公民館とコミュニティセンターの違いということですね、禁止事項の中では、公民館につきましては、政治・政党、宗教活動と営利事業、公民館として必要とされる政治等に関する学習活動は除く、とあります。コミュニティセンターは、市条例、もしくはセンター条例に基づく、このような感じで掲載しているわけでもあります。

豊前市の総合計画では、これからの地域づくりに向けて、各地区の公民館運営審議会において、公民館をコミュニティ化にしていく、とありますが、その進捗状況をお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

公民館運営協議会についてですが、豊前市公民館条例第5条に、公民館運営審議会について記載されています。審議会は、公民館長の選定や適切な公民館運営が行われているかを審議しています。

なお、第5条6項に、審議会にかえて地域づくり協議会を置くことができる、とありまして、これまで設立した地域づくり協議会では、公民館部会等を設立し、審議会の機能を移行しています。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

コミュニティ化にするという進捗状況でありますけど、このコミュニティ化については、例えば自治会も並行していかないと悪いのか、もしくは豊前市内コミュニティ化を全て一斉にしないと悪いのか。それともモデル地域でつくっていきけるのか、その辺をお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

協議会の進捗状況のほうは、各地区さまざまでございますので、今後ですね、モデル地区等のほうを検討してまいりたいと思っています。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

質問に、誰か答えられませんか。コミュニティ化にするのに、自治会組織をつくらないとコミュニティ化にできないのか。もしくは豊前市内、コミュニティ化にするんだったら、全部一緒にしないと悪いのか。

市長、先ほど言っていましたよね、各地域の温度差がない、格差がないよというかたちでありましたけど、単発で、その地域でできるのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

推進するのであればですね、本来であれば一斉にできればと思っていますけれども、地域づくり協議会でも進捗状況は、当然違っておりますので、モデル地区を数地区選定していくのが、今の実情に合ったものではないかなと思います。それに伴って、地域づくり協議会がうまく地域組織というか、そういうふうになれば、組織化できればいいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

そのような方向性を、ある程度モデル地域をつくるのか、コミュニティ化にするに当たって、いろんな問題があるかと思えます。地域がそこについていきけるのかとか、いろんな問題もあるかと思えますので、モデル化をするのか、どうしていくのかという方向性をしっかり行政が示して。じゃないと、計画では上げているけれど何も動いていないというようなことになりかねないかと思えますので、この辺も今から質問していく地域づくりの方

向性について、大きく今後に携わってくるかというふうに思いますので。そのような中でですね、先ほども言いました市民対応業務として、気になる点があります。

今、健康長寿推進課では、買い物弱者対策として、グリーンコープを各公民館で販売を推進しているわけでありまして。商工観光課は、買い物弱者対策と地域経済の活性化、地域コミュニティや見守りを視野にエールワゴンの推進をしているわけでありまして。

グリーンコープは公民館で販売をしているが、エールワゴンは、営業に行くと、公民館での営利目的は厳しいのでは、というふうな生涯学習課からの回答があったと。

そこで、確認ですが、グリーンコープとエールワゴンのどこが違うのか。社会教育法では、社会福祉の増進に寄与することが目的と、当てはまると思うが、その違い、理由を説明してください。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

グリーンコープとエールワゴンについて、その事業目的等で、私のほうは違いがないと考えています。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ならば、違いがないということは、なぜこういうことが起こったのか。誰が言ったとか、言っていないとか、誰が悪いとかいう問題じゃないんですよ。市民が相談に行ったときに、各課の調整、このような基準とか、そういうふうなところが問題かというふうに思うんですが、これは商工観光課と健康増進課、この違いをどのように捉えているのか。健康長寿振興課は、グリーンコープは福祉目的、エールワゴンは委託をしていないということなのか。しかし豊前市は社協に委託をし、社協は生活支援事業に買い物難民対策としてエールワゴンの事業を連携して事業に取り組んでいるわけでありまして。担当課の認識は、どのようにお考えか、お尋ねします。

商工観光課と健康長寿推進課は、どのようにお考えか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

健康長寿推進課と生涯学習課でいいですね。

じゃあ、生涯学習課長。

黒江議員、どうぞ。

○7番 黒江哲文君

商工観光課と健康長寿推進課です。

○議長 爪丸裕和君

分かりました。

では、健康長寿推進課長、先にどうぞ。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

グリーンコープ事業につきまして、御説明を申し上げます。グリーンコープの買い物支援につきましては、高齢者の買い物支援、あと物品の販売だけでなく、ひとり暮らしの高齢者の見守り、地域のコミュニティの場といたしまして、推進をしております。

事業自体はですね委託金を払っております、年間約30万円の委託費を払っていただきまして、市内6箇所の地区で週1回、移動販売をしていただいております。ということで、健康長寿といたしましては、そういった買い物支援以外に見守り事業、そういったものに加えて、やっつけているという認識でございます。

○議長 爪丸裕和君

商工観光はよろしいですか。

後でいいですね。では、黒江議員、どうぞ。

○7番 黒江哲文君

私の質問は、いま各事業をやられていますけど、エールワゴンとグリーンコープの違いを市内でどのように捉えているのか、お尋ねしたいということでもあります。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今、黒江議員の質問に正解かどうか、ちょっと分からないところですけども、グリーンコープさんの関係を健康長寿で始まった経緯はですね、やはりお年寄りの買い物弱者というところが大きな問題だったと思います。その移動スーパー、商工観光課のほうがですね事業で取り組んだ経緯は、議会の中でも問題になりました、コロナ禍で買い物に行けない人がいるというのと、プラスして、やっぱり買い物弱者、今までお年寄りも含めてですね、あったので、それを両面で支える事業者を支援するというのと、新しい形態でいま豊前市内の中小の事業者の方が困っているの、新しい形態で何かできないかという複合で、コロナ禍だから、またこれが生まれたのかなというような位置づけで考えているところで

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ちょっと私の質問のテーマはですね、エールワゴンとグリーンコープ、豊前市が同じ政策をしているわけですね。先ほどの生涯学習課が、できないと言ったことに対して、市内では、どういうふうなかたちでなっているのかということで、これは市民にとっては、

グリーンコープが来てもエールワゴンが来ても、こうやって買い物難民対策として、という感覚なんですよ。しかし庁内において生涯学習課は、これは営利目的だからだめだと。しかし、じゃあ各事業をやっている担当課は、いや、エールワゴンとグリーンコープは同じ、庁内としては買い物困窮者の対策としては同じですよ。その認識を同じと捉えているのか、いや別物ですと捉えているのか、この感覚を、一言でいいので、お聞きしたいということですよ。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

議員御質問の趣旨は十分理解しております。市としてはですね、エールワゴンもグリーンコープの移動販売車も、目的は一緒だと考えております。

ただ、最初に相談があったときにですね、職員の認識が不足していたのと説明が不足していた、そういう考えで、今後の課題にしたいと思っています。

また、私も以前から、以前の部署では移動販売車を推進していた立場なので、この事業はですね両方とも目的は一緒だと、市としては考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

このようなことを整理しないと、各課の問題について、誰が調整しているのかということですよ。各課は事業の自分の説明はできるんだけど、いや、それは同じだと、答えられないわけですよ。で、こういう問題が起きたときには、こういう問題が起きたから、このように改善していこうという協議もなされていないのではないかということが、きょうの今の答弁で明らかになったかというふうに思います。

問題は、なぜこのようなことが起きたのか。聞くとはですね、商工係は、館長会にエールワゴンの営業に行かれています。また2回にわたり生涯学習課に公民館に入れないかと言っているわけでありまして。これは、担当職員だけの問題ではないというふうに私は思います。

公民館の担当課係に尋ねると、やっぱり法律として、基準としてどうなのかということしか話せないのではないかというふうに考えるわけでありまして。

担当の窓口は、どこの課なのか。そのような整備が必要ではないかと。その中で地域づくり協議会が豊前市のどの位置を示しているのか。地域の支援をするなら、また、もしくは担当職員を置いているなら、地域の問題や課題、この行政内の調整は、地域づくり協議会の担当者がするのか。すると地域の問題をこういうふうに地域の課題だから、こういうかたちでできないかと、このような流れにするのか。このような位置づけをすることが必

要だと思えます。

今、豊前市のこういう問題について、どこの課が調整して、どこの課が責任者なのか、それが総務部なのか、もしくは総合政策課がそういうものを調整するのか。それともそういうところは市長判断でやっているのか。

私自身も、こういう問題があったときに、どこに質問していいかわからないんですね。この辺の、どこに問題があって、どの課に調整をするのか。この辺の議論がなされているのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

執行部。市長。

○市長 後藤元秀君

教育委員会を含めて、市全体の問題でございます。こういう問題は、私たち、努力をしているんですが、やはり現場の所に行きますと、そういう齟齬が生じます。もう致し方ないと思っています。

そうしたときに、どのように早く、速やかに対応し、そしてそれが市民サービスにつながるように、地域の活力につながるような回答を出せるのか、この回答の出し方、早さ、ここが一番の問題だと思えます。そこを指摘されているんだろうと思えます。

私たちも、このいま御指摘の公民館の問題も、直接私にも話がありました。私からもすぐに事情を聴き、そしてすぐに方向性を出し、そういう意味では一定の解決方法、それが今後のこのような事案が起きたときの対応の仕方ということで学びました。

やはり我々は、事が起きて、それを解決することによって学び、その学びを次に伝えていく、ここが大事ではないかと、そういうふうに思っています。

そういう意味では、各部長がおりますので、そういう問題については、各部長を通して指導していただければと、そういうふうに思っています。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今、そういうような現状というのは、仕方ない現状があるというふうなところもあったわけではありますが、その辺の考えは、私は違うかというふうに思います。そのようなことがないように、どういう仕組みづくりと組織を立てていくか、どういう目標を明確にしていくのか、担当者は誰なのか。

市内にはいろいろ、今回は地域づくり協議会がテーマですけど、健康増進から様々な事業項目があるかと思えます。その中の責任者が誰なのか、そういうところにちゃんと組織を共有して、担当課の役割はどうなのか、こういうことを明確にすることが大事と思うんですけど、今の市長の答弁を聞きますと、その辺の意識をどうつくっていくか。これ、つ

くるのは難しいと思いますけど、こうしたらうまく回るんじゃないか、この仕組みを探り出すことが大事かというふうに思いますが、このような対応マニュアルや指導はどのようにしているのかというところでありましたけど、今の答弁では、ちょっとそういう指導は、まだ組織づくりはなされていないというふうに受け止めますが、他に同じような事例もあるわけですね。

例えば、防災無線や防災ラジオの活用も同様だというふうに思いますが、地域のイベントを市内の防災無線で流してください、このような要望に対しても、生涯学習課は、営利目的で駄目だ、また総務課は、公民館、また公民館長の判断で、課で判断する、と総務課は言ったわけでありますが、課で、こういうふうに判断が違うわけですね。

実際、公民館長は、許可するところと、公民館の活用の社会教育法に触れるのではと、もちろん疑問に思う館長も出てくるわけでありまして。また、各公民館長の判断だと、いろんな決断が混乱することもあり得るかというふうに思います。

そこで、総務課は、この公民館の判断、これは館長判断なのか、どういう意味なのか、この件について、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。お尋ねの各公民館単位での防災ラジオの放送についてなんですけれども、ラジオを運営するに当たってですね、こういった基準でラジオの運用をお願いいたします、ということで、その基準をお示しいたしまして、それぞれの地区で御判断くださいということで、今はお願いをさせてもらっているという現状でございますけれども、やはりなかなか議員御指摘のようにですね、今回も、議員御指摘によれば、同じ案件に関してですね、放送した地域もあれば放送をしていない地域もある、という御指摘であろうかと思しますので、なかなかそれぞれ統一した基準で御判断が難しかった現状があるように思います。

それにつきましては、やはり難しいときには御相談くださいというふうなところで、館長さん方にはお願いをさせてもらうようにしていきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

このような問題も生じると思うんですね。じゃあ先ほど豊前市のこういう地域づくり協議会の位置づけはどこなんだというふうになると、そういうふうにいま公民館の運営がどうなのかというふうにあるわけですが、これ、公民館長の判断というふうになるとですね、公民館は豊前市の直営なので、やはり館長にその判断を任せるとするのはどうなのか、

という問題もあろうかというふうに思います。

市内の公民館が、基本的に豊前市と同じ方向でないと悪いかというふうに思いますが、その認識は、どのようにお考えですか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

当然ですね、市の施設でございますので、市が目指す方向で、同じ向きを向いて判断なり、施策を進めるところだと認識をしております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

その認識を想定すればですね、このようなことになるんじゃないかと。地域づくり協議会も地域で話をすると言っても地域づくり協議会は動いてないんですよ。そうしたら公民館で判断しないといけないでしょうけども、実際は、そうして、生涯学習課の公民館担当は、営利目的になるのではないかと。この基準を、じゃあどのようにしたら改善できるのか。このようなこともやっぱりしっかり見直していくべきではないかというふうに思います。

ポスターの件も同様ですよ。ポスターの公民館の掲示板の問題もあったかというふうに思います。この件もですね、地域のイベントの開催のポスターを公共施設に掲示するについて、市民は商工課に相談、そして生涯学習課は、同様に営利目的ではないか。そこでまた、農業支援の、という項目があればいいのではないかと、農林水産課が対応することによって掲示ができたというふうに聞いているわけでありまして。

これは、職員間の連携が問題なのではないかというふうに思います。ここもまたどこまでが営利目的なのか、どこまでが営利目的じゃないで社会福祉活動なのか、この辺を明確にすることが大事だと思っておりますが、その認識はどのように、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

議員がおっしゃるとおりですね、まず申し込みとか相談があったときにですね、内容をよく確認するということが一番大切だと考えております。

今後はですね、関係部署に必要があれば協議をしながら、難しい問題とか相談がございましたら協議を進めていくようにしております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

こういうことが続けばですね、市民も相談に来て、たらい回しになって、そして片一方はいいと言いよる、片一方は悪いと言う。これはもうやっぱり怒りに変わると思うんですよ。

もうこれは地域で頑張ろうと、立ち上がろうというふうに頑張っている、行政がこれではモチベーションは上がらないと思うんですよ。やっぱりこの辺をはっきりすることが大事だというふうに思いますが、このやっぱり活動について、例えば今までは地域づくり協議会をつくる前は、公民館運営審議会が公民館の運営をしていたかと思えます。

現在、地域づくり協議会を各地域につくろうとしておりますが、この位置づけとしては、例えば地域づくり協議会の中に公民館の運営審議会があるのか、公民館運営審議会の中に地域づくり協議会があるのかというふうに確認をしたところ、地域づくり協議会の中に公民館運営審議会があるというふうになっているわけですよ。というふうになれば、公民館の活動、地域の活動の組織的な上位は、地域づくり協議会なわけですよ。

というふうになると、やはりこのような、法律、法律と言いますが、第20条の公民館の目的について、社会福祉の増進に寄与するというものが、営利目的なのか社会福祉活動なのか、この捉え方が賛否あるわけですが、それなら、地域づくり協議会が承諾するイベントは社会福祉や地域コミュニティの一環であると、このような位置付けをすること、またそのような権限を地域づくりに与えること、このようなことも含めて、諮ったうえで地域づくりに伝える。このようなことが大事ではないかというふうに思いますが、その考えをお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

教育長。

○教育長 中島孝博君

議員御指摘の案件は、大変地域づくりに熱心に取り組もうとしていた方にですね、非常に残念なとか不快な思いをさせたということになってですね、関係した者として大きく反省しているところです。

ただ、どうしてこのようになったかということ、私なりの今の認識でございますけれども、これまで地域ですね、公民館等を中心に地域で行ってきたいろんな取り組みを、今まさに第5次の後期の計画の中に沿ってですね、地域づくり協議会というかたちに、いま移行しようとしてきたところでございます。

その矢先に、このコロナもありまして、計画段階で止まってしまっている所もあり、組織はできたけれどもどうしていいとかいいう状況が、いろいろ錯そうしているところがあります。その中で、関係課のいろんな連携不足という、さっきからのこともありましてですね、今回のようになってしまったというふうに反省しているところです。

ただ、議員御指摘のように、地域づくり協議会を進めるのであれば、どうかたちを目指すのかとか、そのためにどういう組織を整備するのかということは、整理しなきゃいけないことでありまして、これは次の第6次、あるいはその以降ですね、しっかり整理しながら進めていくべきだと思いますし、今回の御指摘いただいたようなことが起きないように、しっかり盛り込む必要があると思います。

私としては、自治会に移行する、そういったことに伴ってコミュニティセンター化も併せて進められるものだと思いますので、その取り組みの中で、今回反省すべきようなことがですね整理できて取り組んでいけたらと思っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今、教育長からも答弁がありましたけども、この辺についてですね、担当課の問題とか、担当係の問題というより、教育長を含め、市長、皆さん、上層部の計画の問題だと私は思います。計画を示した上でですね、しっかりとこういうふうにやってくれ、この計画がないから、こういうふうに混乱を招いている、そのようなことを上層部が認識するべきだと思います。

じゃあそれでは、地域づくり協議会は収益を上げてもいいのか、このようなことについてもどうなのか、そうしたら地域づくり協議会は、例えば収益を上げてだめなら、市の50万円を使って、この事業だけやってくださいと、そういうものなのか。それだと地域が自主的・自律的な活動、活性化につながるのか。これは、ボランティア団体でも全体的に観光協会でもそうですけど、やっぱりちゃんと自主財源を持ったり、その自主財源をどう貯めていくのか、収益を上げたりするわけですよ。そのようなことの位置づけもはっきりさせてあげないと、使ってなくなる。どうやって自主的になるのか。そして判断はどこなのか。最終的には公民館に確認して、市のほうでこういう地域の活動は使えません。もうこんなことをしよったらモチベーションはなくなりますよ。

この方針がどうなのか、収益を上げていいのか、団体として、どういう位置づけをしているのか、市長、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

地域づくり協議会について、いろいろ御意見・御指摘をいただいております。本当におっしゃるとおりのところがたくさんあると思います。

これから我々の豊前市の地域づくり協議会の位置づけとして、どうあるべきなのか、この辺のことについては、いろんな事案がまだまだこれ以外にも、これから出てくると思い

ます。そういうものをいろいろ研究・検討しながら、いい方向を目指していかなければと思います。

そういう意味で、いま御指摘いただいております、地域づくり協議会は稼いじゃいかんのかと。私は、個人的にはですよ、大いに結構だと。自主財源を持つ、皆で稼いで皆で頑張っ、そして地域をよくしていこう、これが理想だと思います。ただ、これは、一部の人たちの金儲けにつながっているように見えることが、見えるのではないかという恐れがあるんだったら、それをどう解消していけばいいのか。そういうことも含めて、そういうシミュレーションを、これからも現場で起きたことを学びながら修正していく。その力も必要だと思います。

完璧なものがない限り、スタートできないんだったら、スタートできませんから。できたときに、どのようにそれに対応して修正をしていくのか、そしていい方向を皆で見つけていく。そして活力にかえていく、こういうことが、やっぱりこの地域づくり協議会の一番大事なところだと思います。御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今、市長からありましたけど、個人的な、という考えもありまして、恐らく市長はそういう考えだろうなというふうに思います。

しかしですね、そこで市長がその方向性をですね、これはいいじゃないか、そうできるためには、どういう方法にしたら、市民が納得して問題が起きなくなるのか。この辺を示してあげないと、やっぱり担当課の判断では難しい部分があります。このようなことが、そういうところで起こったのではないかというふうに思いますので、やっぱり地域主体として、こういうことはいいじゃないか、こういうことをさせていこう。そのためには、問題になる箇所をこういうふうに改善していこう、これを各部署に流していく。このようなことが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

この地域コミュニティについての活動として、さらに追加して申し上げますと、過去も質問したことがあるんですけど、豊前市も市内のボランティア団体、かなりいます。登録数については30数件かと、いま社協のボランティアセンターで管理している部分があるかと思いますが、私は、市内にはいろんなボランティアで活動する、若楽にしても太鼓にしても、いろんな商工会議所や青年会議所もそうだと思いますけど、かなりの団体がいるかというふうに思います。

こういう団体をですね、やはりしっかりと豊前市のボランティアセンターに登録をして、その中で豊前市がこれから行いたい政策、そのようなものをですね、こういうふうに、どこどこに花を植えていきたい、それとも地域のこういう災害が起きたときの炊き出しにこ

ういうことができないか、予算がこれくらいできる、このような市から情報や政策を投げかけて、そして社協のボランティアセンターと連携していく。そのために公募型をしっかりと確保して市民の使えるお金を確保していくべきだというふうに、過去、質問してきたわけでありませう。

地域づくり協議会や地域団体とそのような公募型補助事業、ボランティア団体の掌握、この辺も含めてビジョンをしっかりと持たないとできないのではないかと、そのビジョンをつくるべきではないかと、という提案を今までしてきたわけでありませう。

しかし、問題はですね、地域づくり協議会に上限50万円とあるわけでありませうが、今まで夢応援事業から地域支援補助金と移行した流れがあるわけでありませうけど、その予算が100万円から30万円に減ったと聞いています。この減った理由は何なのか。もしくは地域という括り、市民が使う公募型の予算というのを執行部のほうは同じように考えているのか。

地域づくり協議会は、三毛門地区で例えると、三毛門全体に携わるものに使うのが大変だと思います。各行政区について使うというものは、なかなかできないものや、もしくはボランティア団体が使うというものはできないものがあります。というふうになると、地域づくりに対して50万円を付けるが、地域の活動、ボランティアについて、100万円を30万円にしていく。これは、私はこれから官民一体のビジョンとしては違うのではないかと、いうふうに思いますが、その辺の考えは、どこが調整して判断したのか。その考え方をお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

まず、100万円から減額ですけど、まず出発がですね、地域づくり協議会に、今後11団体できれば50万円が11団体で550万円になるということで、この財源をということで財務のほうで減額した経緯がございます。

ただ、議員が言われるようにですね、地域だけじゃなくて、地域を今度横断する、議員が先ほど言われましたように、そういう団体はどうするのかと今言われました。私どもはうまく移行できればと、思っていたんですが、そう言われると、確かに横断的なところの補助金が観光振興のための提案事業しかなくなってしまうので、ちょっとそこは担当課の意見も聞きながら、ちょっと増やすかどうかというのは、今私の段階では上司の判断はいただけないんですが、そういうのはありかなと。議員が言われるように地域限定じゃなくて、横断とたぶん言われていると思うんですね。それは少し私も視点としては漏れていたのではないかなというふうには思っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

だからこそですね、この地域づくり協議会については、こういうビジョンを持ってやるんだと、官民一体は、こういうビジョンなんだ、ということをつくるのが大事ではないか。その内容とそのビジョンがなければ、中身が分からず、予算的なカットとか、何を指したいのかというふうになると、これから行政が政策で費用を使うより、ボランティアや地域の方たちが地域のために使う予算のほうが、やはり同じ10万円、100万円でもですね成果は大きく変わってくるかというふうに思います。

過去も質問しましたが、行政の予算は、一度付けば一生続くと言われております。スクラップ・アンド・ビルドで定期的に見直し、より必要性、効果的な事業に予算を配分することが重要だというふうに考えます。そのためにも、市民が豊前市のために活動する予算の確保、私はまずここが重要ではないかというふうに思います。

そして今回のような問題がありましたけど、その予算を取り扱う市民に対応していく担当課の配置、このようなものが大事ではないかと、市民対応に向けた整備が今後重要かというふうに思います。私は、上層部がこの方針をしっかり出していくべきだというふうに考えます。

以上が市民対応業務についての質問でありましたが、このようなコロナ時代だからこそ、市民に寄り添って対応することが行政の役割だというふうに思います。担当職員は、常に市民と向き合い、市民の希望に応えようとする職員が、豊前市にはたくさんいるかというふうに思います。その職員がやりがいを持って、そして市民に接するには、市長、教育長をはじめ、上層部が市民満足度に向けた計画や組織の整備がしっかりなされることが重要だというふうに思います。

その辺について、市長、一言でいいので、お願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

市民協働のまちづくりは、やはり基本に置いておかなければならない、市政運営の本当に重要なところでございます。もうこれだけ財源が厳しく、また職員数もまた減らしていかなければならない時代に、市民の皆さんの力を借りながら、また巻き込みながら、同じ方向に歩を並べて行くというのは、本当に大事なことです。そこにどのように優先順位を付けたりするのが、なかなか難しいところですが、その辺の対応を誤らないように、しっかり取り組んでいかなければと思っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

上層部にそのように、どうか、私は一提案であります、その辺をですね、しっかりとつくっていただきたいという願いを込めて、最後の地方創生についての質問をしたいと思います。

この地方創生については、私も平成28年の一般質問から数回してきました。その中で天地山公園についてということで、この天地山公園について、市民がどう感じているのか。とても厳しい縛りの看板、いろんなことがだめだと。市民の声では、こんなに立派な公園があるのに宝の持ち腐れではないか。これじゃあ困るな、という声が挙がっているわけがあります。

利用者のニーズに合わせた取り組む意識が大事ではないか。また全ての管理でリスクがあるなら、部分、部分で指定管理でもいいのでは、というようなことをですね過去に質問してきたわけであります。

また、天地山のリニューアルの提案もいろいろしてきたわけでありますが、その中で、先日、議会で井上久男さんを講師に招いて、勉強会がありました。その際に、グランピングやキャンプ場などの運営をしているスノーピークさんの取り組みもありました。実際にスノーピークさんも自治体との連携で指定管理や直営などの実績もあるようです。また地方創生事業部も設置し、自治体との連携を投げかけているようであります。

そこで、執行部に確認ですが、天地山公園について、リニューアルを目指して、地方創生事業を活用したり、指定管理をしたりと、そのような取り組む姿勢が真剣にあるのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

執行部。産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員さんからも、何度もそういう有効活用というお話を聞いております。都市住宅課のほうもですね、一部分、全体をやるということも考えられますし、一部分、そういうことでお金が取れるような施設にかえるとかですね、民間活力を利用して指定管理をやるとかですね、そういうことを考えていきたいという目標は持っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

それでは、気持ちはあると受け止めておきます。

その思いがあるならですね、官民一体のプロジェクトチームを設置して動くとか、何らか動いていかないとですね進まないかというふうに思うわけでありますが、そのような気持ちがあるのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

観光目的であったりとかですね、それから豊前市に流入人口を増やすとかですね、それから健康づくりであったりとか、産業建設部だけではない、課の協力も多分必要になってくると。どういう施設にするかというところも大きな問題かと思しますので、天地山公園をどういうふうリニューアルしていくのかというのが重要なところだと思いますので、環境課と協議してですね、そういう話し合いをもって、じゃあどういう所に任せるのがいいのかとか、そういう調査も当然必要になってくると思います。

市町村が民間と協力して成功した事例もたくさん近隣にもあるようですので、そういう所も見に行ってみてですね、豊前市の天地山公園をどうしていくべきかと決めていきたいなと思っています。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ちょっと具体的には、どこまでかというのは分かりませんが、これからだと思いますけど、やる気があると受け止めて、ぜひ大切な財産でありますので、リニューアルできればというふうに期待したいと思います。

そこでですね、最後でありますけど、きょうのいろんな問題、そして提案をしてきたわけですが、市長、私、1点疑問に思うことがあるんですけど、やはりきょうの答弁にしてもそうですけど、今のこの地方創生の企画、いろんな地域づくり協議会の企画というふうになったときにですね、どの課が答えるのか。昔、企画課があったと聞いていますけど、普通の一般的な認識では、いろんな事業に対して、総合政策が調整していくのか、いろんな、皆さん回答に困るような部分がたくさんあると思うんですよ。課と課が携わったところの調整に、これが、問題がすごくあるんじゃないか。この辺を改善しないと、今のいろんな問題が解消できないのではないかというふうに思いますが、その辺のビジョンをしっかりと、どのようにするのか。この辺はやっぱり市長の役割だと思いますけど、この調整、この辺に問題があるかと思うんですよ。

なかなか難しいということよりも、これをどうにかやっていく、これをちょっとしていただきたい。お願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長

○市長 後藤元秀君

確かに、これはどうなっているんだという部分がございます。ただ、多くの場合は、そ

れぞれ明確に担当があり、そしてそれを統括する部長などがきちっと答弁できる体制はとっていると思います。

ですから、いま御指摘のところを、これからどうするのかというような問題、まず企画だとか、そういうまだできていないところをどう担うのかというところが、豊前市の、いま言われる通り、一番弱いところですよ。これから向かおうとする企画調整をしていく、その部分の存在。じゃあルーティンワークがなくて、そういうことを、いま例えば天地山公園をどうするかというのを原課の担当している課が今を賄うのが大変でございます。そうじゃなくて、これをどういうふうに生かしていくのかというビジョンづくり、そういうものを市民を巻き込んで、また財源をどうするかを考えるような、この企画、そしてそれをまた発信する力が弱いというふうにはやはり認識していますので、何とかしなくてはと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ちょっとやっぱり市長の話聞いていても、ちょっと私の認識とは、認識というか私の必要性を感じているところは、ちょっと感覚は違うのかなというふうに思います。

企業でもですね、やっぱり会社に専務がおったりですね、その役割というのがあるわけですけど、やはり全体の問題は専務の問題だとか、こういう調整をするのは企画がするんだというところがですね、この辺難しい問題がありますけど、それをどうまとめていくかということが、経営にとっては重要だと思いますけど、だからこそ自治体には副市長がいて、そのためにも担当部署、そして担当部署の企画をするためには調整役の企画や総合政策が役割を果たす。この認識をするところが重要と思うんですけど、ちょっとその認識は、ちょっと市長に、どこまで感じているのかというのを今の答弁で感じました。

それでは最後にですね、きょうは市民協働のまちづくりをテーマに質問をしました。この官民一体の取り組みは、相手があつてのことだというふうに思いますので、なかなかうまくいかないこともあるかというふうに思います。民間でも同様かというふうに思いますが、永遠のテーマであります。だからこそですね、豊前市職員がビジョンを共有し、一丸となって市民対応の業務に努めることが重要だというふうに思います。

この協働のまちづくりについて、市民が混乱するか、それともやる気になるか、また職員がやりづらいか、やりがいを持つか、ここにつきましては市長の方針と手腕にかかっているかというふうに思います。ぜひ本格的な市民対応業務に市長の情熱を注いでいただき、素晴らしい協働のまちづくりのビジョン、実現できますよう期待を込めて、私の質問とさせていただきます。

きょうはありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時59分

再開 11時04分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続行いたします。

鎌田晃二議員。

○10番 鎌田晃二君

平成会に所属をしております公明党の鎌田です。通告に沿って質問をいたします。

まず、最初に、大量に配られた公印疑惑に関する調査報告書への市の対応について、ということで質問をさせていただきます。

6月議会の一般質問で、市長選と同時期に大量に配られた公印疑惑に関する調査報告書に印刷された市長の公印は、市が許可をしていないことが判明をいたしました。また、場外舟券売場設置の陳情書に、収入役の公印が押されていたこと。調査報告書に市長が警察に刑事告訴しました、と書かれていましたが、実際は口頭で言っただけで、告訴状を提出しておらず、そのままになっていたことが分かりました。

議員さんの中には、市長が刑事告訴したのかどうかは見解の相違、口頭で言っても告訴したことになる、という人も現れましたので、少し説明をさせていただきます。

弁護士さんに聞くと、告訴をする場合は、書類を自分で作るか、警察が作るかになります。もちろん市長が言うように、口頭で言って告訴ができます。しかし、その場合は、警察が書類を作り、その書類に署名をすることになります。強姦罪や器物損壊罪などがそれです。

市長の6月議会での答弁にあるように、警察に行って口頭で言った後、警察が精査したいと、言った通りでございます。

警察は、精査をして書類を作ったのか、市長がそれに署名したのか。半年が経ちますが、これらがなされていなければ告訴したことにはならないそうです。結果的には、告訴しました、は嘘になり、それを配ったことになります。

また、告訴状を提出することは、市長が被害者だとして、加害者を訴える行為であります。

6月の答弁の中に市長が警察に行ったときのことがあります。警察が、これがどういう犯罪になるのか、被害者が誰なのか、そういうことも含めて警察のほうで精査したい、と

いうことで言われているようであります。

市長は、陳情書に同意をして署名捺印しており、公印も職員に、と言っております。鍵を掛け管理していたケースから収入役印が押された。では、収入役印が押されたことで陳情が失敗に終わったのかというと、そうではなく、成功して設置が進んでいた。被害者がいない。被害がないのです。警察が言う犯罪になるのか。こういったことで、これでは警察が告訴のための文書を作るとは思えません。

作っていたら、署名しとったら言ってくださいね、市長。弁護士さんは、相手を特定して告訴をすれば虚偽告訴罪に問われる可能性がある、と言っておりました。

しかし、この公印疑惑に関する調査報告書は、よくできております。インパクトがあり場外舟券売場の設置の陳情書に市長の署名捺印があるが、本当か、との論点がそこに押された公印の疑惑にすり替えられて、市長が被害者のようになっております。

私の所や磯永選挙事務所などへの苦情・問い合わせを考えると、1万1千枚印刷、1万1千世帯に配られて、これは9月1日有権者の計算なので、少し違うかもしれませんが、1世帯当たり有権者は1.78人ですから、1万9580人、2万人近い有権者が見る機会があったわけです。全員が見るわけではありませんので、半分の1万人が見て、見た人の口コミもあるでしょう。376人が投票する人を変更しただけで、選挙結果は変わってしまいます。それほどよくできたものです。

そこで質問ですが、公印疑惑に関する調査報告書は、6月議会の一般質問で、市長は、関与はしていないが、私も目にしたし、認識している、と答弁をしております。いつ認識されたのか教えてください。3月19日ぐらいから配られております。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

いつ認識したのかと。覚えておりません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

覚えていないということですね。市長、もうだいぶ経つからですか。そういうことでよろしいでしょうか。

例えば、この市長が認識、目にしたし認識している、という答弁がありました。そこで例えばこの陳情書を見たときにですね、あっ、これは、公印は許可を与えたのか、部課長なりに相談すると思うんですよ。読んでないんですかね、ちゃんと読んでいないんでしょうか。そのところがよく分からないんですよ。もし読んでいたら、市長が読んでいたら、公印をこんなに配る、まずいんじゃないか、やめとけ。こういう話もあるんだと思うんで

すけれども、認識してそういうことをされてないということは、読み込んでなかったのかと思うんですけれども、どうでしょうか、市長。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

人様が出された文書について、私がそこまで関与できるわけがありませんし、全くそういう、言われるような、何かわざと読まなかったのかみたいな、そんなことは全くありません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

普通ですね、市長が例えばこういったものを認識、目にしたし認識した時点です、普通は注意するんですよ。市長が、人様が出したもののなので私が関与するものではない、ということなので、議長、ちゃんとこれは答弁になっていますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

答弁というふうに受け止めております。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

6人の議員さんは、市長の情報の共有がなければ刑事告訴云々の、この載せた話は知り得ないと思うんですね。市長、後援会の報告書にも、市長は、豊前市長の公印と同じケースに保管されていた豊前収入役の公印が誰によって不正に押されたのか、これが公印偽造や不正使用にあたる恐れがあるのではないかと警察に被害を届けています。後援会の説明で配られております。

これでも市長は、認識はしていない。6人の議員さんと連携は取っていない、情報の共有はなかった、ということによろしいでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

何か企んでこんなことをやったのではなくて、後援会の方々にこういう話ですよ、という説明をしたことはあると思います。それ以上の、それ以外のなんでもありません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

企んだことはないが話したことはある、ということですね。今、市長は、そう答弁されたんですけど。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

あると、いつ、どこどこで、誰にどう話したかということは覚えておりませんが、発言したことはあると思います。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

発言があるということで、それをくみ取って6人の議員さんが作ったということですね。なかなか前に進みませんね。

じゃあ、次の質問に切り替えます。偽造のリスクがあるのに、なぜ公印を作りかえなかったのか、ということで質問いたします。

総務委員会の中で総務課長は、市長印を必要とする書類については、公印を押して決定通知を出しているの、公印を作り直すことは考えていない。このように答弁をしております。

実際にその資料があるんですけども、公印を押して決定通知等を出しているところであるので全く他に回っていないというようなことでもないの、現在のところは公印を作り直すということは考えていない、というかたちで答弁をされております。

それでは、課長にお伺いをいたしますが、1万単位で市長印を押して配布した回数と枚数を教えてください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

その前に先ほどの、告訴したかということで、私があたかも告訴していないような表現をされておりますが、反問権を使わせていただいてよろしゅうございますか。

○議長 爪丸裕和君

反問権ですね、どうぞ認めます。

○市長 後藤元秀君

では、反問権を使わせていただきます。私が知っている限り、刑事訴訟法第241条の1に、告訴または告発は、検察官または警察司法員に文書、または口頭でこれをするものとする、という表現、条文があります。この条文に沿って、私は、法治国家の国民の一人として堂々とこの告訴という言葉を使わせていただいた。これ以上、その弁解するという

ことはありませんが、法律に書いているそのとおりをやっただけの話でございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

はい、それはよく分っております。だから先ほど私が申したのは、その後ですね、警察が告訴状を制作して署名捺印したのか。半年が経っておりますけれども、市長がその手続をしたのか、そういうことを私。だから結果として告訴したことにはなりませんよ、と私は申し上げました。

よろしいですか。答弁は。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

法律論争を素人の私がする場ではありませんので、ただ、私は法律にのっとして淡々と粛々と発言しただけであります。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

たぶん市長はそういう答弁をしてくるだろうと思って、弁護士さんに確認をいたしました。では、この話は後でもう一遍します。半年経ってどこまで告訴が進んでいるのか、また告訴状を、警察が書類を作らなければ自ら作って出したのか、その辺も後で聞いていきます。

偽造のリスクがあるのに公印を作りかえなかったのかということで質問をいたします。今1万単位で市長印を押して配布した回数と枚数を答えていただきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

すみません。ちょっと私の理解が薄いんだろうと思いますけれども、議員さんの質問の御趣旨をお尋ねさせていただいてもよろしいでしょうか。

今まで市長印を押して公文書を出した枚数、累計枚数というふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

公印を押して決定通知を出しているところである、全く他に回っていない。要するに公

印を作り、大した数が出ていないから、よりも、出て内容を隠すちやおかしいんですけども、こういったものがあるから、別に問題ないんじゃないかということで作り直していないということなんですけれども、じゃあ1万1千単位で、こういった印鑑を出したことはあるのかと聞いているんです。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

過去、市長印が作られてから、過去の実績まで、ちょっと私のほうが存じ上げないんですけども、私が総務課長になってから公印の文書等、回ってくる中では、そこまでのですね1万部とかいう単位で出しというものはございません。ただ累計では、ちょっと集計ができておりませんが、相当の枚数は出しているものというふうに理解をしております。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

あのですね1万単位でこういった通知とかを出したことはないと思うんですよ。それでこの1万1千枚、市長印が印刷されて配られても何もしないという、管理の危機管理ですよ、そういったことが本当にあるのかどうか。

ネットで調べてもいろんな判例があります。事件番号、平成14年は170の判例として、被告人はA及びBと共謀のうえ行使の目的で勝手に何々市長の名義の印鑑を偽造したと考え、どうのこうのと、こういったものがすぐ出てくるわけです。

こういったリスクを軽減するのが、課長・部長の責務じゃないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

当然ですね、その偽造というところに、あるいは不正使用というところに関しましては、再三、3月議会、6月議会、あるいは委員会等でも御指摘をいただいて、公印の管理をしっかりと徹底するように、あるいは使用手順についても当然併せて徹底するようにということで御指摘、お叱りを受けているところでございますので、そういったお叱りを受けて公印の管理、使用手順につきましてはですね徹底を、ただいましておるところでございますので、そういう意味では、その不正使用あるいは公印の偽造というところには、しっかりと対策を講じているというところでございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

課長、そういうことを言っているんじゃないくて、管理徹底するのは当たり前ですよ、またこういったことがあれば。そうじゃなくて、こういったことが起こっても何もしないのかということなんですよね。

例えば、これ議員さんじゃなくて一般市民が生きた市長の公印を1万1千枚配ったときに、課長は何もしませんか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

今回の件で、まず議員が御指摘のですね、公印疑惑に関する調査報告書に関してという、この報告書に関しまして、まず申し上げますと、これに関してはですね、議会活動報告というふうに私ども理解をしております。ですので、その議会活動に対してですね、市として何か申し上げるといふようなところでございます。

それといま議員さんのほうからありましたけれども、市民が、一般市民が同様のことをしたことを、どうなのかという御質問でございますけれども、やはり状況、状況でですね、当然考え方、対応は変わってくるというふうに思いますし、いま御質問の点というのは大変重要、慎重にですね判断しなければならないような案件でございますので、ちょっと想定のもとにですね、私どものほうで軽々しくお答えするようなものではない、というふうに認識をしておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

いや、答えてもらわないと困るような問題ですよ、これ。今の答弁では、議会活動報告なら、ということでありました。市長公印を押してもいいということですね。今そういうような答弁をされましたよ。

それから、じゃあ次の質問にいきますね。

これは刑法165条に引っかかりませんか、教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

私がですね申し上げましたのは、議員さんがとった行動なので市長印を押していい、というふうには一切申し上げてはございません。今回の調査報告書に関してですね、議会活動報告というふうに理解をしているというところでございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

議長、分かりましたか。今の説明で、よく分かりましたでしょうか。

議会活動報告と理解している、と。私はそこに公印が押されてもいいのかということ、今、印影をコピーして配ってもいいのかという話をしたわけですね。課長、答弁になっていないので次にいきます。

この165条、刑法ですね。これには引っかけられないのか。部長・課長、どちらでも結構ですが。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

すみません、いま手元に刑法165条というものが、ちょっとないんですけど、どういう内容だったでしょうか。ちょっとお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

これは公印の管理、偽造と書いてあるんですけども、例えばですね、こういう案件が起こったときに、前回の総務課長の答弁も、知りませんでした、そういうのがあることも知りませんでした、という答弁でした。このチラシですね、報告書ですよ。そういう答弁をされておりました。

それで、そこがですね例えばこういったことが起こったときに、そういったことにも引っかけられるのか引っかけられないのか、そういった議論とかされないんですか、普通。全く危機感がないように思えるんですけども。ないんですね、何もしてないということですね。

じゃあ、こっちは分かるでしょう。豊前市公印規則に違反していないか、お答えください。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

調査報告書に押印をされている公印について、ということでしょうか。

これについても御答弁を以前申し上げたことがあろうかと思うんですけども、調査報告書に関してはですね、結局市のほうが作成したものではありませんので、その中に使われている市長印、これがどういうふうにもその調査報告書のほうに掲載するうえでですね、どのように作成されたのかという経緯が、まさしくその経緯がどうだったのかということ

ろでございますので、それにつきましてはですね、結局市のほうが作成したものでなければ、作成側にですね、どういう経緯があったのかというところを、現在そのために、その陳情書の調査特別委員会というものが設置されておるということで認識をしておりますので、その委員会の中で御審議をいただければというふうに考えてございます。

○議長 爪丸裕和君

執行部に申しますが、先ほどから鎌田議員が質問やっておりますが、公印疑惑に関する調査報告書の市長の公印の押印に関して、これは執行部が関与したかどうかが一番ネックになっておると思うんです、先ほどから。そうですね、鎌田議員。

そこに執行部がああ押印を打ったのか打たないのか、そこを明確にしてください。

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

使用簿をですね確認しましたが、職員の関与はございません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

これは、いま課長の答弁で、公印、豊前市公印規則に違反するのかもしれないのか、これは市が作ったものでないから当てはまらない、ということによろしいんですか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

その当てはまるか当てはまらないかというところの確認の意味で、作成の経緯をですね、しっかりとその中で明らかになることであろうというふうに考えてございますので、陳情書の調査特別委員会の中で、そういった作成の経緯についても御審議を願えればということでございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

普通、どうして押されたか分からない、その経緯が分からない、公印を押されたのか、はたまた印影をコピーしたのか、市の公印の規則では、その原版を保存するようになってますよね。

そういったことも含めて普通経緯が分からなかったら、市長が一番最初に陳情書の件で警察に持って行ったように、こういった行動があるわけですよ、普通はですね。だからそこは調査委員会に今委ねているということなんで、それはまた期待しておきましょう。またその後の質問にもありますので。どっちにしても何か訳の分からないような答弁で、私

も困っております。

豊前市公印規則の第5条には、そういった刷り込みのことが書かれております。公印印刷というかたちですね。新宿区の公印規則には、もっと詳しくいろいろ職員でもコピー・スキャナーを用いて複写してはならないとか、いろいろ細かく書いておりますので、こういったのを参考にして、もっと厳しくですね、外部のものもコピーするというかたちだったら、普通は警察等に相談に行くと思うんですけども、課長の答弁では、委員会に委ねてといるということなので、それを信じましょう。

普通はですね、課長さんに聞けば、6人の議員さんに市長印を、このようなかたちで配ったら困ると、それすら言っていないということなんですけれども、やっぱり注意ぐらいは、もういくら議員さんであってもですね、困りますよ、くらいは言ってほしいですね。

それからもう一つ、公印というものの定義といいますか、話をしておきます。

公印は、公務で使用する印鑑を指し、正当な権限者が文書を発信したことを推定させる重要なもので、比較対象で使われるようなものではない、ということを申し上げておきます。

今、課長が言われたとおり、陳情書に豊前収入役の公印が押されたこと。それから公印疑惑に関する調査報告書に、市が許可していない市長印が載せられたこと、この二つは、調査特別委員会で調べるということなので、これはこれでしっかりやっていただきたいと思います。自分で自分を調べるようなことにもなってしまいそうですけれども、公平性をもってやっていただきたいと思います。

それでは質問を続けます。先ほど市長が口頭で告訴しますと言って、もう半年近くが経過をしています。警察が文書を作らないなら、市長が弁護士に頼んで告訴状を作って告訴を今からするのかどうか、そういった手続をするのかどうか、お聞きをいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

そういう問題に、ここで答える必要はないと思います。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

もう、とうとう答えもしないようになりましたね。私としては、あれだけ大量に告訴しましたと配ったわけですから、告訴をしなければいけないと思います。警察もこれは事件性があるのか、また被害者は誰なのか、被害などはあったのか、陳情はちゃんと進んでおりましたし、なかなか書類を作って市長に署名してくれとは思えませんので、これはもう市長自ら出す以外にはないと思いますので、もう本当にあれだけ大量にまいたんですから

告訴しなければいけないと私は思っております。もう当選したからやめようということじゃなくて、絶対やってください。

それからもう1つのほうです。市長が同意した陳情書に収入役の公印が押されることとして、すぐ警察に行っております。ましてや同意していない公印疑惑に関する調査報告書に、市が許可をしていない市長の公印が載せられ大量配布されました。

これは警察に行かないのか、ということと言いましたけれども、いま課長の答弁を聞くと、調査報告書を待ってからだと私は理解をいたしました。先ほどの陳情書のほうは、被害者がいるわけですけれども、本当に犯罪になるかも分からない、誰を訴えたらいいのかも分からないということで、陳情書のほうはそうですけれども、こちらは被害者がおります。許可なく公印印影が大量にまかれた、市が業務妨害のリスクを負った訴える相手も分かっております。こういったことも、やっぱりなあなあにするんじゃなくて、しっかり対応していただきたい。

もう、市長・執行部には失望しております。このように二度もこのような公印に関わる問題が起きて、市長はこの先どうするか答えることもしませんでしたので、私ももう答えないから分からないんですけれども、別に犯罪に使うわけじゃないから、ちょっとぐらい使ってもと思われるかもしれませんが、印鑑は分身のようなもので、それを無断で作ったり使ってしまうと、印象偽造の罪となります。

ちょっと判こ貸して、なかったから判こ押しといたよ、が法律違反となってしまうわけです。6人の議員さんが大量に配った公印疑惑に関する調査報告書の市長印、印影が法律違反になる可能性があるということ。さらに豊前市公印規則に違反している可能性が高いということ。真相究明の100条委員会の設置も否定をされますし、せめてこのようなことが起こっていることを市民に伝えることが、私の使命だと感じて質問をいたしました。

それでは、次の質問に移ります。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員の途中ですが、市長。反問権ですか。

○市長 後藤元秀君

もう1、2度、反問権を使わせていただいて、よろしゅうございますか。

○議長 爪丸裕和君

はい、どうぞ。

○市長 後藤元秀君

先ほどからお聞きしますと、なかなか私たちがなんか、私に変なことをしているみたいな印象を与えるような発言もおありみたいでございます。ちょっと逆にですね、反問権を使わせていただきます。

最初にですね、6月議会一般質問の中で、鎌田議員さんは、公明党の鎌田と前置きした

うえで、無党派のこの公印疑惑について質問をされております。その中で市長の選挙資金から出たのではないかと、私の後援会が関与しているような印象を与えて、印刷費について印刷会社で調べて、お金がどこから出たのか、市長の選挙資金じゃないのか、調べてみましょう、と発言しております。これは調査されたんでしょうか。されたんだったら調査結果はどうだったんでしょうか。

説明をいま聞いていますと、この件に関して、ここで終わられるようでございますので、そこで再質問させていただいたところでございます。

これは説明がなければですね、質問して疑惑を投げかけて、いかにも何か後藤後援会が資金を出したような印象を、聞く人には与えたままになってしまっております。その辺は疑惑が独り歩きしないように、ちょっと説明をしていただければと思います。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

これは、爪丸議長からもお話がございました。政務活動費から出したということで。この資金は調べてみましょう、と言いましたけれども、調べて、もう市長の個人情報になりますので、教えてはいただけません。それで調べることはできません、警察等が入らない限りは分からないものであります。

私も知り合いにちょっと聞いたんですけれども、そういうのは教えるようなことではない、ということでした。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

今、議会事務局に公開されている政務調査費で出されたということを確認する。もしも逆の私の立場だったら、まず、そういう公開されたところで疑問を持ったときには調査してから確認をしたうえで、ここに載っていなければ、あのような質問をされるのは分かりません。

しかしあの質問は、その調査をする前に、しないで、もしこうだったら、もしかしたらという、まさに疑念・疑惑を浮かびあがらせるような、そういう印象を与えるんじゃないかと、とっても残念です。

次に、公印に関する発言の中で、選挙で配られた、いわゆる文書に根拠となる情報は精査・検証しろと書いているが、精査・検証して分かれば一般質問はしません、分かりませんとし、今でも分かりません、と言われております。これは御記憶にあると思います。

本当に精査・検証されていますか。御自身でこの陳情書が文書を誰が作ったのか分からないし、内容も嘘ばかりです。と発言されております。この陳情書は、いわゆる怪文書と

言われても仕方ないものだと思います。

そのような文書を根拠に質問されるんだったら、文書を精査して内容が嘘ばかりと見抜かれたように、公印も市長印の写しでも捜して、それこそ写しでも捜して見比べてみられたんでしょうか。朱の角印をみて市長印と思い込まれているのではないですか。

精査・検証されたのなら、市長印と見比べるぐらいはすべきではなかったんでしょうか。精査とも言われないようなレベルです。そうしておればすぐに分かったはずですよ。見比べれば一目瞭然です。8文字と4文字。字数を見、読めばある程度読めます。

その辺のところは本当に公印の比較・検証もされているんでしょうか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

市長は何か、言っていることがよく分らないんですけれども、例えば選挙資金から出たんじゃないですか、と質問しました。もちろん個人情報だから、これはなかなか警察じゃないと調べられませんよね。だから市長に違いますかと確認しただけで、それ以上のことは言っておりませんよ。違いますか。

私は、個人情報なんで、それは知り合い、また会社に調べてもですね、個人情報を言うわけじゃないじゃないですか。だから市長に違いますかと聞いて、市長は、いやそんなことはありません、と御答弁された。全く問題ありません。

それからもう一つ、この精査・検証、本当に市長がしたのかと、それは私が聞いたんですよ。1言1句文言を間違いなく読んで、市長、これは間違いはないですか、こういうものに署名捺印したんですか、と市長に聞きました、ですよ。市長は、その言葉は全部聞いたうえで、私は同意して、磯永さんが持って来たかどっちか、ちょっと齟齬はありましたけれども、そういった答弁になったと思うんですね。

だから私は、一言一句、これが本物かどうか分からないから市長にこういった文言は本当にあったのか、一言一句間違いなく読みましたよ。で、市長は、それには同意して署名捺印したと。公印は職員にと、そういう話になると思います、と答弁しているじゃないですか。その文書がいま違うとかなんとか調査報告書で言っておりますけれども、市長、それはおかしいと思いますよ。でしょ。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

この席で何でも言っていけないというのは分かります。例えば政策提言でこういう思いがある、こういうことはできないだろうか、こうすべきである。そこで大きく話を膨らました

り、表現を過大にしたりということはあると思いますし、これは大いに結構なことだと。またそれは認められるべきだと思いますが、この場で人を攻撃したり、人を責めたり、責任を迫及する場合には、やはり丁寧に調べてから質問していただきたいと思います。

そこで、先ほど言われた、市長の選挙資金から出ているんじゃないか調べてみます。この一般質問のときに、鎌田議員は、調べた結果、これは6人の議員さんたちが、自分たちの調査費でやっていたということが分かったと、ここで発言されるべきだったと私は思います。これが責任ある議員の行動だと思います。その上で・・

まあ、どうぞ。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

政務活動費で出したというのは、議長から、その後ですね説明があったわけです。その時点ではございませんでした。その後ですね、議長のほうから説明がありました。

もう一遍言いますけれども、いま言われた精査・検証をちゃんとせないけんという話を、今されましたけれども、これは日本財団に恐らく原本があると思います。市長が署名捺印したものがですね、これはしっかり調査特別委員会で内容証明書付きで送って、原本を取り寄せてください。私に言われても困るんですよ。

私は、その文書をいただいて全部一言一句間違えなく読み上げて、そして市長が同意して、そのときに市長は言えばよかったんですよ。それはちょっと怪文書だから、そんなのは当てにならないとかですね、押したこともないとか、印鑑が違うんじゃないかと、そういう発言もございませんでした。

市長がその文書に対して同意して、押してしたということで、職員に、という話になったでしょ。だから別に私は、私のほうが確認を市長にしたんですよ、こういうことがあったのかどうか。それを精査してからせと言われても、私は分かりませんよ。

財団にですねあると思いますので、調査特別委員会でしっかり請求してください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

調査特別委員会は議会内部の問題でございまして、私がするような話じゃございません。

それから1点だけ申し上げます。今回の一般質問の中でもありましたが、あの当時一番豊前市の課題だったところが、きのうもありましたけれども、文化会館の建設だと思っています。その件について、私のところにその資料がございます。ちょうど27年につくられております。その資料と一緒にあの文書が送られているんじゃないかと思っています。

私は、文化会館の建設について同意を求められたという記憶はありますが、この場でも

はっきりと申し上げますが、舟券売場でのということは記憶にありません。あの当時、ぼんと言われたときに、どういうふうに答えていいか分からない部分があって、中途半端な答えになっているかもしれませんが、そこは修正させていただきます。

それから、やはりですね先ほども申し上げましたが、政策を語るのではなくて人を追及する場合には、しっかりとした根拠を示していただきたい。私が今お話ししました、公印を見比べられましたか。お尋ねいたします。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それは市長印ですか。何ですか。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

あの文書に押された印鑑とそれが本物であるかどうか、これは質問をする側にとって基本のきだと思います。この文書はいかがわしいと見抜かれた人が、あの印鑑は見過ごしたのか、それとも見たけれども同一だと見たのか、その辺のところをお尋ねしています。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

市長印というのは、資料も出しましたけれども、私は市長印というのは分からないので聞いたんですね、市長印かということで。で、市長の印鑑だということで、私がお聞きをしました。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

私は、先ほども申し上げましたが、人を追及する場合には、この文書について、まずしっかり調べたうえで、御自分で、この印鑑が本物であるかどうかを調べたうえで、そしてされるべきだと思います。

もうこれ以上言っても仕方ないと思いますが、やはり私も、鎌田議員さん、最初に公明党の鎌田、と名乗っておられました。私も公明党の議員さん、たくさん存じ上げておりますし、多くの立派な議員さんたちと親しくさせていただいております。皆さんよく勉強され、しっかりまさに調査をし、精査をし、自分の質問については、しっかりと責任を持って行われておりました。

印鑑を見られたかどうか、その答えもよく出てこられませんが、そういうイロハのイの

ところをしっかりと精査・調査したうえで質問をすべきではないかと、なかったかと。公明党の議員さんについて、私は非常に清潔な、もちろん鎌田議員も清潔ですよ、良いイメージを持っておりましたが、こういう、私から見れば、あっと思いうような、そこまで調べられずにこういう問題を切り込んでこられるのか、というような質問をされるような議員さんには、お会いしていません。それだけでございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

私のほうもですね、このように刑事告訴の件で答える必要はないと、そのような答弁をされる市長には初めてです。

それから先ほど言いましたように、精査して陳情書がですね、ちゃんと精査しろという話でした。だけど私は一言一句間違いなく読んだし、市長もそれに同意をして押したと。今さらですね、あの当時の文化会館の資料と一緒に、このような話をされても非常に困るわけです。あの時点で質問した時点ですね、市長が、その文書おかしいよと、内容もおかしいよと、誰が作ったのか分からない怪文書だと今言われましたけれども、そうおっしゃればよかったですじゃないですか。市長は、同意をして署名した、捺印したと、公印は職員に、と答弁をしておりますから。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

公印の部分については、私が公印を押す場合には、部下に命じて打たせますから、私自身では打ちません、という一般論を申し上げたはずです。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

前議会で討論になりましたよね。一般論じゃなくてどうしたのか、という話を聞きました、市長にですね。

もう、とにかくですね、そのときにですね、それはもう怪文書だと、おかしいと、そんな質問されたら困るぞと言っていただければ、私も分かりますけれども、認めたくて署名捺印をして印鑑は職員に、という話をされたわけですから、その市長か議長の齟齬はありましたけれども、それはおかしい話だと思います。

そして原本の話を今言われておりますけれども、これは日本財団に、まさに市長とむろん仲良かった方に電話していただいて出していただければ分かると思いますので、それはお願いします。調査特別委員会で調べていただきたいと思いますので、よろしいでしょう

か。

それから昼からコロナワクチンの接種があるというということで、コロナの質問をしたんですけども、時間もまだ67分残っておるんですけども、困りましたね。午前中に終わってくれということでしたけれども、ちょっとじゃあ、割愛させていただいて、要点だけ質問をさせていただきます。

現在、国で配布を進めている抗原簡易キットは、基本的には教職員を検査対象としており、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、出勤後に発熱やせきなどの症状が見られ、医療機関を直ちに受診することができない場合等に使用することを想定しております。

国から配布される検査キット、鼻腔検査の採取方法であるため医師等の医療従事者が常駐していない学校では、あらかじめ検査に関する研修を受けた教職員が立ちあい、鼻腔検査を被検査者本人が自ら採取することになります。

実施あたっては、検査に立ち合う教職員は、既に周知している、文部科学省作成の手引きや配布される各製品の説明書の理解を深めることに加え、厚生労働省のホームページで示されている医療従事者の不在時における新型コロナウイルス抗原検査のガイドラインの内容を理解し、理解度確認テストを全問正解できることが求められている。このようになっておりますけれども、この簡易キットについて不安を感じる教員の方々もいらっしゃるかもしれません。今、現状はどんなふうに進んでいるのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

この検査キットにつきましてはですね、現在文部科学省のほうから、配布についてということで文書が来ておまして、それについてですね、一応豊前市で10セットほど必要だということで回答している段階でして、まだ学校のほうにですね、まだ行き渡るということ伝えていませんし、その辺の準備がまだできていないような状況でございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

それから北海道のほうでは、北海道教育庁学校教育局というかたちで、幼稚園・小学校・中学校に抗原簡易キットの配送等もされておるようであります。福岡県も豊前市もですね、そういったことが、取り組みがこれから検討されたりするんですかね。

○議長 爪丸裕和君

教育長。

○教育長 中島孝博君

昨日にも関連するかたちで申し上げたかとも思いますけれども、あくまでもこの抗原キ

ットの、その正確性といえますか、そういった面もありますし、文科省から配られたものも、あくまでも教員限定でですね、すぐにお医者等にかかれないようなときにですね、参考にするようなものというかたちで配られるものというふうに認識しておりますので、まずは子どもたちもそうですけども、教員も熱等体調に異常がある時には出勤しないと、そのときも勤務の身分保障もされていますので、それが原則でこれをしっかり守ることで学校の中に感染を持ち込まない。これを徹底することが基本と思っていますので、今この準備が進められようとしている、この抗原検査についてはですね、あくまでも補助的なものとして使用する認識ですので、市としてこれをさらに国から支給されるものに加えて準備するといった考えは、現在のところ思っておりません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

次に、豊前市も150名ということで、感染ですね、急増する自宅療養者への生活支援ということで、市町村が実施するにあたって、都道府県から住所・氏名・情報提供を受けることについて、ということで、きのう福井議員の一般質問にもございましたように、通達があつて、ちょっと福井議員とも被ぶりますけれども、自宅療養・ホテルなどの豊前市の現状というのは、把握されているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

きのうも御答弁いたしましたけれども、感染された方がホテル療養になるか自宅療養になるかというのは、京築保健福祉環境事務所がその方の状況に応じて判断をしております。

個人を特定するような情報は、私どもには来ませんので、そこら辺の豊前市の人数等の把握はできておりません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

きのうの答弁で、買い物支援を行っているとか、希望すればパルスオキシメーターを配布しているというのは、現実としてあつたのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

昨日申しました、血中酸素濃度を測定する器機、パルスオキシメーターについては、保健所より貸し出しをしており、確認したところ希望される方は全て貸し出しができています。

というふうに聞いております。

それから、買物支援については、県が1週間分の食料品や消毒液等の配布を行っており、これについても希望される方全ての配布ができていますと聞いております。

豊前市が独自にしています買物支援の依頼があれば、買物の代行支援を行うというものですが、それについては今のところ実績はございません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

渋川市は、県と協議を重ねて支援体制を構築しているということで載ってございましたけれども、いろいろいいところがあるので見習わないといけないところがございます。

デジタル行政推進課はポケットWi-Fiの貸し出し、オンライン学習に伴ってですね、それとか危機管理課では、陽性者以外に親族などによる子どもの養育ができない場合に、保健所と児童相談所と相談して一時保護を調整したり、また子どもが障がい児の場合ですね、保健所と児童相談所と相談して一時保護というかたち、また高齢者はケアマネや事務所と相談して、陽性者の家庭内感染拡大を防ぐための支援とか、危機管理では使い捨て容器やそれを捨てるためのビニール袋、パーテーションですね、こういったものを提供している。

ごみ出しの支援としては、市から供給し二重にして密封し玄関先などに出してもらって、市役所に連絡して感染防御した職員が取りに行き、そのまま焼却処分場へ運ぶ。近隣になかなか分からないように注意をする、というかたちになっております。

それから狭山市ですね、狭山市では、日常生活支援、それからパルスオキシメーターの配付、酸素濃縮機等の配付、それから帰宅困難者への支援というかたちで、いろいろ工夫されていてやっているようでありますので、こういったところを参考にして、ぜひお願いをしたいと思います。それから・・・

ちょっと時間がなくなってきたんですけども。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員、10分ぐらいならよろしいと思いますので。

○10番 鎌田晃二君

大丈夫ですか。

これで一般質問を終わりたいと思うんですけども、つい先日ですけども、市民の方から豊前市の対応、福井議員も言われておりましたけれども、PCR検査をしたらどうかということを職員に言ったら、PCR検査は県がやることで市は一切関係ないと、そのような冷たい言い方をされたということで、大変御立腹されておりました。もう税金も払いたくない、というようなことを言っておりましたけれども、そこでやっぱり、上司に相談

してそのように取り組みます、とか、そういった言葉が出ないのかどうか、そういった指導をですね、ぜひともやっていただきたいと思いますので、その辺よろしくをお願いします。どうですかね。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

コロナに感染したかもしれないという市民の方の不安な気持ちに寄り添うことができなくて、本当に申し訳なかったと思っています。

職員一人一人が、やはりそういった気持ちでしっかりと対応していきたいと思ひますし、私も指導していきたいと思ひますので、これからもよろしくお願ひいたします。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ、お願いします。

もう市長にもかなり苦情が来ておりました。コロナ会場ですね、来られて、いろいろ対応するのはいいんですがございますけれども、大丈夫だったろ、ということで肩を叩いたりですね、握手をしたりと、そういう声がありましたので、市長、そういうことをされてないんですかね。

○議長 爪丸裕和君

質問と思ひます。市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

肩を叩くことは控えております。持たれているカバンは触ったことがあります。それから握手は向こうから求められたときに、やむなくしたことはあります。その都度ちゃんとアルコールで手を洗っております。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

たくさんの方から、そういった話を聞きました。うちの家内も肩を叩かれて、どうもなかったでしょ、と言われたわけですよ。だからですね、やっぱり一定の距離を保ってソーシャルディスタンス、そこはしっかり市長、守っていただきたいと、このように思ひますのでお願いします。

以上で質問は終わります。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員の一般質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 12時03分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 3 年 9 月 1 0 日 (金)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 3 9 号 豊前市個人情報保護条例及び豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第 4 0 号 京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 議案第 4 1 号 京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分について
- 議案第 4 2 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 議案第 4 3 号 令和 2 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 4 号 令和 2 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 5 号 令和 2 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 6 号 令和 2 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 7 号 令和 2 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 8 号 令和 2 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 4 9 号 令和 2 年度豊前市水道事業会計決算の認定について
- 議案第 5 0 号 令和 2 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
- 議案第 5 1 号 令和 2 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について

議員出席状況

期 日 令和3年9月10日(金) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	欠席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年9月10日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	—	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	—	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	—	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	—
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	—	監査事務局長	高橋 誠	—
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	—	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	—

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	① ごみの資源化について ② 再生可能エネルギーについて ③ 求菩提山とその周辺の景観保持について ④ LINEの運用について ⑤ 水のう袋の積載について
無会派	村上 勝二	① ‘命を守る’最優先の新型コロナ感染症対策を ② 高すぎる国保税の引き下げを ③ 難聴者支援の現状と補聴器の購入補助を
無会派	岡本 清靖	① 就職支援について
無会派	為藤 直美	① チルドレン・ファーストについて

令和3年第4回豊前市議会定例会 議案付託表

令和3年9月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第39号	豊前市個人情報保護条例及び豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
	議案第40号	京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について
	議案第41号	京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分について
	議案第46号	令和2年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第47号	令和2年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
文教厚生	議案第44号	令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第45号	令和2年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	議案第48号	令和2年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
産業建設	議案第49号	令和2年度豊前市水道事業会計決算の認定について
	議案第50号	令和2年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
	議案第51号	令和2年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について
予算決算	議案第42号	令和3年度豊前市一般会計補正予算（第7号）
	議案第43号	令和2年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和3年9月10日（4）

開議 10時00分

○副議長 郡司掛八千代君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議題に入る前に、執行部より発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

皆さん、おはようございます。今議会に御提案申し上げております、議案第40号 京築広域市町圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更につきまして、共同で処理する事務について定めた、第3条の改正に伴い、第11条の改定が必要であったところ、同条の改正が漏れておりましたので、お手元に配付してございます正誤表のとおり、訂正をお願い申し上げます次第でございます。

議員の皆様にご迷惑をかけたことを心からお詫びを申し上げ、今後議案の提出に際しましては、十分な協議・検討・確認を行い、より一層慎重に対処してまいりたいと存じます。

どうか、よろしくお願い申し上げます。

○副議長 郡司掛八千代君

今回の件に関しましては、入念に確認していれば防ぐことができたであろうと思います。執行部におかれましては、今後細心の注意をいたうえで、緊張感を持って議会に望んでいただきたいと思っております。

それでは、日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議員番号1番、梅丸です。コロナワクチン接種の対応において、担当部署の皆さんを筆頭に、関連部署の皆様も休日を返上され、職務を遂行されております。まずは皆様の労を労い、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

緊急事態宣言中の議会の開催となりましたが、お盆明け以降、市内でも感染者の増加傾向があります。9月より2学期も始まり、児童への感染拡大が心配だと親御さんの声を聞くこともあります。

小中学校での感染が広がった場合、昨年よりGIGAスクール構想による1人1台タブレット端末を導入し、ハード面での環境整備は整っておりますが、指導する先生方のソフ

ト面の対応が急務ではないかというふうに考えます。対面授業でもリモートでも授業を受けられる選択肢を視野に入れながら、誰一人となく取りこぼしのないように、学びを止めない環境づくりを、そして保護者の方への不安を解消できる対応を、ぜひよろしくお願いいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は大きく5つの御提案と質問をさせていただきます。それぞれ提案・質問の目的に達成していただくために、そのやり方、方法論など、どのような手段があるのか、前向きな御答弁をいただけますと大変助かりますので、何卒よろしくお願いをいたします。

では、1つ目のごみの資源化について、御提案と質問をさせていただきます。

私たちは経済の発展による豊かで便利な生活をしている一方、大量生産・大量消費・大量廃棄のいわゆる使い捨て社会の中で地球温暖化や公害など、様々な問題を起こしてきました。SDGs 12番のゴールは、つくる責任、つかう責任の目標のもと、持続可能な生産と消費の方法を実現する、となっており、企業側もつくる責任として持続可能な生産方法を採用し、地球環境改善と企業の持続可能へとシフトし、今後もこういった活動が増えていくというふうに考えます。

我々消費者は、つかう責任の中で、どのように消費をして、どのように廃棄をしていくのかを考えなければなりません。これらの解決には、ごみそのものを生み出すシステムや私たちの暮らしやライフスタイルの見直しが必要になってきています。

豊前市の一般廃棄物ごみ処理は、令和2年度の各地区から行政収集された量は、6091トンであります。1市2町でのごみと、また直接搬入ごみを入れますと年間1万4684トンのごみが清掃施設に搬入されております。この1万4684トンのごみ処理に年間約4億7500万円の経費がかかっております。

ごみを減らしていけば環境によいこと、経費節減になること、従業員の労働環境改善になることは当然のことであり、そのために、ごみの分別を徹底し資源化することで、ごみの処理にかかる費用や排出される温室効果ガスを削減できることが可能のほか、リサイクル率を上げ収益となり、そして最終処分場のじん芥量削減にもつながっていきます。

来年の1月以降には最終処分場が変更され、新たな場所に今から決まっていくというふうに考えますが、近場の最終処分場であればよいですが、遠方となると、それだけの輸送コストがかさみますし、かつ輸送にかかる排出ガスを出すという負の連鎖が生じます。できる限り焼却とじん芥量を減らす努力が、各自治体の課題となることは当然のことというふうに考えます。

国は、平成13年に3Rを推奨する循環型社会形成推進法を施行しました。

3Rの順番として、まずは無駄なごみの量をできるだけ少なくするリデュース、一度使い終わったものをごみにしないので何度も使うリユース、使い終わったものをもう一度資源

に戻して製品を作るリサイクルといった順序となり、今回はこのリサイクル、ごみを資源として活用していくための御提案と質問をさせていただきます。

ごみを資源化するためには、ごみの分別を徹底していく動機付け、そして環境整備が必要ではないかと考えます。行政回収用のごみステーションの分別回収しやすい環境整備により、質の高い資源を生み出し、収益化していく環境整備が必要ではないかと考えます。

現状のごみステーションを、燃えるごみ、燃えないごみ、プラ、ペット、空き缶、空き瓶、新聞、ダンボール、古紙、雑誌など、きちんと分類収集できる屋根付きの雨風がしのげるステーションに変更し、設置しますと、清掃施設から見ると入り口の所から、ごみと資源の分類が明確化され、清掃施設へ搬入され、資源は可燃ごみとして焼却されるのではなく、資源として収益化されていきます。

市民のごみの分別、資源化につなぐこの動機付けのために、ごみステーションの環境整備が必要ではないかというふうに考えますが、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

おはようございます。議員さんの丁寧な御提案、ありがとうございます。

確かにそうしたかたちで、皆さん、市民も行政も含めてですね、そうした意識付けできれば、ごみの減量化、リサイクル化にもつながるということで、大変いい提案をありがとうございます。

ただですね、市内のごみステーションに関しましては、原則として区とか地域のほうが管理してやっていただいております。設置している場所がですね、現実的には道路の側面でやっとなげるような場所があったり、あるいは個人の私有地などとか、そのごみステーションのスペースの問題とか、地域の実情によって、状況、実際様々あるということで、正直、全体800から900ぐらいあるごみステーションの数の中で、実際に籠自体が置けない所も100近くあるように、こちらでは把握しております。

こういった事情を考えたらですね、議員さんの御提案、大変いい提案だと思うんですが、実状を考えると、全てのステーションでこれを整備するというのは、ちょっと難しいのではないかと考えているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

いきなりですね、全て変えていくというのも大変でしょうが、うちの地区はやってもいいよというような前向きな御意見があるような地区が、もしあるのであれば、モデル地区というかたちでもできるかと考えます。何らかのですね、手段等を考えていただければな

というふうに思います。

今、課長が言われましたように、行政回収では収集ボックスの設置場所や面積等の制限等も出てくると思いますので、行政回収だけではなく、集団回収を促す市有施設、公民館や集会場などに資源として回収できるステーションを設置する環境整備があってもよいのでは、というふうに考えます。

子供会の廃品回収など、ごみを資源として収益化し活用していましたが、現在、子供会の減少に伴い、地域のごみの資源化が減少しているように思います。資源として集団回収ができるステーションの設置について、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

おはようございます。地域づくり協議会でも地域による資源ごみの回収を検討している協議会もあります。

協議会の協議でリサイクルの仕組みが整い、資源ごみの集積場所として公民館が立地的によい場所と判断された場合は、議員の御提案どおりステーションを設置しても差し支えないと考えています。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ぜひですね手助けができるように、工事のほう、よろしくお願いします。例えばですね、屋根付きの回収ボックスを設置してですね、さらにはソーラーパネルを張って発電を公民館や街灯の電力に消費したり、仮に売電収益がある場合は、各地区への区費に反映していくぐらいの発想があってもいいのではないのかな、というふうに私自身は感じております。

また、売電収益をもとに太陽光発電設備の補助制度やコンポスト無償制度、施設のLED化など、次の環境保全へつなぎ、エネルギーの地産地消を促進していただければと考えます。

行政回収・集団回収による、ごみを減らしましょうだけではなく、資源を増やしましょうとなるような市民への動機付けと環境整備のほどを、よろしくお願いいたします。

資源について、もう少し深掘りして提案・質問をさせていただきます。

紙類を可燃ごみではなく資源に分類をして、月一度の行政収集を行っておりますが、古紙類は令和2年度で年間461トン、リサイクルセンターに回収をされております。この回収された古紙は資源として売り払われ、約414万円の収益となっております。

資源になるものは他にもありますが、まずはこの古紙を、古紙の回収率を上げてみてはと考えます。その一番の大きな理由は、市内に古紙100パーセント再生による製品を製

造する大分製紙さんがあることです。地元豊前に古紙100パーセント再生による製品化をしている企業があるのであれば、もっと古紙回収率を上げて地域資源の再生化率を上げる取り組みを行い、資源の地産地消を促進していただきたい。他の地区に古紙を運ぶことで輸送コストがかかり、また物流におけるCO2削減のサプライチェーンの観点と総合的な対応が必要であると考えます。

まずは、このごみ資源化向上の入口として、豊前で作る古紙の回収率を上げ豊前で古紙再生100パーセント製品にかえていく。古紙の循環型社会の形成を目指していく、この取り組みについて、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

古紙の回収とそれを資源につなげるということで、御質問でございます。

現在豊前市のほうでは、古紙も一般廃棄物の収集、つまりごみとして収集して、ステーションごとの回収ということで、毎月1回ずつ収集日を設けて収集させていただいているところでございます。

これは制度のお話になるんですが、廃棄物として、つまりごみとして回収された物については、原則廃棄物なのでそれを処理する施設に搬入する。つまりうちで言いますと、豊前市外二町清掃施設組合清掃センターのほうに、ごみとして一旦搬入して、その後、清掃センターの中で売り払いするなりですね、やるというような流れになっております。この搬入後の処理、売り払いその他については、すみません、ちょっと組合の事務に関することですので、こちらではちょっとなかなか回答しにくいところを御理解いただきたいと思います。

また、先ほど子供会の回収等のお話もしていただいたところですが、一般廃棄物として収集をしない場合ですね、つまりごみとして一旦出さずにですね、直接大分製紙さんとか、そういったところ、製紙会社に古紙を搬入する場合は、ごみではなく廃棄物として、ごみではなくて有価物、価値のあるものとして売り払うというような考え方になりますので、ごみの収集ルートとはちょっとまた別な扱いをする必要が出てきます。回収した団体はですね、直接あるいは問い合わせがあった場合は、こちらのほうで市内でもこういった製紙会社がありますよということで、うちのほうから紹介することはできるかと思えます。

そのあたりは廃棄物と有価物の取扱いの違いということではございますが、問い合わせは、そういった取り組みがございましたら、こちらの情報等を伝えていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ごみか資源かという取扱いの問題等もあると思いますが、この大分製紙豊前工場ではですね、森林を伐採せずに古紙で製品をつくり、森林を守り植樹をするという、いわゆるカーボン・オフセットの実証をしている会社であります。製品として使えなかったペーパーズラッジなども乾燥させ圧縮をし、ペレットとして再生可能エネルギーとして使用するなど、廃棄物ゼロを目指して最後の最後まで無駄なく資源として活用をされております。ぜひともこういった地球環境保全に取り組み、資源の循環型社会を形成する企業がこの豊前に、地元にあるのであれば、お互いに協力し合える官民連携を、ぜひともお願いをいたします。

次に、資源の社会教育について御提案と質問をさせていただきます。

義務教育課程の小中学校での古紙の回収や牛乳パックの資源化などに取り組んでもよいのでは、というふうに考えます。北九州市では、市内全小学校で牛乳パックの回収・資源化に取り組み、中学校でも導入しようとしております。

また、社会見学などでリサイクルセンターでのごみ処理見学だけではなく、資源化できる古紙の再生現場として大分製紙さんと、このリサイクルセンターと両面の見学を通じ、紙の資源化を学ぶ機会があってもよいのでは、というふうに考えます。義務教育課程での古紙回収、資源化への取り組みを実践し、また社会見学として地元で学べるよい環境があると考えますが、執行部のお考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

おはようございます。この件についてですね、私のほうから御回答をさせていただきます。

小学校では、社会科や総合的な学習の時間に、環境に優しいまちづくりの一つとして、ごみ問題について学習をしております。

そのごみ問題の一環として、ごみ処理や資源化を考えるため、市内のほとんどの小中学校で牛乳パックや古紙などの回収に取り組んでいます。また、小学校の社会見学として、市の清掃センターや市内の製紙工場に見学に行っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。SDGsのゴールは2030年です。9年後の彼らが大人となり、社会の主人公へとなくなっていきます。その過程に我々大人がよい方向へ舵を切り、伝えていくことが大事だと考えます。

大分製紙さんのみならず、ニューエナジーさんも稼働され、化石燃料ではなくですね、PKSやペレットによる発電会社も企業運用されました。カーボンニュートラルを学ぶ絶好の企業だと思います。企業側の御理解がいただけるようであれば、こういった今後の地球環境を学ぶ社会教育の場をつくっていただければと考えますので、よろしく願いいたします。

次に、ごみの資源化率の目標設定について、御提案・質問をさせていただきます。

令和2年度のごみの搬入量が約1万4684トン。そのうちの約1492トンが資源とされ、回収され、金額として約1912万円で売り払いをされております。全体の約1割が資源と変わり、燃やすことなく資源として活用され循環されたこととなります。この資源化率を増やす具体的な目標設定と取り組みがあってもよいのでは、というふうに考えます。

具体的に言いますと、1パーセントの資源化率を上げるためには、約、現状では147トンの資源化が必要であります。市内の人口を約2万5000人としますと、1人当たり年間6キログラム。この6キロを12カ月で割りますと1月に約500グラムとなります。この500グラムを30日で割れば1日約16グラムとなります。つまりたった16グラムの資源を可燃ごみに混ぜずに分類すればいい、というふうになります。

上毛・吉富町の人口も加味しますと、人口約3万9200人。同じ計算方法で算出しますと1人当たり1日約10グラムというふうな計算となります。

このように資源化率の目標をきちんと設定し、1人1人の動機付け、啓蒙が必要ではないかというふうに考えますが、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

議員さんの今御提案していただきました目標の設定ということでございます。

今、おっしゃっていただきましたように、清掃センターとですね、つまり1市2町の組合でやっている廃棄物の分ということで、その数量をもとにということで、数量もいま提示していただいたものかというふうに思われます。

御存知のように、清掃施設組合の共同事務を2町と一緒にやっているということもございますので、ごみの搬出量を減量していくということにつきましては、当然豊前市の住民だけでなく、周辺、同時にやっている2町との共同の認識のもとでやっていく必要もあるかと思えます。

また、実際市内においても、市民の方、市民・住民の皆さんや事業所、そういったところも含めてですね、あらゆる方面の方にこういったことについての御理解とか御協力、御尽力をお願いするという必要がある、というふうに考えておるところでございます。

あと今一つはですね、実際その清掃センターの今の処理の能力とか、処理機能とかですね、そういったところも正直関係するようにも考えられます。施設整備に関しましては、組合の事務に関わる所でございますので、ここではちょっと、こちらでは答弁するのはなかなかしにくいところではございますが、今後のセンターでのその廃棄物の処理方法とか機能も含めて、また先ほど言いましたその設定ですね、目標設定の数値その他についても、吉富町や上毛町とも協議したうえで、リサイクル率の改善とか目標設定につなげていければと考えているところでございます。ありがとうございます。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

まずはですね、豊前から取り組んで、一緒に2町さんもやりましょうよ、と言えるぐらいの気持ちを持って取り組んでいただければ、というふうに思います。目標なきところは結果なしです。目標をきちんと設定してその手段をどのようにしていくのか、御検討いただきますようお願いいたします。

次に、ゼロウェイストについて提案と質問をさせていただきます。

ごみをゼロにすることを目標にできるだけ廃棄物を減らそうとする活動が広がり、地球温暖化対策として自治体や企業がごみ出しの仕組みを工夫することにより、ゼロウェイストを目指す事例も増えています。具体的には、福岡県三潴郡大木町が2008年にゼロウェイスト宣言をしたことにより、2005年の燃えるごみの量が2295トンから10年後の2015年には半分以下の985トンまで下げる実績をつくっております。

福岡県柳川市では、燃やすごみ袋から、燃やすしかないごみ袋に変更し、頑張ったけれどもこれだけは燃やすしかないというところまで、分類を徹底してほしいという思いから、住民への動機付けのために、ごみ袋のデザインを一新いたしました。

大切なのは、ごみを出さない社会、生活を目指すこと。そして徐々にごみを減らしていくこと。ごみと扱えば経費をかけて燃やして炉を傷めCO₂を排出しますが、資源として扱える取り組みを強化すれば、売り払って収益化でき、製品として新しく生まれ変わり循環をしていきます。

このごみを減らしていくこと、資源にしていくことについて、市長の考えがありましたら教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。ごみ問題について、しっかり調査・研究をされて御提案型の質問をいただいております。

今ゼロウェイストについてということでございます。ゼロにするには、やはり先ほどの3Rですね、特にリデュース、本当に原料というところからやはり取り組むべきだと思いますし、排出する各家庭、事業所の皆さんに排出する量を減らしていく、まさに燃やすすかないこの袋、早速我々も検討したいと思います。

こういうふう意識改革をしていただく、また、その働きかけを我々がしていくことが大前提だろうと思います。そのリデュース、減らしていくという、その削減目標をどのように掲げるのか、やはり見える化をすることというのは数値化ですから、数値化が一番分りやすいところです。

そういう意味では、これだけ減らせば、あの今使っている4億7千万円のお金が、自治体的には3億円台ですが、このお金を1千万円でも減らせば、このお金を焼却だとか捨てるということで大きなお金を使っていたところを、今一番大事な環境問題や教育問題、医療、そういう福祉の分野も含めたところに回せるんじゃないか。回せるよということをお伝えして、じゃあ自分が参加して1日に16グラム減らせば、こんなに減るんだ。そういう意識改革をしていただくことがまず第一です。まだまだそこが十分に組み立ててないところが反省しなければならないと思います。

また、リサイクルにつきましても、やはりごみを分ければ資源にかわるという、資源がお金を生むという、このことも分かりやすく住民の皆さんにお伝えし、参加をしていただく。前にも言われたように、皆が自分のこととして参加していくことによって、やはり地域や皆に見返りがある。経済的な見返りがある、ある意味での恩恵がある。そういうことも理解していただければ、また理解していただければ、それが大きく動かす力に変わるんじゃないかと思います。

そういうことも含めまして、我々としてもしっかりこのごみ問題、自分のこととして考えていただき、それぞれで目標を立てて、また、それを動かしやすい体制をつくっていく。それがやっぱり今の我々の課題ではないかというふうに認識しております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ぜひともですね取り組んでいただきたいというふうに思います。

資源への取り組みを強化していけば、清掃施設はもしかしたら宝の山かもしれません。清掃施設の入り口である、ごみステーションの資源分別ボックスへの環境整備や市民への動機付けによる資源化率の目標設定をお願いいたします。

1人の100歩より100人の1歩を、地球環境に優しい、そして資源と共にこの市民の優しい気持ちと一緒に循環していける、そんな豊前市を目指していただけるように、ぜひともお願いをいたします。

次に、2番目の再生可能エネルギーについて、御提案と質問をさせていただきます。

SDGs 17番のゴールは、エネルギーをみんなに、そしてクリーンに、であります。化石燃料に依存してきた経済活動が危機的な気候変動をもたらしていることを踏まえて、クリーンなエネルギー源の開発を推進していかなければなりません。その中で地域電力事業、防災に強いまちづくり、発電・送電・蓄電技術の開発や改善など、ビジネス機会を見付けることができます。

昨年の9月議会で、再生可能エネルギーを活用した電力の地産地消による第3セクター方式で売電会社設立、運営によって収益を得て市民サービスの向上に努めてみては、と御提案をさせていただきましたが、その後の進捗がありましたら教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

昨年9月議会での御提案ということで、そのときは産業建設部長から答弁させていただきましたが、再生可能エネルギーの観点ということで、こちらの担当課からお話させていただきたいと思います。

議員さんが御提案していただいております、その新電力会社についてですが、地産地消とかいう考え方、あるいは低炭素社会の実現などといういろんな環境問題、それだけに留まらずその地域の雇用促進、あるいは資源の活用、産業の進行など、いわゆる持続可能な地域づくりといえますか、SDGsの目標達成にもつながる可能性があるというのは、おっしゃるとおりかと思われま。

また、第3セクター方式による地域新電力会社の設立ということで御提案だったかと記憶しておりますが、この収益を市民サービスの向上につなぐ可能性についても言及された、ということだったかと思えます。

その一方で、立地の諸条件、電力の需要と供給の関係、企業としての採算性の面というところで課題があるということも懸念するということで、当時市長からも御答弁させていただいたところがございます。

実際に電力会社の、その新規で設立するということになりますと、再生可能エネルギーという環境問題に留まらずに、さっきおっしゃっていただきましたように売電事業とかですね、それから地域資源活用、産業振興、そういったあらゆる面をあわせ持っているということもございましたので、庁内で主に産業振興部門のところになるかと思えますが、先ほど申した持続可能な地域づくりというようなテーマ設定の中で、事業者からの御意見を聞いたりとか、意見交換を行ったりして研究・検討を重ねているというふうに理解しております。

昨年度、国が2050年、カーボンニュートラル宣言というのを実際に行っております。

また、ことしの5月ぐらいだったと思いますが、地球温暖化に関する対策の推進に関する法律の一部改正ということで、電力の利用に関しましては再生可能エネルギーの促進というところで、まさに議員おっしゃったようなところではございますが、脱炭素社会との関連については十分に考慮して対応していく必要がある、ということで考えているところがございます。

環境、地域資源の活用、産業振興、そういった総合的な観点からということで、課題の洗い出しを行い、民間等の知識・技術活用、そういったものを考慮して行って、こういったことに関しては、なお研究していく必要があるのではないかとというふうに考えているところであります。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

田原課長も、どこの担当課なのかというのも、またちょっと難しい問題だとは思いますが、そういった面も含めてですね、また庁内でいろいろ審議していただければなというふうに思います。

その9月議会終了後の10月26日に臨時国会で、菅首相がCO2排出を実質ゼロにする脱炭素政策の、いま課長も言われました2050年カーボンニュートラル宣言を行いました。このことにより再生可能エネルギーの比率は、倍以上の50から60パーセントにするという具体的な数字も示されました。これにより経産省・環境省・国交省・農水省などが包括的に動き始めて再エネ事業等の支援や補助金などの政策が動いております。

全国的に329の自治体が二酸化炭素排出ゼロを表明いたしました。その内訳で九州の31の自治体、福岡県では大木町・福岡市・北九州市・久留米市・大野城市・鞍手町の6市町が表明をしております。近隣では、北九州市がことしの2月に市内の再生可能エネルギー発電所の電力を利用し、2025年までに市内の全ての公共施設、約2千施設の電力を100パーセント再生エネルギーに転換すると発表をいたしました。

そのステップ1として、バイオマス発電、北九州市の場合は、ごみ発電を含む再エネ発電所からの電力供給を受けて、本年度に本庁舎、区役所、小中学校の200の施設、2022年・2023年度に600の施設、2024年・2025年度に1200の施設を追加し、2025年までに再エネ電力への転換実施計画を出しております。

ステップ2として、市有施設に太陽光パネルと蓄電池をセットで設置し、余剰電力を蓄電し、電力が高い時間帯に利用することで電力コストを下げる自家消費型発電蓄電システムを検討しております。今後国がこのカーボンニュートラルに舵を切ったことにより、施設では省エネによる自家消費型太陽光発電による省エネの施設、モビリティでは公用車のEV化、EV車に再エネを充電できる環境設備、このEV車を災害時の非常用電源として

の活用、農業では営農型太陽光発電や荒廃農地の発電設備設置など、再生可能エネルギーの利活用が増えていくものと考えます。

売電会社への設立に向けて、もし及び腰であるのであれば市有施設に太陽光パネルと蓄電池を設置し、施設の電気料金削減化、災害時の電力活用や余剰電力を売電するなど、自立型エネルギー施設の取り組みを行ってみてはいかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

財務課長。

○財務課長 木山高美君

おはようございます。現在市の公共施設では、多目的文化交流センターと埋蔵文化財センター、公民館3箇所、小学校1箇所に太陽光パネルを設置しております。

小中学校については、今後の学校再編などもありますし、他の公共施設でも老朽化などいろいろな課題があります。設置可能性については、検討が必要ではないかというふうに考えております。

また土地ですね、市有地についても遊休地に設置するという事も検討はしておりますけれども、現在制度としては、その自家消費型ではなく売電、または事業者への貸付というような方法でしかできないのではないかと、というふうにちょっと聞いておりますので、そういったことも検討して、研究していきたいと思っております。

いずれにしても、まだ太陽光発電、蓄電池関係の設備、先ほどありましたEVの自動車関係についてもですね、まだ高額でありますので、また公共施設については老朽化が進んでおりますので、いろいろな可能性を考えながら国の補助金や交付金等、状況を研究していく必要があるかなというふうに考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。財政が厳しい中で歳入を増やしていく、そして歳出を減らしていく、この両面が可能な再生可能エネルギー事業を、まずはこの庁舎から始めていただき、市内の市有施設に広げていただき、市内の資源とお金が循環し、つながっていくように取り組んでいただくこと。そして豊前市からですね、近隣市町に脱炭素ドミノを起こしていくように、御検討のほどをよろしく願いをいたします。

次に、ゼロカーボンシティについて、御提案・質問をさせていただきます。

脱炭素社会の実現に向けて地域発の取り組みを進めていく、ゼロカーボンシティを表明した自治体が、ことしの2月時点で235あります。各自自治体の取り組みを見てみますと、まず1つ目に、今言いました地域の電力会社設立によるエネルギーの地産地消に取り組む、同時に市外流出のエネルギー購入費用を市内に循環させて地域経済の活性化につなげ

る。

2つ目に、今言いました市有施設のZEB化、ZEH化による省エネ対策や蓄電によるEV車への活用。

3つ目に、再生可能エネルギーの導入促進をすることにより、自立分散型の都市となり、防災に強いまちづくり。

4つ目にごみの減少、資源化によるCO₂の排出削減。

5つ目に恵まれた自然環境保持、もしくは植樹によるカーボン・オフセット。

このように環境配慮型の都市が増え、中長期的に財政基盤強化や自治運営の向上など、自治体が率先して脱炭素に挑戦をする姿を見せています。

国際的には、再エネ化に取り組まない国や企業は公的責任を果たしていない、と捉える方向になってきており、国内では、企業にCO₂排出量に応じて費用負担を求めるカーボンプライシングや、CO₂排出に課税する炭素税を視野に検討する動きもあります。民間ではアマゾンと三菱商事が連携し、自社電力再エネ100パーセントの取り組みを発表、そして九電・NTT・三菱商事が連携し、NTTや三菱系のコンビニのローソン店舗に蓄電池を設置し備蓄、企業や家庭に電力を供給する方向です。

自治体では太陽光発電などの地域資源を地場産品として、ふるさと納税の返礼品の対象にする、というふうに総務省が発表をいたしました。

市長は、このゼロカーボンシティについて、そして豊前市として脱炭素の取り組み等、今後どのようにしていくのか、市長のビジョン、考えがありましたら教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

本当によく勉強されて、本当に提案をしていただきましてありがとうございます。

ゼロカーボンシティに対して豊前市がどのように取り組むのか。やはり実質ゼロカーボン、我々としてはですね、実質ゼロカーボンは非常にやりやすいところがございます。

6、7割の森林があり、かなりCO₂を自然の中で吸収してもらっています。この量も大変な莫大な量です。我々が発生している、つくっているCO₂の量と比較して、どのようにあるのか。またバイオマス発電の存在だとか、太陽光も先ほど言われたようにそこそこ、また農業面でのですねソーラーシェアリングも先進地の中に入っております。そういったところが民間の動きも含めてばらばらになっている。

また、我々も水力発電もあったぞ、こういうこともまたもう一回、もう一回大学と連携してやろうではないかと、いろんな動きがございます。また、いま御提案もありました、この庁舎のいま耐震工事をやっておりますが、これも併せて検討しているところがございますし、他にもできるところはないのか探す。そういうあらゆる現状をですね分析したう

えで、計画的にゼロカーボンを目指していく。

やはり先ほどの先進自治体の皆さん、私も電力を地産地消でやれないかという御提案もありましたので、いろいろ先進事例の所にお話を聞きましたが、なかなか経営的に不安定なところがあって厳しいですよ、という声がかかりありましたので、まだまだ躊躇しているところではございます。

ただ、発電のまちとしての歴史もあります。そしてエネルギーが電氣化されていく大きな動きがあります。こういう時代にあわせて豊前市が将来的にゼロカーボン、またSDGsに沿ったかたちで本当に暮らしやすい、環境配慮型の都市になっている先進地の一つだと言われるような、目標を目指す計画を立てなければと思っております。

担当レベルには、計画を立てないかんぞ、ということはあるんですが、まだまだそのテーブルができていないのが現状でございます。しっかり御提案を受けて我々も取り組んでいかねばならない、目標の一つにしたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。環境問題を地域の課題と捉え、1人1人が行動を開始し、脱炭素に向けて取り組むことが、豊前市の持続可能な発展へつながっていくことだと考えます。

まずは、豊前市の現状を見える化して計画を策定いただきたい。そして先ほどのようなごみの資源化同様、豊前市もスピード感を持って脱炭素に舵を切っていただきますように、お願いをいたします。

次に、3つ目の求菩提山とその周辺の景観保持について、御提案・質問をさせていただきます。再生可能エネルギーの地産地消について、いま御提案をさせていただきましたが、今度は反対の面から御提案をさせていただきます。

6月28日の朝日新聞の1面に太陽光37府県でトラブル、発電設備が自然破壊、規制の強化と議論が必要、というように記載をされておりました。いわゆる屋根貸しと言われる施設における太陽光発電設備設置等は促進していくべきだというふうに考えますが、どこでもここでも設置しましょうというふうには考えておりません。特に設備を設置したことによる地滑りや土砂災害を招く危険性がある場所や景観を悪化させる場所には、賛成できません。

求菩提山並びにその周辺集落は、平成24年に求菩提山の農村景観が国の重要文化的景観に選定されました。求菩提山の修験の山とした歴史的景観をはじめ鳥井畑周辺集落を中心とした棚田景観、集落景観は、後世にまで残していく豊前の財産だというふうに考えます。仮に太陽光パネルがこの国の指定重要文化的景観の内部並びに周辺地区に設置されるようなことがあれば、景観を大変損ねることになると考えます。

豊前市では、平成21年に豊前市景観条例が施行され、その中に求菩提山景観形成重点地区が記され、この地区内に建築物や工作物、開発行為の制限が定められ、求菩提眺望景観保全のための景観形成基準がありますが、この豊前市景観条例は、平成21年に施行されておりますので、当時は東日本大震災の前であり、現在のように再生可能エネルギー設備の設置がここまで普及するとは思っていなかったというふうに考えます。そして平成21年施行以後、この景観条例が改定されることなく現在に至っております。

カーボンニュートラル宣言を受け、今後の再生可能エネルギーの普及も鑑み、審議会を開催していただき、求菩提山とその周辺の景観保全のために太陽光パネル等の設置規制を御検討いただき、改正をしてみても考えますが、執行部の考えを教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

おはようございます。議員の御指摘のようにですね、豊前市の再生可能エネルギーの振興というのも凶らないといけない反面ですね、求菩提山を中心とした豊前市の財産である山間部の景観というのは大事にしなければいけない。それからお話の中にもありましたように、危険な場所であったりですね、山が崩れるとかですね、そういう台風の大雨で崩れたとか、そういう話もたくさん出てきておりますので、そういった面がですね、最近の気候状況では、またそういうのも生まれてきているというのも考えているところでございます。

その中で、豊前市の景観条例、お話の中にもありましたように平成21年につくっております。特に求菩提山の周辺地域ですけれども、重点地域ということで指定をさせていただいておまして、重要眺望景観を乱さないようにということで、山のほうから見た求菩提山であったりとか、篠瀬から上のほう、求菩提山犬ヶ岳を望んだところに構造物が見えないようにするというのになっているところです。

これが今御指摘のようにですね、太陽光パネルを絶対設置してはいけないよというものにはなっておりません、というのが現状であります。その中でこれをどうやっていくかということがあるんですけども、求菩提山の農村景観というのがですね、生涯学習課のほうでも取り組んでおりますけれども、重要文化的景観に選定されているということもあります。その辺で兼ね合いを図りながら、どういうふうにして景観を守っていくかというのが重要になってくると思います。

なお、現状としてはですね、求菩提山を含めて山間部の山林を大規模にそういう太陽光パネルにしたいというような動きがあったりするわけですけれども、この林地開発についてはですね、県の許可ということで県に申請して許可が進むということになっています。その中で土地の所有者さんと業者さんがですね話を進めてしまっとなってですね、なかなか

市のほうには情報が入らない。地域の方も知らなかった、というのが問題になっているところですよ。

豊前市はですね、そういう求菩提山を含めてですね、素晴らしい景観を持っているということを、地域の住民の方、もちろん御存知だとは思いますが、市外の方から見れば大変素晴らしいものだというのをですね、再認識してもらおうという広報、意識の改革をするとともにですね、法的なものでどうかできないかということもありますので、関係課とちょっと協議しながらですね、どういったもので保全していくかというのを考えていきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。再生可能エネルギーの地域との調和や適切な維持管理を求める条例をですね、既に施行している自治体があり、近隣では大分県の由布市が既に施行されております。再エネの地域との調和や適切な維持管理のため、求菩提山そしてその周辺を含む良好な景観の形成のためにも、ぜひとも太陽光発電設備の規制条例や事業者との調和に関する条例を御審議いただきますように、お願いをいたします。

では、4つ目のLINEの運営について、御提案と質問をさせていただきます。

昨年の6月議会一般質問で御提案をしました豊前市のLINEが開設をし、運営が始まりました。ありがとうございます。6月から運営を始めて現在の登録者数は、何人でしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。本日の朝、調べましたところ、登録者数1794人の登録となっております。豊前市の人口で割り戻した数値としましては、約7.2パーセントを超えたところというふうになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。まだまだという認識で、課長、よろしいですかね。

(総合政策課長、頷く)

今後ですね、登録者数を増やして、より多くの市民に訴求ができるように努めていきたいというふうに思います。

また、市民がどういった情報を求めているのかニーズを探っていくことも重要であり、

また、セグメント配信など地区ごとにきめ細やかな情報を発信していくことも、今後の課題ではないかというふうに思います。

現在のLINEの活用として防災ラジオとの連動、ワクチン接種、火災等の配信が続いておりますが、その他にもイベントや観光情報、豊前市の取り組みや啓蒙など、コロナを盾にすることなく様々な情報を配信していただければ、というふうに感じます。

また、豊前ならではのキャラクターや神楽などによる豊前弁のスタンプの作成と販売をと昨年の6月議会で提案をさせていただきましたが、その後の進捗状況がありましたら、教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

登録者数の増に向けてですね、今後引き続き取り組みを続けたいと思っております。現状としましては、庁舎あるいは公民館、ワクチンの接種会場などでポスターを掲示して、広く呼び掛けているところです。その他にも市のホームページとか市報、フリーペーパーで掲載して呼び掛けているところです。

それからスタンプのほうにつきましては、現在のところはですね、特に進んでいない状況でございます。公式アカウント始める際にですね、LINEの中のリッチメニューという所に、副業人材のほうにお手伝いをいただいたところがございます。またこういったスタンプのキャラクターとかですね、どのような種類、設定のスタンプが豊前市のPRにつながるのかということもですね、こういった機会がありましたので、相談してみたいと思っております。

また、豊前のキャラクターでは、くぼてんくんとかきょうこちゃんとかあるわけですが、こちらについては、そのデザインの作成をされた方については、内諾は得ているところですので、こういったところの活用も考えていきたいというふうに思っております。

また、県のほうの京築連帯アメニティのほうで、現在京築神楽をベースとしたスタンプを募集しているところがございますので、また民間の団体の方もですね、そういったキャラクタースタンプを作成してということもありますので、また、いろんな方と相談をさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。ぜひとも進めていただきますよう、お願いをいたします。

今、課長が言われましたように、京築連帯アメニティでは京築神楽のLINEスタンプのデザインの募集を始めましたし、黒土神楽講さんでは、LINEスタンプはもう既にあ

り、私も購入して使っているような状態であります。

よく見ますと、あと北九弁のLINEスタンプやお隣の築上町もまちのキャラクターを使ったスタンプの販売をしております。スタンプを購入して、使用する側は郷土への愛着が湧き、スタンプを受け取るほうは、豊前市へのPRというふうになっていきます。豊前市も遅れをとることなく、このスタンプの作成と活用をお願いいたします。

ちょっと時間があれなので、水のうの分に関しては、また次回、御提案と御質問をさせていただきます。

以上で私の9月度の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時58分

再開 11時09分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。不正や利権を許さず、ギャンブルに頼らない市民が主人公の市政を目指す日本共産党の村上勝二です。

コロナ禍の中、昨年8月28日、安倍晋三前首相が政権を投げ出しました。安倍前政権の桜を見る会をめぐることは、国会で118回もの虚偽答弁が明らかになりました。さらにことし4月、虚偽記載で政治資金規正法違反との疑いで東京地検特捜部に告発されているのが前首相です。

そして1年後の今、コロナ感染第5波の真ただ中、コロナ対策最優先と言いながら、野党の臨時国会開催の声には耳も貸さないという憲法違反を続け、政権維持が最優先の菅義偉現総理の姿、ついに国民に追い詰められて、9月3日、政権を投げ出しました。今、与党自民党は、総裁選に明け暮れています。

私たちは、こうしたコロナパンデミックというかつて経験したことない大災害の中で、そうした政治情勢のもとで、豊前市民の命と健康、営業と暮らしを守り支える市政の前進のために9月議会に望んでいます。

発言通告に沿って質問いたします。執行部の簡潔丁寧な答弁を、よろしくお願いします。はじめに命を守る最優先の新型コロナウイルス感染症対策を求めます。

国の矛盾した政策のもとで誤ったメッセージが国民に届けられています。新型コロナウイルス新規感染者が止まりません。福岡県は、4回目の緊急事態宣言下になり、さらに今月いっぱい延長されました。歯止めのきかない人の流れ、ワクチン接種の一定の効果はありますが、新たな変異株の広がりが、さらなる不安を広げています。豊前市においても8月1カ月で、昨年からことし7月までの感染者数の3倍を超え、9月に入ってから感染拡大が続いています。

各議員の質問とも重なりますが、整理しながら市民の命を守ることを最優先の市政を求める立場から、市としての緊急的な措置を取ることも含めて、要望も含めて質問します。

まず、現在の豊前市の京築地域における感染状況について、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

おはようございます。豊前市の感染者の状況につきまして御報告いたします。

9月9日現在、豊前市の感染者の総数は、151人となっております。また、8月には特に感染者が多く、83人の方が確認されているところでございます。

最近の感染者は、ほとんどが65歳未満の方々が占めておりまして、特に20代から50代の方々の割合が多くなっている状況です。また、京築管内といたしましては、詳しい情報は特にはないんですけども、京築保健福祉環境事務所のほうに確認したところ、福岡県内及び京築管内の新型コロナウイルス感染者の陽性者が8月に入り増加していることによりまして、以前に比べると自宅療養の方が増加しているとのことでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

次に、ワクチンの接種の状況について、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

新型コロナワクチン接種の進捗状況について、御報告申し上げます。

豊前市におけるワクチン接種につきましては、豊前築上医師会の協力のもと、豊前市多目的文化交流センターにおいて集団接種を現在実施しております。

令和3年4月より医療従事者から優先的に接種が始まり、5月の連休明けからは、高齢者施設等の入所者及び従事者、75歳以上の一般高齢者と接種順位を定めて順次行ってまいっておるところでございますが、現在は12歳以上の方々が接種できるまでの状況にな

っております。

また、令和3年9月5日現在の接種率は、65歳以上の高齢者の方々の1回目が90.9パーセント、2回目が88.3パーセント、16歳以上の方々の1回目が69.3パーセント、2回目が64.2パーセントと、全体では約7割弱の方々の接種が終わり、順調に接種が進んでいると考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

かなり進んでいっているとは思いますが、希望者がですね、本当に接種できるような最大級の、最大限の対策を取ることが大事だと思います。それからワクチン接種を迷っている人に向けて、この迷っている事案が解決するような丁寧な説明も必要だと思います。

そして質問もありましたが、ソーシャルワーカーの接種を急いで広げていくことが大事だと思いますが、そうした点はどうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

エッセンシャルワーカーの接種につきましては、先日の部長のほうの答弁にもございましたけれども、基本的にはですね、接種の余った部分とかですね、キャンセル部分につきまして接種を行いました。一応8月ですね、ほとんどの方々は8月中にですね接種ができたようなかたちになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

続いて、10歳未満児なども含めて、子どもさんへの感染が増えています。小中学校での児童・生徒の感染拡大が想定されます。保育園の休業や休園に対応するための支援措置は今どうなっているのか、小・中学校についての措置も必要だと思います。

そして今デルタ株が多くを占め、空気感染が言われていることから、密になっている場所、学童保育や多人数学級においての扇風機などの活用が求められています。そのための必要な財政措置も図ることが必要ではないかと思えます。

それから、不織布マスクを生活保護世帯や就学援助世帯に渡すこともお願いしたいと思えます。どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

今後も国・県の補助をいただいでですね、マスクなど、後また空気清浄機などのそういう備品をですね、購入する補助をしたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひですね、やっぱり子どもたちが集まって生活する場所でなかなか動きが取れない、そういう状況になっているかと思うんですけども、安心してですね、学びができるような状況をつくっていくということが大事だというふうに思います。

それで私は、小学校2年生の子どもさんを持つ親御さんの話ですけども、コロナがなければ、給食というのは4、5人で組をつくって、わいわいと喋りながら食べるんだよな、という話をしたら、ええっと、びっくりしてですね、黙食しなくていいのと、こういうふうな、そう言えば面白そう、といった反応が返ったという話を聞きました。親として自分が楽しかった学校の思い出を語っていきこう、というふうに語られています。

豊前市の未来の宝である子どもたちの今と、成長するかけがえない時期が失われています。35人学級への移行も始まりますが、感染症対策とともに基本的な生活習慣を身に付けることが難しい環境でもあります。

教育の格差が問題となり、子ども7人に1人が貧困状態だと言われます。母子家庭で言えば50%が貧困な状態だと言います。先進国では、これは最悪だと。進学も諦め就職に進路を変えると、そういう子どもたちもいます。これからどうなるか、心の成長が大変懸念されるところです。こうした問題で、ぜひ教育長の思いがありましたら、聞けたらと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

この議会の中でもコロナのですねこういう状況の中で、子どもたちが非常に厳しい状況に置かれてですね、我慢した生活を強いられていると。その辺を心配してたくさん御指導いただきました。大変感謝しております。

私もですね、いま給食の話も出ましたけど、子どもたちが非常に厳しいですね生活を強いられているということは、つくづく感じております。

例えば、小・中共に昨年入学した子たちとかですね、あるいはこの今の現在の1年生・2年生。これは通常学校で行われるはずの大きい行事ですね、これを体験できないままになくなったり、あるいは本当に縮小した寂しい会ですね、例えば運動会が縮小されたスポーツ集会になったりとかですね、そういったかたちで生活しております。

また、おっしゃったように給食すらですね、楽しい会話もせずに黙食しなさい、ですか

らですね、一番の楽しみは給食とかですね、それから6年間、中学校3年間の一番の自分の自分らしさの発揮する場が運動会・体育会と、こういう子はたくさんおるわけですね、そういう子がひたすら我慢で、自分らしい個性を發揮できない、いま毎日をですね頑張ってくれています。

ところが、非常に子どもたちは、今のコロナの状況でですね、どうしなければいけないということ、口は悪いかもしれないんですけど、大人以上にですね、非常に理解してくれてですね、ひたすら頑張ってくれているというふうに思うんですね。忠実に黙食をしようと頑張ってくれたりですね、うがい・手洗いを確実にやろうとしてくれたり、検温もしっかりやろうとしてくれたりですね。

だから私は、この今の学校で感染が広がるんじゃないかという、そのデルタ株関連のニュースが流れてですね、学校にやることに恐怖心を持っている大人世代が広がっているということを危惧していますけども、それを心配するならですね、その感染のもとをつくっているのは大人ですから。大人が、子どもたちを心配するのであれば、自分たちの生活をもっと気を付けて、自分が自分の家庭に感染を持ち込まない。これを今まで以上に徹底することが子どもたちの教育を守る一番の大切なことだとかですね、そういうことをもっと共に理解していただきたいなど。

ただ、学校が心配だ、心配だということは、子どもを守ることにならないというふうに思っていますので、そういったことが共に理解し合えたらいいな、というふうに考えているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。大変な状況下に置かれている中での1人1人の子どもたちの成長を助けていくと、お互いにしっかり見合っていかなければならないというふうに思います。

政府は、緊急事態宣言下でオリンピックを開催しました。これが感染急拡大というふうになったと思います。菅首相は、8月2日、重症者と重症化リスクの高い患者以外は原則自宅療養、という方針を打ち出しました。全国で14万人近くに膨れ上がっています。家庭内感染が広がりました。

私たちは、毎日のように、新型コロナに感染しながら病床が足りないという理由で、自宅に放置されたまま亡くなっていく人たちがいるという事実、報道を目の当たりにしています。築上町には、医師会から医療機関の対応として、これまでのようにはできない。入院させることはできません、この連絡があったと聞きますが、豊前市ではどうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

入院やホテルの療養につきまして、御説明申し上げます。

現在ですね、入院やホテルの療養につきましては、京築保健環境事務所が判断を行っているところでございます。福岡県内の9月8日現在の状況といたしましては、病床使用率がですね、58.5パーセント、ホテルの使用率が50.5パーセントとなっているところでございます。

基本的にはですね、入院やホテル療養につきましては、福岡県の基準や感染者の方々の身体的な状況、家庭の状況などですね、医学的な見地や支援の状況により総合的に県のほうが判断していくところでございます。

また、自宅療養となった場合はですね、京築保健福祉事務所が電話にて健康観察を行い、必要に応じてホテル療養等を手配しているところでございまして、現在のところですね、自宅療養の方が増えているとは思いますが、希望されている方がですね入れないという情報は、聞いてはおりません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

自宅療養をですね余儀なくされる人が亡くなることがあってはならない。これが基本だと思います。自宅療養ができるところは限られています。自宅療養者に対して各議員の質問に対する答弁でもありましたが、今のところ、言われましたように、保健所の対応で、なんとか食の提供や日常生活で困っていることに丁寧に対応する支援体制ができているということですが、感染者は増え続けています。いま市町村と連携して自宅療養者の安全と命を守るべき、これが、方針が示されています。

保健所・医師会との情報共有を行い、豊前市における情報をできるだけ早急に、また細かくすること、その情報をプライバシーに考慮しながらも可能な限り市民にオープンすること。県に対して必要な要望を積極的に行うことが大事だと思います。

豊前市における医療状況も分からず、不安を感じている人が多いのが実際です。入院・ホテル等の療養施設入所、自宅療養などの実態を今お聞きしましたが、また感染した場合にどのような状況に置かれるのか、費用負担等も含めて丁寧な情報を市民に提供することを求めます。

次に、飲食店をはじめとした商店や様々な職種において、また勤労者でも借りても返す目途がないなど、経済的な貧困状態が続いてきています。国の持続化給付金や家賃支援給付金は、1回こっきりです。国に対して、この支援金の再度の支給をぜひ要請をしていく必要があると思います。

黒江議員が質問した商店街連合会アンケートの結果が今回の議会に要望書として配付されました。ことしの6月議会の対応ですが、どういうふうになっているのでしょうか。お答えできれば、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

お答えいたします。ことしのですね6月4日に商工会議所と市の商店連盟をはじめとした、中央通り・三毛門・宇島・各組合や連盟の皆様から新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営支援に関する要望書をいただきまして、7月2日に回答をさせていただいたところでございます。内容につきましては、大きく3点。

1点目は、経営支援のため市も独自に支援策を講じること。

2点目は、国や県の支援策の利用促進のための担当窓口を設置すること。

3点目は長期的な視点での継続的・具体的な事業を推進すること。ということでした。

市としましては、経営支援としまして昨年度より独自の支援策を何点か打ち出させていただいております。休業支援・休業協力店舗支援金・事業者応援金・感染防止給付金・お買い物エール券・プレミアム商品券と、様々臨時交付金を使ってですね、事業をさせていただきました。

今後の施策も必要かとは思いますが、財源の確保が必要になりますので、この点については、庁内で協議をして進めていきたいと思っております。

続いてですね、窓口、相談窓口の設置についてはですね、県にですね、中小企業振興センターというところで、よろず支援拠点というところに専門官の方がいらっしゃいますので、事業者支援を行っていただくということで御案内をしております。

最後でございますけれども、長期的な支援、視点での継続的な支援というところにつきましては、国や県においてですね、継続的な支援をするための支援策が次々と打ち出されていますので、このような支援策の動向を注視しながら、これから支援策の不足部分を補い、より市内事業者に効果的な市独自の支援策の検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

大変な事態だと思うんですけども、1つずつ対応をですね進めていただけてほしいと思います。特に積極的にそうした相談窓口について、県にね、そういう県の課と進みながらということですけども、いま現在そういう相談窓口に対して相談されている件数とい

いますか、分かりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

今ですね、県が主に支援しているところが、休業している方について協力金の支援などを行っておりますし、いろいろ事業の拡大についても支援、事業再構築とかですね、雇用調整助成金などの相談などもあっておりますけれども、主に市のほうで一度窓口でお受けさせていただいております、必要があればそちらの県のほうを御案内するというふうにしておりまして、市にいま協力金の相談件数としてはですね、累計でございますけれども、160件程度でございます。

県のほうに御案内した件数というのは、その中で何件かあろうと思っておりますけれども、ちょっと手元に資料がないんですけれども、県の再構築の事業とか雇用調整については、2、3件御案内しているというところで、後はですね、御自身が直接相談されているということもありますので、ちょっと把握できていないところもございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。コロナ対応を行っていた医療機関がですね倒産すると、こういうショッキングなニュースも報道されましたけれども、医療機関に対して必要に応じて豊前市としてできる範囲での支援が行えないかどうか。こうした当然国や県に対する申し出、要請もすることも必要ではないかと思えます。

続いて、感染拡大を防止するために、職場や学校・学童保育・児童クラブ・保育園など定期的なPCR検査を実施することが求められると思えます。感染封じ込めのためにPCR検査や抗原検査を大きく広げることが、また感染者が発生した場合、検査対象をできる限り広い範囲にさせることが必要ではないかと。

検査数の公表があまりにもない、検査数の公表がない、そしてあまりにも少なすぎるといのが今の現状だと思います。そのために個人の負担とならないように、市の財政的な措置も図ることが必要ではないかと思えます。

何人の方が言われるように、上毛町での抗原定性検査キットの無料配布が9月2日から始まりました。陽性者との接触などの要件がありますが、感染不安のある人などを対象に3千セットが用意されているということでした。トライアルの豊前店では、1本998円で販売されていることが分かりました。検査の負担も大きいし、確実な検査ができるかも不安があると。しかし、この売れ行きはいいそうです。豊前市で補助、そして準備ができないかどうか。

併せて血中酸素飽和度、要するにパルスオキシメーターですね。これの自宅療養者への貸し出しが、市としては準備しておくことはできませんか。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

昨日、一昨日からですね、検査の件については、様々な御意見をいただいております。

私どもも内部のほうで検査については何か助成ができないか、どういったことが一番助成するにあたって効果的か。ただ検査のキットを配って、その使い方を任せてしまうことよりも、やはり症状があったときに速やかに病院に、医療機関を訪問していただいて、そこで検査をして確定診断を受けるということが、今は一番大事なことではないかと考えているところです。ただ、そういったキットの使用についても、中で、また今後も検討していきたいと思っています。

それからもう一つ、パルスオキシメーターについては、県のほうがですね、答弁を私もしましたけれども、京築保健福祉環境事務所のほうが貸し出しを希望者にしております。希望する方は皆貸し出しができています。今のところ市でそれを管理して貸し出しをすることは考えておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

そうした対応がですね、感染の不安な方々にきちんと対応できるようなかたちが取ればいいというふうに思います。そのためのコロナ感染対応の現在の部署と現状をお聞きしたいと思います。そうした体制強化は考えられているかどうか、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

コロナの対策につきましては、健康長寿推進課のほうの健康増進係のほうで行っております。ただ、ワクチン接種が始まってからは、ワクチンに関する部門も設けながら、また集団接種が始まる前にはですね、集団接種の会場運営については、また総務課のほうに協力を求めながら、今は庁内一丸となって様々な対応にあたっているところでございます。

ただ、感染症に関することにつきましては、健康長寿推進課のほうで対応しています。職員の増員についても、していただいているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひですね市民の不安が解消される方向で、お願いしたいというふうに思います。

続きまして、高すぎる国保税の引き下げを求めて質問します。コロナ禍において様々な制約のもとで、取りわけ格差の広がり、経済的な苦境が報告されている中で、国保税が高すぎるので引き下げてほしいと、これはこれまでも必ず上位にありました。市民要求にどう応えられるのか。私は、第1回目の一般質問から議員の皆さんの協力も得ながら勉強させていただき、繰り返し取り上げてきました。

改めて今回は、令和2年度分と、新しい生き生きとした暮らしに私たちの国保と、この今までの分と、それから今回の国保分があります。この新旧のハンドブックは、何がどういうふうに変ったのかをお聞きします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

パンフレットにつきまして、御説明いたします。

国保制度の周知のために、毎年、健康保険証送付時にパンフレットを同封しております。国保連合会に委託して購入しておりますので、毎年同じものとはなりません、新たな情報のお知らせができるように、資料の選定などを国保連合会のほうに希望を伝えております。

今年度お送りしているものが、昨年ものと違う点につきましては、セルフメディケーション、それからポリファーマシーといった新たなことの御説明ができるものが入っておりますので、こちらのほうの選定となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私が注目しましたのはですね、旧のハンドブックは、国保は病気やけがをしても安心してお医者さんにかかるよう、加入者皆で日頃からお金を出しあい、医療費に備える制度ですと、国保は助け合いの制度、となっております。

新しいハンドブックは、国保は病気やけがに備えて被保険者の皆さんがお金を出し合い医療費の補助などに充てる社会保障制度ですと、こういうふうに記入されています。国民健康保険は、相互扶助ではなくて社会保障制度という、こういう点をですね、しっかり示している点が特徴だと思っております。無保険の人を守るための制度ということだと思えます。

国の責任で財政運営がされている、住民の人口や現有数の違い等に対応するために市町村が運用している保険料患者負担の原則であり、減免・免除ができる、というふうになっています。皆さんには釈迦に説法だというふうに思いますが。2018年度から福岡県が

市町村とともに国民健康保険、国保の運用を担い、財政運営を責任主体として財政運営と事業の確保など、運営の中心的役割を担うということになりました。

一方、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理・保険給付・保険料率の決定、賦課徴収保険事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う、というふうにされました。特別会計状況報告の中に、保険給付に必要な費用が県より交付金として拠出されることになりました、とあります。それまではどうだったのか、どこが変わったのか、道府県単位化に至る経過についてお聞きします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

国保制度の広域化、県単位化につきましては、増大する医療費、少子高齢化の進展による現役世代の負担増、国保の被保険者の年齢が高く、医療費水準が高いなどの構造的な課題を抱えておりましたので、国民皆保険制度を将来にわたって堅持するため、医療保険制度を改革することになっております。

まず、平成24年11月30日に社会保障制度改革国民会議が設置され、社会保障4分野にかかる改革の基本方針等が審議され、それを踏まえて平成25年12月5日、社会保障改革プログラム法が成立しております。

その後、平成27年5月27日には、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、国民健康保険制度の安定化のため、国保への財政支援の拡充により財政基盤を強化するとともに、先ほど議員がおっしゃいましたように、平成30年度から都道府県が財政運営の運営主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととなり、財政制度を安定化させることとなっております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございました。豊前市の国民健康保険事業特別会計の財政状況として、いま決算の資料を通し、市長としても議案第44号の提案理由説明がなされました。

私は2019年度の決算を踏まえて伺います。豊前市の保険加入世帯、そして会計の収支、そして一般会計法定外繰入、こういう点をお聞きします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

令和2年度の平均の被保険者数は、5627人でございます。

また、令和2年度の決算状況につきましては、文教厚生委員会のほうで御説明をさせていただきますけれども、令和2年度は、単年度収支、実質収支ともに赤字の見込みとなっております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

豊前市の保険加入世帯数は、いま被保険者数を言われました。それから会計収支は、1人当たりどうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉課長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今の件につきましては、決算にもかかるものでございますので、文教厚生委員会のほうで御報告させていただきたいと思えます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私が聞いたのは、昨年度の点です。ですから、既に出ていると思うんですけども、1人当たり私の資料では6397円というふうになっています。そして前回も聞きましたが、法定外繰入はしていないということでは言われました。そして国保被保険者数のうちの前期高齢者、この割合は分かれますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

大変申し訳ございません。今そちらのほうの数字を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただきます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

こういった質問をするということは事前に言っていましたので、ぜひお願いします。

私のほうで、きのう調べますと、前期高齢者が3011人というふうになっています。福岡県の割合は40.8パーセントですね、全体の被保険者の中で。豊前市は53.38パーセントということで、全体の半数を超えているというのが現状です。

世帯主の職業については、半数が年金生活者と無職者というふうになっています。こうした報告で県の人口割合でも国保被保険者数は、相対的に減少傾向にあり、高齢化の進展

で65歳以上の比率が高まるというふうになっています。まさに豊前市はそういう状況にあるという点だと思います。

次に、国保会計の44条の窓口負担、一部負担金の減免の実施状況をお伺いします。特にコロナ減免でどういうふうな状況になっているか、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

税の減免の件でございましょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

新型コロナウイルス感染症による収入の減少による減免ですが、令和2年度は、減免決定件数が23件で、減免額が約463万円となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひですねこういう制度があること自体をですね、しっかり周知をしていくことが大事だというふうに思います。

今、豊前市全体のそうした国保の問題での滞納の世帯数、それから入院時の短期保険証の発行状況、そして資格証明書の発行状況、世帯数、こうしたですね数を教えていただければというふうに思います。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

令和3年4月1日現在で世帯数は3584世帯、その中で短期保険証の発行は57世帯、資格証明書の発行は43世帯となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

それから、言っていましたけども、そうしたなかで差し押さえ等ですね、制裁措置の現状について、また金額も含めて、分かればお願いします。そして1人当たりの平均保険料がどうなのか、分かればお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

差し押さえに関しましては、令和2年度で約30件行っております。金額にしましては、差し押さえた金額が約380万円、そのうち回収できたのが約86万円となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

令和元年度の豊前市の1人当たりの保険料につきましては、調定額が7万8638円で、60市町村のうち45位と低い水準でございます。

○2番 村上勝二君

分かりました。市としてですね、そうした水準で、ぱっとう数がね、言っていたんですけども、出てこないというのは、ちょっと問題があるというふうに思います。

後ですね、市としての納付の相談ですが、これはどういうふうになっているのか。低所得者に対する支援という問題や滞納者の個人情報と、これが守られているかどうか。

今、他の自治体とクラウドと言いますか、情報共有がなされているところもあるみたいな話ですけども、ここはきちんと個人情報が守られているかどうか。

さらに滞納整理等の基準づくりが必要ではないかという点や、徴収や窓口担当の職員の配置が民間委託になっていないかどうか、そういう点を、ぜひお聞きしたいというふうに思います。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

国保税につきまして、納税相談件数は、令和2年度におきましては、約250件ございました。その相談件数のうち収入がない等の方が約20件ほどいらっしゃいました。そういうときはですね、また再就職など納税ができる状況になるまでは、納税の猶予期間を設定するなどの対応を行っております。

また、滞納整理業務に関しましては、現在、税務課収納対策係が担当しております。豊前市滞納整理マニュアルというものを作っております。その徴収業務のフローチャートにのっとり、督促状、催告書の送付、また財産調査を行い、差し押さえ等の実施をしている状況でございます。

また、その滞納処分の中の搜索に関しまして、京築地区の中で徴収職員の相互派遣を行っております。合同公売会を実施する体制も整えておまして、ただ、この滞納者の個人情報を共有化するという事は行っておりません。この相互派遣におきましては、協定書を交わしております。お互いに派遣職員としての辞令を出しておりますので、守秘義務の観点からも個人情報は保護されていると認識しております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

分かりました。そもそもですね、国保を構成している世帯の所得は低いというのが全体的です。これは自己責任ではなくて、社会構造上の問題だと思います。国の政策の拡充が必要な問題です。国保税の賦課方式、ここに医療分や後期高齢者支援金分、それから介護給付金分があります。

これだとちょっと時間がないので、次にいきますが、子どもの均等割の軽減措置がありますけれども、私は子育て支援にこれは逆行する均等割というのは、これは人頭税に相応しいということで、廃止すべきだというふうに思っております。

後はですね国保財政ですね、この安定化の取り組み状況についてお伺いします。特に医療費の適正化や保険事業の積極的な推進、交付金の適正な確保、国保税の収納向上のための税務課の取り組みなど、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

医療費適正化の取り組みにつきましては、レセプト点検、医療費通知の発送、後発医薬品の利用促進のための医療費差額通知等を積極的に行っております。

また、保健事業の特定健診、特定保健指導につきましては、積極的な受診勧奨により年々増加傾向でございましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため、春の集団健診を中止したことや健診の受診控えにより、受診者が大幅に減少しました。

そのような厳しい状況ではありましたが、医療費適正化の取り組み、保健事業を組み合わせることで保険者努力支援制度交付金の獲得に努めました。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

御苦労さんです。特定健診もですね、今言われましたように伸びてきたんですけども、18年度から、これ平成ですかね、19年度、20年度というふうに見ますと、15.8%まで引き上がっていたんですね。しかしここにもコロナの影響があらわれているという状況です。

そして、あと収納率向上のための税務課の取り組みというのはありますか。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

収納率向上のための取り組みといたしましては、これまでも口座振替の推進等を行ってきておりますが、今年度からコンビニ収納、スマホ決済を導入しております。

利用状況といたしましては、7月末現在でコンビニ収納が4.4パーセント、スマホ決済が0.6パーセントとまだ件数は少ないですが、国民健康保険税は7月から納付開始となっておりますので、今後も多くの方が利用されると想定しております。

また、納付の時間帯で見ますと、金融機関の営業時間以外の利用の方が約50パーセント、土日だけでも約25パーセントとなっております。納付をする方の利便性が向上されていると思っております。また、期限内の納付にも効果があると考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

そうした効果がね少しずつ上がってきているということだと思います。

私は、国保税が高いという問題で質問しましたが、これは1980年代に国保に関する国庫補助が大幅に削減されたことが根本要因だと思います。サラリーマンが加入している協会健保に比べても約2倍近い負担となっているのが現状です。

これは、全国市議会をはじめ地方6団体は、国費1兆円を投入してでも、国保税の引き下げを国に求めています。私は、応能負担を基本的には原則にするべきだと思いますし、所得割1本です。均等割や世帯割は必要ないという立場です。ぜひ、こうした国保税の引き下げについて、市としても要請をすべきであると思いますし、議会としても国に対する要請、働き掛けができるように努力をしていきたいというふうに思います。

時間がありませんので、次にいきます。

難聴者支援の現状と補聴器の購入補助を訴えます。WHOの報告では世界中の難聴者は4億6600万人で、2050年までに9億人を超える可能性があると予測されています。難聴への対処は、生活の質と非常に関わりがあります。難聴に未対処のまま生活を送ることで、健康上のリスクが高まることが示されています。難聴が活動的な社会生活ができないことの原因であり、結果にもなっています。

WHOのデータでは、補聴器を装着活用することによって恩恵を受けられる人のうち、実際に補聴器を使っている人は、僅か17パーセントの結果が出ています。難聴は社会にとって膨大な損失である、この報告もあり、難聴の早期発見、早期治療により、その後の生活、人生に与える影響は小さくなります。

2021年の耳の日には、難聴を未然に防ぎ難聴になる人の数を減らす予防対策の重要性も強調されました。しかし、難聴は徐々に進行することが多く、問題に気付くまでに時間がかかることが多いということです。職業上、大きな騒音にさらされている人など、聴覚障害のリスクのある人には、定期的な検査も必要となっています。

きょうは、とりわけ避けられない加齢による難聴への補聴器購入補助について、提起をします。

高齢者は、70歳代の男性で23.7パーセント、女性で10.6パーセント、これ80代になると、それぞれ36.5パーセント、28.8パーセントの人が難聴者になると言われています。こういう加齢性難聴についてです。これを放っておくと、家族や友人との対話が減り、外出の機会も減り、コミュニケーションの障がい、認知機能の低下、うつ病、認知症の危機が指摘されています。早期からの補聴器使用の対応が必要だと思いますが、豊前市における難聴者の現状と対策・支援はどうなっていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

お答えいたします。聴覚障害者に対する支援の現状ですが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法に基づき、補装具を必要とする身体障害者、身体障害児及び難病患者等に対して補装具費の支給を行っております。この補装具とは、身体障害者、身体障害児及び難病患者等の失われた身体機能を補完、または代替えし、かつ長期間にわたり継続して使用される用具となっております。

支給の対象者は、障がいのために失われた身体部位や損なわれた身体機能が補装具によって改善される方となっており、補聴器に関しては、聴覚に障害のある方が対象となっております。

令和2年度末の身体障害者手帳の交付状況は、全体で1111人、そのうち聴覚、平行機能障害は107人となっております。令和2年度の補装具の支給、全体の件数は47件、そのうち補聴器の支給状況は15件で、支給額は約69万1千円となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

日本補聴器工業会の調査では、日本の補聴器使用率は13.5パーセントと、世界的にもかなり低いものです。障害者認定の方には、補助が出されますけども、当然一定の聞こえ度合いのレベルが定められていますので、また同時に難聴者の9割が、その補助対象にならない、という調査もあります。

難聴者のほとんどの方が全額自費で購入せざるを得ない。非常に性能のいい補聴器はとも高いです。なかなか早期の段階で購入使用ができずに、聞えがどんどん悪くなる。うつや痴呆が進み社会的な孤立につながることを懸念されます。この点での補助が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

現在ですね、この国の補聴器支給制度に関しては、自己負担額は原則1割負担となっておりますが、生活保護世帯や住民税の非課税世帯の自己負担は今のところございません。ただ、市民税の所得割の課税額が46万円以上と高額収入のある方については、支給対象外となっております。

補聴器のですね京築地区の自治体の独自助成ということで、ちょっと調べてみたんですが、特に独自に助成しているという所はございませんでした。ちょっと今後はですね、他の自治体のまた動向とか見ながらですね、考えてまいりたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

先ほど言いましたように、早期の補聴器の使用の重要性、これを認識していくことが大事だというふうに思います。コロナ禍でマスクしていると本当に健常者でも聞きづらいというときがあります。難聴の方はもっと大変だというふうに思います。

今言われていましたように、京築管内はないということですが、県下でも田川市があります。ちょっと調べてみましたらですね、田川市では、軽度中等症難聴児補聴器購入助成というのがあります。それからもう一つ、身体障害者手帳の交付を受けることができない軽度の難聴者の補聴器購入の費用の一部を助成することにより、積極的な社会参加を支援し、もって福祉の増進を図りますと、こうしたところもありますので、ぜひ調べていただいて、この点での補助ができるような対応をとっていただきたいというふうに思います。

ぜひ、この点で市長の見解を伺いたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

やはり、私もいつか来るところであろうと、今のところは大丈夫でございますが、社会参加する中で、またコミュニケーションを取る中で、難聴というのは非常に大きな障害になります。こういうところを取り除くことによって、前向きに生きる力が出るというのは間違いないことだろうと思います。

ただ、今のところですね我々も、田川さんは一歩進んでらっしゃるようでございますが、しっかりと現状把握がまだできていない状況ではないかと思っております。そういう現状と周辺の動きなども勘案しながら、これからしっかりと検討していかなければと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございました。

最後に、冒頭に述べましたように人災とも言える未曾有のコロナ災害に対して、科学を無視し検査には後ろ向き、自粛は求めるが補償はない。こうした菅自公政権の転換を国民は求めています。

来たるべき総選挙で野党統一候補の勝利、そして共産党の前進、コロナ危機打開、立憲主義の、また民主主義を回復する。こうした新しい政治実現の力を確信して、市民の命最優先、その姿勢、市民が主人公の市政の実現の先頭に立って奮闘する決意を述べまして、一般質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 12時10分

再開 13時17分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

岡本清靖議員の一般質問を行います。

岡本清靖議員。

○11番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。今、後ろからいろいろな激を飛ばしておりましたけど、お昼時、いちばん皆さんが目をつぶりやすい時間だと思いますけど、私も一生懸命質問させていただきますので、皆さんも、よろしく願いいたします。

議席番号11番の岡本清靖、一般質問をいたします。

昨日は、コロナワクチン接種のために関わった関連部署の皆様方には、大変感謝の意を労いたいと思います。ありがとうございます。一刻も早く、このコロナが収束されることを願うばかりであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

1つ大きな議題として、私は1点を掲げておりますが、就職支援についてであります。この就職支援がいま現在、豊前市も企業誘致、そういったものに取り掛かる今の状態の中で、やはりこれが一番大事な起点になるのではないのかということで、この就職支援をあげさせていただきました。

その中で、私ごとではございますけども、この7月にですね、やはり地元の地域の獣害駆除・防止そういったフェンス等の猪・鹿等にやられる、そういった場面が多くあります。

そういった補修のためにですね、私も中でアーク溶接特別教育の資格取得講座の受講をですね思い立ち、職業訓練センターで受講させていただきました。その中で資格の取得ができました。市内に職業訓練、技術の習得ができる施設があり身をもって便利だと実感したところでございます。

このようなことから今回、豊前地域職業訓練センターについて幾つかの質問をさせていただきます。執行部の答弁をよろしくお願いいたします。

豊前市には豊前地域職業訓練センターが設置されておりますが、訓練センターが開設され何年が経過されているのか、お伺いをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

訓練センターが開設されて何年かという御質問にお答えをさせていただきます。

豊前地域職業訓練センターは、雇用促進事業団によって昭和57年の3月に竣工されました。建物としては、ことしで39年目になります。

運営につきましては、雇用促進事業団が平成11年に雇用能力開発機構に名称変更し、平成23年中に廃止されることとなったために、平成23年4月1日に豊前市が土地と建物を無償で譲渡を受けて、職業訓練法人豊前地区職業訓練協会が運営を継承いたしました。ことしで10年になったところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

ありがとうございます。まず、中小企業の労働者や就職者などに対してですね、技術の習得、資格の取得は本人のレベルアップにつながるのと同時にですね、経営者側にも大いに、優秀な人材の育成や確保は、会社組織を維持発展につながっていると思っております。この支援策は産業の振興、企業誘致を推進する本市においても重要な施策だと考えております。

開設されて今言われましたが約40年、無償譲渡後10年が経過したということですが、譲渡後の施設の改修についてお伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

施設の改修についてでございます。10年前に豊前市が建物を譲渡される際に3年間、国からの補助金による改修が可能でございました。そのため平成23年から25年の間に外部階段改修、空調整備、耐震診断、水回りの改修や洋式トイレの設置、外壁照明器具取

り替えなどを行いました。その後も平成27年度には、漏水修繕工事、令和元年度にはサッシガラス修繕等を行っております。

また、3階に遊休施設であった場所に平成28年4月より富士通コミュニケーションサービス株式会社のサテライトオフィスを誘致いたしました。その際に室内の改装工事、セキュリティ工事、エアコン修繕などを行っております。

また、講習で使われる部屋のエアコンなどはですね、訓練センター職業訓練協会で順次入れ替えを行っていただいているということをお聞きしております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

どうして私が今この質問をしているかということですが、受講者が多くいる中で、やはりこの訓練センターが受講者のために環境整備が必要と思って、私は今この質問をさせていただきます。

その中でですね、譲渡がされた中ではありますけれども、改修が行われ、また行政のみならず協会においても受講環境の整備に取り組んでいることは分かりましたが、今先ほど外部の修繕ということではありますが、豊前市に譲渡されて10年後、まず外壁のかたちじやなく外の面も階段の面も駐車場から上がる外面、雨ざらしの中ではありますが、そういったところの修繕は、10年間そのままですか。お聞きいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

譲渡を受けるときに修理を、外壁、外周などをしたところですが、その後は改修のほうは行われておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

改修していないということですね。10年経てばやはりですね、外の部分で雨ざらしになっておりますので、どうかそういったところは色が変わり少しずつもう錆びがきたり、いろんなところが出てきていると思います。そういったものはですね、早めにとできるだけやっていただきたい。

なんで外の階段があるかという、実技される人たちのための階段だと思います。実技室が中にありますがね、それから出て階段を降りて、また外の実技の会場が屋外でされる場合もありますけれども、屋外の場合は、そのまま講習の部屋から直接出られる可能性があると思いますが、そういったところを使う中で、そういったところをできるだけ改善し

ていただければと考えております。

その中でですね、実技の講習室の中は、地下というか駐車場の上になりますね、駐車場のの上の中、今までその中をあたられていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

先ほども御説明しましたけれども、全体的にですね、傷んだところは、都度、都度改修をするんですけれども、実技講習室については、特別に改修したということはございません。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

改修は一応していないということですね。まずですね、いろいろな部屋がある中で、私も今回受けましたなかで感じたところでありましてけれども、やはり受講される人たちは皆、部屋の中ではエアコンがあり、やはりちゃんと快適な環境の中で皆さん受講ができます。

実技になればその部屋の中に閉じこもり、また屋外で実技される方もありますけれども、そういった中で、やはり受講者の方が入られた中の一番環境の面、まず実習室に入ったときの印象をね、やはり強く、わあと思ったような感じを与えるのか、この中で実習できる、そういった環境を与えるのか、いろいろと職場によって、やはりその自分が今この受講者の皆さんが、個人で受けに来た人と、受講者ですから、職場から直接派遣された皆さんがいると思います。

派遣された皆さんは、職場の中ではやはり今直接のかたちでありながら、いろんな面で環境面とかどうか分かりませんが、やはりその中で暗い中でいろんなことでやっぱりやっているかたちがありますが、やはりせっかくの受講者がそこで免許・資格を取るために来られている中で、皆さん方が良い環境で受講できればという考えで、この質問をさせていただいておりますが、まずはですね、やはりその実習室に入ったときの印象、そういったもの、部長か課長、一応実習室なんか入られていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

私は、ちょっと実習室のほうは入ったことがございません。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

私もですね、なかなか訓練センターへ行く機会がないんですけれども、今回ちょっとお話を聞きまして実技実習室のほうに行かせていただきました。中身のほうを見させていただいたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

普通の職場とは変わらないような状況だとは思いますが、やはり何回も言うごとありますけれども、やはり受講者がやはり環境の中で受けられる体制づくりをね、していただきたい。これがまた豊前市でね、やはり外部団体でも中津、いろんなどころでありますけれども、ない中で、豊前市にその訓練センターがあるだけで、やはりここにですね、まず一応あの各講習を受ける部署、部屋というものが何部屋あるのか、ちょっとお伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

先ほどおっしゃっていらっしゃった実技実習室を含めてですね、6部屋、講習室がございます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

一応6部屋ということですね。この中では、資格やら技能取得やらパソコン、一応そういった受験対策講座等をやられる、開かれています中ではありますけれども、やはりその項目によってやはり環境の整備が整ったなかでやれるかたちのなかでありますので、そういった面から、やはり受講者が常に環境整備の中で受けられる、そういった状況の中でしていただきたいと思います。

まずここにですね、課長からいただいた3年間の資格取得講座の人数の表をいただいております。3年間ありますが、この3年間で全員の合計がですね、これは資格だけの講座の人だけであります。743名の3年間で受けられてありますけれども、やはり豊前市自体からは、市内からはですね、あまり少ないんですけれども、やはりこれもやはり企業の関係だと思えます。やはり外部のほうで企業が多いところから、やはりこういった技能取得を目指してやってきているかたちが多くありますが、これがやっぱり豊前市にあるということだけでもやはり地元の人たち、そういった宣伝もですね踏まえて、皆さんにですねしていただく。

そして、また企業のほうにもそういった呼び掛けをまたしていただければと考えており

ます。

この中ですね、やはりその企業がする中で、受講者がやはり前向きな姿勢を取れるため、その中ですね、この実技の講習室に私も入っていましたが、一応換気、そういったところの整備、そしてやはり最終的に講習を受けられた方たちが、皆さん最後まで講習を受けて、最後はそこで清掃して帰られる。そういった面を必ずやりますので、そういった面からですね、やはりそういったいろんな入った中の印象付けられる、そういったところがね、ほしいと私は思っております。

実技講習の環境整備について、お尋ねを今しておりますけれども、小型移動クレーン等高所作業車、フォークリフト、建設重機、こういったものは屋外での実技講習とはなりませんけれども、溶接、そういった実技講習、座学、屋内での講習がありますが、屋内の実技講習室ではエアコン等空調機器が設置されておられません。

近年、初夏の時期から最高気温がやはり30度を超える真夏日が続いておる中で、技術講習室にエアコンの設置がされておらず、受講の環境として厳しい状況ですが、エアコン設置についての計画等はございますか。ちょっとお聞きをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

エアコンの計画でございますけれども、先ほど議員がおっしゃいました豊前の方が受けられる環境があるということをおっしゃっていただきましたけれども、この職業訓練センターがですね、そもそも福岡県下には4箇所しかございません。

福岡市・北九州市・久留米市と大都市のほうにしかないということがございます。また、大分県に関しては大分市に1個だけというような状況がございます。ですので、豊前の方にとってはですね近い所で受けていただけるという、いい環境があるのかなというふうに私たちも思っているところです。

エアコンについてでございますけれども、県内の他の3箇所のセンターにもですね問い合わせをしてみました。実技を行う実習室の件でございます。普通ですね、パソコンなどを行う教室については、当然エアコンなどが設置されているんですけども、実技実習室にエアコンがないという件でですね、問い合わせをしてみました。

同じようにですね、実技実習室にエアコンを導入しているという所は、県内でもなかったということがございます。その理由をお聞きしましたところ、国からですね、換気を十分にするようにという指導を受けているということで、特に溶接の関係ですね、厳しく指導がされているということで、ダクト換気を設置して換気を行っておりエアコンの設置が難しい、というお答えをいただいております。

しかし、このダクト換気だけではやはりほこりが充満するので、常に窓を開けて講習を

行っているのが現状ということで、夏に受講される方は、やはり大変暑い思いをされているのではないかとお聞きしているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

ありがとうございます。今の環境の中では、一応実技の講習の場としてはね、大変私も難しいとは思っておりますが、あえてここで質問をさせていただきましたけども、コロナ禍での衛生管理もですね併せて大変なところだと思いますけども、受講環境を整える配慮をですね、これからお願いしたいということではありますが、環境でダクト、それをするのは当たり前で分かります。

最終的に私も今この実技の講習の場の中で実技室をあまりちょっと今把握してないんですけども、受講される人は皆さん窓を開けます。それは分かります。ダクトを回します。最終的に上の天井が高かったと思いますので、天井の上にまだ窓があったのかどうか私も分かりませんが、そういったところの天井の開閉もできるのかどうなのか、ちょっとそこら辺は分かりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

申し訳ございません。私もその上の窓の件は確認をしておりますけれども、先程の換気の件でエアコンが付けられないということは、もう充分承知しておりますので、もちろん最近の暑さがとても大変な暑さになっておりますので、センターとしてもですね、いま設置している大型の扇風機をですね、2台あるんですけども、それを1台増設するように工夫をするということでした。

それと講習の時期についてもですね、やっぱり暑い時期をなるべく避けるように日程調整をしてみたい、というようなお返事もいただいているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今あの大型の扇風機を1台追加というようなことであります。私がしたときは2台だったと思います。それが3台、1台でも増えればやはりその受ける皆さん方ですね、真夏の中では大変嬉しいんじゃないかと思っております。

もう一つ、休みの時間帯、そういったときにですね、やはりそこでくつろげるその場所。いま受講の中にありますが、だいたい1課程の平均の人数は20名ぐらい、それを平均していますけども、今コロナ禍の中で減っているだろうという、私は確信しているんですけ

れども、そのコロナ禍の中で減られた中でも、やはりあの授業後、実技の場所の中で、後でちょっと休み時間、5分でも10分でも休む時間を取られる中で、やはりその中で座ってゆっくり休める、そういった場所をもう少しちょっと考えてもらえたら嬉しいなと思います。

やはりもう逆に外に出たり車の中に入ったり、やはりそこで自分の車にスイッチ入れてエアコンかけて自分で体を冷やしてまた上がってくるとかね、そういった人たちも見かけるんですよ。そういったところからね、少しでも考えていただければというような感じがありますけども。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設課長。

○産業建設部長 清原光君

なかなかですね、あの講習内容を実習室の中でですね、薬というか、臭いが出たりとか薬剤を使うとかですね、火花が散るとかいうことで、なかなかクーラーをきかせてというのはなかなか難しいと、窓を全開にして臭いを出すし、有害物質を出すということになっているんだと思います。

その中で、どうしてもあの気温が高い時期がですね年々増えておりますので、時間をずらすとか時期をずらすということをしてですね、それでもやっぱり大変疲労が重なるのかなという御指摘だと思います。

その中で岡本議員が言われたように、休憩時間を涼しい所で休めるようにということでの御提案だと思います。自分の車に行かれる方もおられるということで、涼を取られているんだと思いますので、別の部屋が空き教室でもあれば、そちらで休めるようにするとかですね、その辺はちょっと職業訓練センターのほうともですね、話し合いをしてみたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今、部長が言ってくださいましたね、空き部屋があればそこで休ませていただくということもありますけど、やはり先生と生徒が逆になってね、先生が、はい、もう今から休みます、そういった時間を作ってくれて、休んで、はい、どこでも行って、というようなかたちもありますけれども、先生がですね、やはりその実技室で休みをとれば、生徒たちはやはり動くかたちがね、あまり取れないなとかたちだと私は思うんですよ。

そういったところをやっぱり講習の先生方とお互い一緒にですね話し合っ、そういったところは解決できればね、嬉しいなとは思っております。

ちょっと話がですね、ちょっと前に戻って大変申し訳ないんですけども、先ほどは3

年間の人数等を貰いましたけれども、過去この豊前市に譲渡されてから10年ということでありまして。この譲渡の間10年間で、ちょっと何人ぐらいのまた受講者がおったのか、分かればちょっと教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

実技講習を受けた方で資格を取得されている方ということで、今回調べるように3年間の資料を出させていただいたところですがけれども、豊前市にどうか、国から市のほうに譲渡されて訓練協会が管理し始めたのが10年前ですので、ちょっと資料が10年前からしかないんですけれども、その10年間の累計としてはですね、およそ3500人の方が資格を取得しているということになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

人数は3500人ぐらいですね、分かりました。

やはりこうやって職業訓練センターが市内にある中で、やはり地元、いろいろとやっぱり今コロナ禍の中でだんだんと仕事が減ってくる企業さんたちもおりますけれども、このコロナに打ち負けない状態で企業も頑張っていたらと私は思っております。

そうしたところで1人でも多くの、やはり就職支援ということできょうはありますけれども、そういった中でやはり企業の中から1人でも多くの資格取得を取れる状態で受けていただける、そういったところがこの豊前市にある中でも本当いいのではないかと私は思っております。そういったところで、やっぱり市も一生懸命またそういった努力をしていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議会でも企業誘致委員会が設置されております。そうした中でも豊前市も市としてもですね、この企業誘致関係に前向きにですね取り組んでいると思っております。中でこの訓練センターが利用でき開講されている自治体等を考えてみれば、就職支援にまた逆につながっているんだろうと思っておりますので、また多くの人たちに資格を取ってもらうようにですね早く、そういったところで、これはPRがやっぱり大事だと思います。このPRがなければ、これはどこにあるのか、こういったものを受けられるのかということとは分からないと思います。

やはり1年に1回か2回か分かりませんが、新聞の中には広告が出されているようですね。私はそれを見て、これがちょうど自分たちの地域に合っていたかたちで、これをちょっとさせてもらおうかというかたちで受けさせてもらいましたけれども、やはりそういったところでPRも必要だと思います。どうか、そういったところはまた皆さんにちょ

っとお伝えしてください。よろしくお願いたします。

そしてまたこの中でですね、センター内の仕事の関係、そういった管理体制についてちよっとお聞きをしたいと思いますが、この中で人数が私は見る限りに4人の方がおったような気がいたしますけれども、その皆さんたちの役割というか分担割といったものが、教えられるものなら教えていただきたいと思いますが。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

議員がおっしゃるとおり、訓練協会の職員数は4名ということで運営をさせていただいているようです。仕事の内容といたしましては、協会の専務理事兼センター長ということで御一人いらっしゃいまして、統括をされている方が御一人いらっしゃる。

また、事務局長として総務の統括をしている方、訓練部長として講座全般の管理をされている方、また会計とかですね庶務をなさっている方ということで仕事の分担をされているみたいであります。施設管理をですね主にされているのが、事務局長が担当されているというふうにお聞きしておりますが、何せ4名の職員しかいらっしゃいませんので、清掃等ですね、保安点検・セキュリティの関係は外部に委託を出しているというふうにお聞きしております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今、課長から答えがありました。やはり清掃関係やら保安点検・セキュリティ、そういったところが外部の委託ということで今おっしゃいましたね。やはり実技をする場合、もう部屋の中の実技は、やはり清掃もね、やはり自分たちが散らかしたものですから自分たちで片付けて帰らなければならない。そういったところは徹底して講師の先生から教えられていると思います。

そして全然使われない、逆にその1点だけ、2点か3点のところでも、やはりその部屋全体を掃除しなければ、やはりそれが確実に守られていないというような、私たちの受講者のかたちでありますので、そういったところもね、やはり確実に講師の先生から教えられてやっております。

そういったところはね、なかなか私も感じたところが、本当にこれはここまでやっぱりやれるというのは本当にすごいなと私は感じております。そうした中でですね、これからの受講者を、また環境の整備の中で受けていただくためにですね、やっていただきたいということであります。

最後になりますけれども、講座は多岐にわたるとともにですね、受講者は市民のみなら

ず周辺自治体に同様の訓練施設がないことから、多くの方が来所されております。開設からかなりの時間が経過しておりますので、施設管理についてはきちんとされていると思いますが、外部委託に頼ることなく常日頃から点検や早期の改修などを心がけてもらいたいと思います。

豊前地域職業訓練センターが開設されて40年が経過ということではありますが、講座を受講された多くの関係者が現場の第一線で地域経済を支えてくださったこと、また40年もの間、健全な運営ができたのも職業訓練法人豊前地区職業訓練協会の関係者の方々の御尽力の賜物だと私は感じております。

今回質問させていただくにあたりですね、福岡県に4箇所しかない職業訓練センターを豊前市になぜ開設ができたのか、その中で地域を支える事業者の強い思い、またこの思いを、その後受け継ぐ関係者が現在までつないでいたことを感じる事ができたということでもあります。

ぜひ今後もですね、豊前地域、職業訓練センターを中核とした地域経済の振興に取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますけれども、後藤市長、この件に対して御答弁を、よろしく願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

県内に4箇所しかない職業訓練センターでございます。この建設の経緯については私も少し存じ上げているところでございますが、ここでの紹介は避けさせていただきたいと思っております。

そもそも職業訓練センターができたときには、これは就職支援という、企業に雇われた人材を育成するというのが目的でございました。豊前市に運営を移管されて以降ですね、それじゃない、それだけじゃなくてやはり就職支援、資格を持って就職できるような支援もできるようにしよう、これは大きな大事なことだと。電気の資格だとか溶接の資格だとかそういう資格を持って就職の厳しい時代が長かったものですから、そういうときに役に立ったと思っております。

また、いろんなことができる方もいらっしゃいます。縫製だとかいろんな趣味を持っていらっしゃる方、そういう方々もこの講座の一角におられて、それぞれの活躍の場所、そして時間が持てるという、そういう意味での多面的な職業訓練センターとして私はしっかり地域の中で頑張らせていただいていると思っております。

この後、これからもですね、この建物もなかなか財政的に厳しいところもありますので一挙に何もかもということは難しいところではございますが、安全にきちっとした職業教

育ができるような、そういう環境整備には最大限努めていかなければと思います。

皆さんがですね職業訓練センターがあってよかったと。これからもですね、まだまだ非常にある意味では講座という、先ほど年2回に発行されていると。講座がですね、職業訓練センターとして持てますので、もっともっと幅広い分野でも教育というかたちで受け皿を作っていければと思っております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

今、市長からの答弁の中で、育成から資格を取るかたちに変わられたということであります。私も今ここに持っているのが職業訓練センターの中の内容であります。

この中を見ると本当にいろんな講座があります。こういった講座の中でやはり常に受けられているということはね、本当に嬉しいことだと思っております。そして十分に取得されるとかたちとともに、やはり職場の中でそれが使われる、そういったところで、やっぱり就職支援の関係でこれからもこの職業訓練センターをですね、豊前市としても守っていただきたいと思います。そして多くの受講者の皆さんが来ていただけるように頑張ってくださいと思っております。

そうした中で私もきょう職業訓練センターの支援についての関係で質問をさせていただきましたが、最後にもう1つ、やはり環境の中で、やはり入ったときにですね、これは今先ほど言ったのにガスや、いろんなものを使うから、もしかしたら引火とかそういったかたちがあるかも分かりませんが、やはり床がセメントのまんまの梁ですよ。それを全体的にするんじゃなくて、入ったときの明るさ、そういったところが少しある。そういう色替えをすとかそういったところができるのかどうか、そういったところをね、1つの提案じゃないかなと私も考えておりますが、やはり入ったときの印象、それが一番環境の印象だと思いますので、そういったところを考えて講師の先生方とですね、一緒にやっぱり考えていただいて、前向きな訓練センターを育てていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本清靖議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 13時50分

再開 14時00分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。9月議会最後の質問者となりました。議席番号3番の為藤直美です。前回の6月議会が終わり、早3カ月が経ちました。その間、東京2020オリンピックが開催され、メダル数は、アメリカ、中国に次いで総合3位、金・銀・銅合わせて58個の獲得があり、また8月に入っては、お盆、大雨に見舞われました。

そして8月20日からは、福岡県では4回目になる緊急事態宣言が発令されました。8月24日からは、東京2020パラリンピックでは、過去最多であります51個ものメダルラッシュとなりました。

豊前市の子どもたちも夏の大会では大活躍があり、中でも日本一になった中学生女子陸上の谷中さんや、惜しくも2位でしたが健闘された青豊高校ダンス部など、多くの選手が夢に向かって限界までチャレンジする姿、全員が頂点を目指す中で1位になるのはたった1人でございます。素晴らしい勝者、勝者は素晴らしいだけでなく、共に戦ってきたその相手が勝利を称える、この姿こそ感動を呼びました。

9月になり2学期も始まり、昨日、緊急事態宣言も9月末までと延期になりました。今回も緊急事態宣言中の議会となり、コロナの感染が広がりを見せる、猛威を振るう中、市民の不安は高まる一方です。

5月から始まったワクチン接種は、医療従事者、職員、多くの市民団体の方に御協力をいただき、集団接種も最後の12歳までの方、全ての希望者が予約をしたと伺いました。トップになり計画指示をしてきた部長様はじめ、御協力いただいた全ての方に感謝申し上げます。

現在も変異株の流行により、豊前市も多くの方の感染が確認されています。早く元のようになり安心して暮らせることを願うばかりでございます。今回も貴重な時間を頂戴し、質問していきますので、どうか前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、今回の私の一般質問は1件であります。チルドレン・ファーストについてであります。全国的な問題であります。少子化の問題は何度も取り上げてきました。地域で産み育てやすい、住み続けたい地域を目指して、全ては子どもたちのために、その政策をお願いしたいと思います。

まず、伺います。婚姻の現状の届出についてであります。ことし、そして近年の婚姻届の件数は、どのように推移していますでしょうか。担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

お答えします。婚姻届などの届書は、住所地以外でも提出することができるため、住民登録の有無を問わず豊前市が受理した婚姻届書の件数となりますが、過去5年間では平成28年度、95件。29年度、92件。30年度、67件。令和元年度、80件。令和2年度、61件。令和3年度4月から8月末までは34件でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

令和元年度に少し増加があるように思います。新年号にあやかるとの意味があるのではないのでしょうか。新年号、年号が変わったその日に出た婚姻届は何件でしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

令和元年5月1日でございますが、12件でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

1日で12件ということで、やはり新年号にあやかってということであろうかと思われまます。となると28年に95件、29年に92件、そして30年に67件、令和元年度80件から12件、1日でありますので、これを引いても68件。令和2年度が61件、令和3年度これまでに34件ということで、やはり29年度から30年度に向けて、大きく30件ほどですね落ち込んでいることが分かると思います。

出生状況については、どのように推移していますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 高瀬磯美君

出生数でございますが、過去5年間で、平成28年度、149人。29年度、154人。30年度、150人。令和元年度、152人。令和2年度、133人。令和3年度、4月から8月末までは、65人となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

この数字からみると、やはり令和に入りコロナの影響も受けて、これから少しまた落ち込みがあるのではないかなというふうに予想しますが、新婚家庭の家賃補助件数について

近年の推移を伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

新婚家賃の件数につきましては、市のほうで単独で昨年度まで行っていた分でございますが、年年によって件数様々ございますけれども、平均して20件から30件の間というふうで推移をしていたところです。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

以前も質問をしましたが、家賃補助については、3年間ということになっておりました。3年間過ぎて、その後、豊前市に住み続けている件数は、把握していますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

期間満了後のアンケート、それからそういったものを参考にですね、調べたところですね、約6割から7割がそのまま市の方に在住していただいている、という状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

6割から7割の方が豊前に残っていただけということで、かなりの方が残っていただいているなというふうに思われます。

こちらにも以前に質問をしましたが、3年を過ぎて、そして家を豊前市に建てていただいたら何か補助とかは考えられませんか、ということになってはいたんですが、その後、検討されましたでしょうか、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

お答えします。以前にも議員のほうから新築をされた方への補助といったような御提案をいただきまして、庁内で検討をさせていただきました。

検討するに当たりましてですね、新築に対する補助といいますと、一軒当たり、そこそこの金額になるのかということもございまして、財政面のところで判断したところ、やっぱり新たに財源を確保しないと、なかなかそういう状況に至らないなということですので

ね、事業の見直し等を図り、スクラップを検討しまして一部事業についてはスクラップをし、またその事業、事務の見直し等も行ってですね、今後について準備をしているというところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひですね豊前に住んでいただける政策、そしてメリットを打ち出すよう、よろしくお願ひします。

続いて、地域で出産できる環境、地域で子どもを産み育てられる環境づくりの第一歩となる産科なのですが、現在、豊前市、そうゆりかごとと言われる産婦人科はありません。民間病院のことですから、企業誘致のように市役所が関与できないことがあるかと思われますけれども、築上郡にも産科はありません。

豊前市に産科があるときには、近郊からも産みに来られていた方も多くいらっしゃると思いますが、今は豊前市から近くに産科があるのは、中津市そして行橋市と、遠くからだと1時間近くかかると思われます。多くの妊婦さんは体調不良そして心配事も多く、不安な日々を過ごしていると思います。どのように妊婦さんに対応していますでしょうか。担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

お答えいたします。現在、市内で出産を取り扱う医療機関はございません。

豊前市で出産を予定している妊婦の方々の多くは、中津市の医療機関で出産されている状況です。医療機関、産科を豊前市に開設していただくような取り組みを市が行うことはできませんが、安心して産み育てることができるよう支援していくことは、とても重要であると認識しております。

そこで母子手帳交付時には、御一人ずつ保健師が直接対話をし、御一人御一人の状況に応じ、必要な保健指導、相談支援を行っております。妊婦健診や妊娠中の健診については、市内の医療機関で受けることもできます。

出産に関しては、市外の医療機関の情報提供と適切な時期に出産できる医療機関へつながることができるように支援も行っております。また、地域で安心して育てていくことができるようにするために、今年度、産後ケア事業を中津市の医療機関において利用できるようにいたしました。

この事業は、産後間もない時期において家族の支援を受けることができない方や心身の回復の遅れなどにより、育児不安が強い方に対しショートステイを実施し、育児相談や授

乳相談などを受けることができるという事業です。

また、市内や市外の産婦人科とは電話や連絡票を用いて連携を図っておりまして、支援が必要な家庭に適切な支援ができる体制づくりを構築しております。

今後も母子手帳交付時の保健指導の機会を大切にし、その家庭に合った支援を継続していくことができるように心掛けていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

保健指導担当のほうもですね、女性の方が多く、とても親切に対応していただけるということで、市民のほうからも声をいただいております。

それと電子手帳になりますが、母子手帳の代わりになりますけれども、ぐんぐんぶぜんで母子モの活用があるかと思われま。随分と広がったのではないかなと思われま。どのくらい活用は増えていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

母子手帳アプリでございますけれども、9月7日現在で154件の登録となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

もっとこれからの時代ですね、活用も増やしていきながら、母子手帳というと出産時だけと思われがちなんですけれども、実に私自身もそのアプリを使っております。娘はもう二十歳を過ぎておりますけれども、出産してから何日まで、出ます。

そしてその中には、豊前市のホームページにつながる窓口もありますので、どうか保育所とかですね、いろんなどころに配布してはと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

今後はですね、その母子手帳アプリを使ってですね、いろんな情報をですね、今言われた福祉関係とか医療関係、いろんなどころの情報を連携してですね、載せていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

よろしくお願ひします。母子モはですね、アプリで知らせる機能だけですけれども、やはりこれからはデジタル社会、スマホの時代になっております。若い人たちは、やはり電話よりもメールといった流れが増えております。

妊婦さんも体調が悪い日やとても手が離せない時期が多いかと思ひますので、こういった中で母子モを活用しながら、そういったメールでのやり取りなども、電話だけに頼らずですね、両方使用できるような方法をよろしくお願ひします。

ニュースにもありましたけれども、千葉県では、コロナに感染した妊婦さんの受け入れ先が見つからず自宅療養中に早産し、新しい命を亡くしたと報道にありました。多くの皆さんが目にしたと思われまひます。

このニュースを受け、妊婦さんも受け入れる病院は限られております。感染した、もしくは濃厚接触者になった場合、受け入れ先は確認できておりますでしょうか、お聞きします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

妊婦さんに限らず、コロナに感染した場合は、京築保健福祉事務所のほうで入院かホテル療養かといったことをですね、その方の状況に合わせて判断をしておりますので、ちょっとそこら辺の個人を特定する情報は市のほうには来ませんので、申し訳ございません。ちょっと把握はできておりません。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

妊婦さんであればですね、母子手帳交付したらある程度連絡はつくと思うのでですね、こういったところで、ぜひ消防そして保健所、産科の連絡を取っていただきたいと思ひます。この件につきまして、もう一度考え方をお願ひします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

やはり妊婦さんとリスクを抱えた方にですね、どうやって支援をしていくことができるかといったところは、しっかりと考えていきたいと思ひます。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

妊婦さんの、やっぱり出産というのは急に変わることもございます。事が起きてからでは遅くなります。ぜひ、たらい回しにならないよう十分な、心配をかけないようにですね、ぜひ連携を取っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、妊婦に関して37週目には、PCR検査が無料で受けられると聞いておりますけれども、こちらはどちらで受けられるのか、把握されておりますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 佐々木誠君

そちらのほうはですね、福岡県事業で行っていると思います。かかりつけの病院のほうで、できるようになっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

妊婦さんも、このかかりつけの病院が遠くなればですね、動けないときもあるので、ぜひこういったときに抗原検査キットを準備しておけばいいのではないかと思います、このようなことは考えられておりますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

抗原検査のキットについては、今一般質問の中でたくさん御提案をいただいたところで、やはりキットの使い方というところが一番大事なことだと思いますので、中でも検討はしていきたいと思いますが、やはり誰が診断するかというところがございまして、キットを簡単に使用するのではなく、やはりかかりつけの医療機関にすぐにかかることができて、またそこで検査を受けることができて、確定診断を受けることができるというところがですね、やはり大事だと考えておりますので、キットの使用等も併せて考えていきたいとは思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

妊婦さんに対する対応のほう、手厚いかと思いますけれども、こういった時期ですので、なお一層の協力のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、虐待事案についてお伺いいたします。

コロナ禍になり虐待の事例が増えているという報道がっております。豊前市内において、現状どのようになっていますでしょうか。近年の事例について、担当者に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

本市では、虐待を受けている、あるいはその恐れがあるなど、保護を必要とする児童の早期発見及び適切な支援を図ることを目的として、豊前市要保護児童対策地域協議会を福祉課に設置しております。

現在、要保護児童対策地域協議会に登録されている要保護児童数は、93名になります。令和2年度における虐待の新規相談件数、これは、要保護児童対策地域協議会で受理された件数になりますが、心理的虐待面前DVが11件、保護の怠慢・拒否・ネグレクトが5件で、合計で16件となっております。

虐待を受けた児童の年齢別内訳は、未就学児10名、小学生3名、中学生3名となっております。

新規相談件数の年度ごとの推移は、平成28年度、14件。平成29年度、12件。平成30年度、4件。令和元年度、19件。令和2年度、16件となっており、増加傾向にあります。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

今、細かく分類を教えてくださいましてすけれども、内容を把握した上で、1人1人の対応はできていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

1人1人の虐待の内容については、把握しております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

すみません。内容ではなく対応についてですね。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

対応についてもですね、それぞれ対応は聞いております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

16件ということで、コロナとやはりこれは直接関係しているのではないかという事例は、ありますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

特にですね、新型コロナとの関係は、今のところ見られていないというのが現状であります。年々は増加しておるんですが、直接的なコロナの影響はないのではないかとということです。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

年々増加しているということで、やはりこれが大きな事件にならないよう、数少ない命を地域で守れるよう、よろしく願いいたします。

続きまして、園児の感染対策、そして安全対策についてであります。市内で園児へのコロナ感染が確認されています。小さな子どもは、マスクを着用するのは難しく、家庭での家族感染は多いと言われております。

先ほどの午前中の教育長の答弁の中にもありました。やはり大人が注意を十分にすべきだ、そのとおりだと本当に思っております。なかでも、もし園児に感染した場合、園内でのクラスターの懸念もあります。園児を抱えている家庭にとっては、本当に今心配な日々を過ごしていると思います。この中で、両立支援等補助金は活用されていますでしょうか、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

補助金というのは、どういう関係の補助金のことを指しているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

コロナで臨時休業や休園になった場合に、小学校や保育園など保護者を対象に特別有給休暇制度などを設けた企業が申請できる制度ということで、保護者1人当たり5万円、最大10人までの補助が受けられるというものであります。

以前は企業のほうで申請を出していたのですが、今後、保護者本人で申請できるよう見直しが進められているということでしたが、この補助金については、御存知がないでしょ

うか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

すみません。ちょっと福祉課のほうでは把握しておりませんでした。

○副議長 郡司掛八千代君

どなたか対応できる方はいませんか。

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

えっとですね、たぶん企業のほうから申請、それで御本人からもという、休業しなければいけないとかですね、自宅療養しなければいけないというのはあったかと思imasuので、その辺であらうと思imasuますが、ちょっと実績等があまりないものですから、中身についてはですね、ちょっと詳しくは存じ上げてないんですけれども、そういった対応はできるのではないかというのは聞いております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

市のほうで対応ができない補助金や、そういったことは多くあるかと思imasuけれども、9月2日の新聞のほうにも載ってありました。

ぜひ、そういった情報もですね、市のほうでも情報を確認しながらですね、直接手続きが市のほうでできなくても、問い合わせがあったときに、お話の一つにできればと思imasuので。

○副議長 郡司掛八千代君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

そうですね、なかなかいろんな事業というかで補助制度があったりということがなかなか分からないということでですね、福井議員をはじめ黒江議員だったりとか、皆さんの質問に答えてきたところです。

その中で福井議員からミラサポ plus ですかね、そういった支援団体というかそういうところもあると教えていただきましたので、事例も含めてですね、そういうところを探りながらですね、支援につなげていきたいと思imasu。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

続いて、8月に中間市で送迎バスに取り残された園児は、熱中症により亡くなったというニュースも耳にしました。そのニュースを受けて、豊前市の対応はどのようにされていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

今、議員が御紹介された中間市の保育所においてですね、令和3年7月29日に入所児童、当時5歳の園児がですね、園の送迎バス内で発見されて死亡するという事案が発生しております。

県のほうでもですね、すぐ保育園に対して調査がありまして、豊前市のほうの保育園のまた調査結果を見たところ、市内の保育園では送迎バスの利用はないということで確認しております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

送迎バスだけではなくてですね、やはり近年温暖化が進んでおります。熱中症の危険などの報道もありますので、園庭での遊びやそういったところの注意など、どのように対処していますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 元永啓子君

まず、熱中症対策につきましては、厚生労働省より、熱中症予防の普及啓発、注意喚起について周知依頼、という通達が来ております。その中で熱中症予防のために、環境省の暑さ指数予報を活用するように指導されております。

公立の千束保育園では、環境省の熱中症予防情報サイトで、きょうの予測および3日間の予測を確認し、保育士に周知するようにしております。暑さ指数を、危険・厳重警戒・警戒・注意・ほぼ安全の5段階に区分し、1時間ごとに区切ったグラフを確認し、きょうは外に出ない、短時間だけ出る、などですね、指示の参考にしております。

また、千束保育園では、気分が悪くなった園児に対応できるように塩分タブレットや冷却ジェルシート、経口補水液などを常備しております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

安全面の考え方や熱中症対策、そして園の遊具の安全性、そして築年数も長く老朽化の進む園が多くあります。この件につきましては、初日に秋成議員のほうからもありましたので割愛させていただきますが、まずは子どもの安全面を一番に考えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

続いて、多くの小中学校においても感染が確認されております。休校や学年閉鎖も他の地域ではあるようですが、豊前市においての状況について、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

小中学校での感染状況について、お答えいたします。

8月まで夏休み期間でしたので、4月から8月までの間に小中学生で7名の感染がありました。ほとんどが夏休み中の感染で、生徒間での広がりはありませんでした。ほぼ家庭内感染ということでございました。

あと感染対策については、一昨日に言ったように教室の換気、それからリモート始業式リモート集会を取り入れるなどして、感染対策を万全にしているところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

8月の夏休み中ということもあったのでですね、大きく校内での感染がなく、ほっとしているところだと思います。

12歳以上のワクチン接種が始まり、希望する子どもさんとそうでない子どもさんと両者が今後存在するかと思います。ワクチン接種は強制ではありませんが、ワクチン接種をした、していない、そういったことに対してのいじめなどが発生しないための呼びかけを行っていただきたいと思いますが、担当課長、この件につきまして、どのようなお考えでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

中学生はですね、一応希望者全員に打てるようになっておりますが、小学校では12歳になられた方がですね、小学校6年生で打たれる方、打てない方というのが出てきます。ですので、その点につきましても学校のほうでもですね、かなり心配をしております。

それで、その辺の差別がないようにですね、校長先生をはじめ養護教諭等、十分注意してですね、指導を、差別がないようにするということ、指導をしているところで

ございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

感染の心配から二学期に入り登校していない生徒は、どのくらいいらっしゃいますか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和美君

すいません、ちょっとお待ちください。9月7日時点ですでに、調査しましたところ感染の不安からですね登校ができていない児童・生徒が、小・中合わせて15名となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

まだまだ12歳以下のワクチン接種はないわけですから、保護者の心配は尽きないと思われま。小学校休業等対応助成金は市内で活用されましたでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和美君

その小学校休業補償金というのが、すみません、ちょっとうちのほうでは理解できていないんですけれども、先ほど言われていた補助金になるのでしょうか。申し訳ございません。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほどの分とはちょっと違う助成金となると思われま。9月7日に3月末までで終了していたこの制度を再開した、という発表もありました。学校が臨時休業して保護者が仕事を休む場合の助成金制度でございます。小学校休業等対応助成金は、保護者一人当たり最大1万5千円を支給するとのこと。こちら情報の中にやはり市の方も知っておかれるといいかなと思われま。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

申し訳ありません。今初めて聞いた制度で、まだ国からの連絡等では、うちのほうに来ていない分だと思います。今後ですね、今聞いた分を確認いたしまして、うちが使えるようなら、また周知していいようならですね、学校のほうに流していきたいと考えております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

困っている方ですね、御案内できる助成金等もありましたらですね、ぜひ活用のほうもよろしく願いいたします。

続きまして、小中学生の教育、そして学力・体力について伺います。昨年春には、緊急事態により1カ月以上もの学校が休校となりました。コロナ感染防止とその時間を埋めるため、運動会そして修学旅行の中止、大きな声も出せず集まることもできず、緊急事態宣言都度、公共施設の閉鎖、外出自粛等、子どもたちにとってもコロナ禍では生活は以前とは大きく変わって、かわいそうでなりません。

先生方におかれましても、日々の学習指導に加え感染対策などの業務の負担等、御苦労が絶えず、また何より感染リスクの心配は日々の疲れを倍増させるのではないかと心配しております。

しかし、子どもにとっては毎日が貴重であり、生活習慣・学習習慣は1日にしてならず、継続、訓練が大切であります。そこで、6年生・中学3年生の学力について結果が出てきたころではないかなとは思われますが、どのように推移していますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

先日ですね、文部科学省のほうから通知があっております。全国学力状況調査につきましてはですね、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析するためにですね、実施をされております。

豊前市の児童・生徒の学習状況につきましてはですね、近年は改善傾向にあり、本年度につきましてはですね、小・中学生、国語・算数・数学全てにおいてですね、全国及び県の平均を上回る結果となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

県の平均を上回るということで、豊前市では大事な宝であります子どもたちの学力の指導に当たっては、本当に現場の先生方に頭が下がる思いでございます。

グラウンドや体育館の使用もできずクラブ活動の停止、そして試合の中止、大人も運動不足と言われますが、子どもの体力面についてはどうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

体力をですね測る指標の一つに、全国体力向上運動能力調査がございます。握力やボール投げ・反復横跳びなど8つの種目から、児童・生徒の体力・運動能力を、計測をするものでございます。

昨年度はですね、コロナ禍のため調査ができませんでしたが、一昨年度の調査結果は、男女ともに、ほぼ全ての種目で全国平均より高かった状況でございます。まだ本年度の計測結果につきましてはですね、現在のところスポーツ庁からの通知を待っている状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。夏の大会も、一昨年夏の大会が全部中止の中ではあるものの、今回の夏は大きく、地域の子どもの活躍は目を見張るものがあつたので、一部の子どもの頑張りはすごく伝わってきたものは、皆さんも多く感じているところだと思いますが、全体を通してですね、やはり勉学・学力そして体力と、これを両方を共にですね頑張っていかなければならないところであると思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

続きまして、環境整備についてであります。

小中学校の環境整備計画について、先日も福井議員のほうからも質問がありましたけれども、近郊では新しい時代の学び、環境整備、先導的開発事業計画を取り入れられている地域もございました。このような国の補助金を確保して、今後どのような目的で、具体的な計画スケジュール等を分かりましたら、お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

ただいまの御質問ですけれども、学校のGIGAスクールに伴うICT環境ということによろしいでしょうか。

(為藤君、頷く)

その点につきましてはですね、現在ですね、本年5月に豊前市学校ICT教育推進協議会を設立しまして、その中で今後の計画等を進めているところでございます。

その中ではですね、豊前市ICT教育ロードマップというのを作りまして、それに基づきましてですね、今後のタブレット等の活用についてですね、現在検討しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

GIGAスクール構想、昨年から大きく事業内容も変わってきたと思います。ハイブリッド型の授業については、この後質問いたしますけれども、やはり今回市長が打ち出しました台湾とのサテライトキャンパスについても、大きく新聞で報道がありました。これも大きなプロジェクトではないかと感じております。

他の地域にはない豊前独自、豊前ならではの教育方針、そして教育環境を早くスピーディに整えていただきたいと思います。

教育長のほうから、一言お願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

先ほど議員のお尋ねに関連して、学力がですね、非常に良好な段階にまで豊前の子どもたちが頑張ったということもお伝えしました。大変嬉しいニュースでございます。

厳しい状況にある子どもたちがですね、先ほども私は言ったんですけれども、非常にけなげに頑張っている。しかし、あまりにもけなげに頑張りが過ぎているんじゃないか、ひょっとしたら家庭の中で荒れが見えたりとかですね、溜まったストレスがどこかで出やしないか、というようなことも危惧しているところでもありますし、心配を言えば、不登校という状況は、例年よりも少し増えているとかですね、あるいは視力の低下の報告もされているとかですね、そういったことはあります。ただ、この状況を我慢しながら豊前市の教育の魅力をですね、しっかり発信していきたいと。

学力についてはですね、都道府県単位の実態の報道はされるんですけど、各市町の細かい比較というのは、これは競争になってはいけないという趣旨からですね、細かい発信はされません。

ですので、市町の比較をしたいということではないんですけど、豊前市の子どもたちは、勉強の面でもしっかり成果を上げているというようなことは発信してですね、教育、豊前の魅力も発信していきたいと思っておりますし、後はですね、何といたっても目指すのはそういう学校のハード面というか、保護者の皆さんからも学校の施設でありですね、教育環境がどうであるかというのは、学校を選ぶ意味でも大変大きいものであると思っておりますので、そのハード面であり、あるいはその学校がどうかたちで、小学校6年、中学校3年間の教

育を行うかという、そういう指導の仕方であったりとかですね、そういう体制も含めて豊前市を選んでいただけるようなですね、魅力ある教育が発信できればということで、いま準備を進めているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ありがとうございます。ぜひ、ハード面の部分については、いろいろと順序があるかと思えますけれども、計画を立て、スピーディによろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、ハイブリット型授業についてであります。昨年から急激に進んだIT活用授業、GIGAスクール構想では、ハイブリット系授業で、幾つかのパターンがあると思われませんが教室で共有し、どのような授業でどのように使用されていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

豊前市では、まだオンライン授業の正式な開始が、まだできていない状況でございますので、ハイブリット型授業は、いま現在大学等ですね、よく採用されているみたいですが、賛否両論あるみたいで、まだそこまでは行きついていないのが状況です。

豊前市としては、小中学校ですね、10月中旬を目途に授業が開始できる環境づくりですね、それをいま整えているところです。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

10月を目途ということで、もうすぐそこに来ているかと思いますが、やはりタブレットが皆さんに配られて、そして活用に慣れ、そして次の段階として、このようなコロナの感染が高まったときに、どうしても遠隔での授業ということに備えていたと思われま

す。オンライン化に向けてネット環境の確認がされたと同いいましたが、自宅でのネット環境の状況について、どのように把握されていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

私のほうから御回答したいと思います。家庭内にWi-Fi環境がある世帯についてですね、小学校の5年生・6年生及び中学生にですね、10月からのタブレットの持ち帰りを計画しております、そのために調査を実施いたしました。

調査をいたしました結果、家庭内にWi-Fi環境がある世帯はですね、約873世帯中、

856世帯で、98.1パーセントの世帯にWi-Fi環境があるということが分かりました。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長、よろしいですか。

はい、為藤議員、どうぞ。

○3番 為藤直美君

98.1というように高い数字が確認されたのではないかなと思われま。この家庭での遠隔授業と言いますか、オンライン授業、こちらについての授業に参加、自宅で参加すると、オンラインで参加するといった場合に、これは通知表で示す場合は、欠席扱いにはならないということよろしいですか。通知表でいうと、どの扱いになりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

一応学校にです。今回感染の不安とか登校できていない、やむを得ず登校できていない方の児童・生徒のですね取り扱いについては、文部科学省からの通知に従いましてですね、欠席とはしない扱いにしております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

欠席とはしない扱い。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

出席か欠席かですけれども、感染症と同じように、インフルエンザ等と同じように欠席とはなりません。出席停止という扱いになります。だから受験等の内申書等に照らしても不利益がないかたち、というふうになることにしております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

教育長、分かりました。やはり国では9月1日にデジタル庁が開設されました。総勢600人のうち、200人が民間からの採用というような報道がされております。

今後も授業以外にもですね、やはりデジタルがどんどんまたスピードを持って加速されると思われま。市役所の中においてデジタル庁からの問い合わせや、そういった受け皿になるような箇所が、別に設けられるような予定はありますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

別に設けるのではなくですね、財務課の中に4月で名称変更いたしましたして、デジタル新係をですね、デジタル化推進係を設けておりますので、配置もですね、今まで係長含めて2名だったものが3名ということで1名増員しておりますので、そちらのほうで推進していくということになります。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

いよいよですねデジタル庁もできました。そして豊前市が目指すチルドレン・ファーストについてですが、やはり国会のほうもですね、子ども庁創設に向けて早期に検討している、というような報道も見られる方も多いと思います。

新たな成長の原動力の一つに子ども子育て支援を位置づけるということで、子ども庁の創設の目的については、年齢に切れ目のない官庁間の縦割りを排除する、そして妊娠前から、妊婦の時期から出産、そして新生児、乳幼児期、学童期、思春期、各ライフステージに応じた切れ目のない支援、そして教育と福祉の連携を一体につなげるということでありました。豊前市が目指すチルドレン・ファーストについて、市長の考えをお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

全ては子どもたちのために、ということをチルドレン・ファーストというかたちで、しっかりまとめていただきました。本当にあらゆる場面にわたっての子どもを大切にするにはどういう施策を、手を打てばいいのか、私たちも勉強させられたところがございます。

本当に少子化の中で、親には子どもを宝として育てやすい環境を、そして子どもには夢を持って、しっかりとこの豊前市で頑張っていこうという気持ちになっていただけるような、きょうは教育委員会を中心にございましたが、私たちもオール豊前としてですね支えていかなければならないと思います。

ただ、やっぱり子どもというのは、しっかり目標を持てば、どんな力も発揮できるんだなというのをしみじみと感じました。特に教育長からもありましたけども、学力がですね、今まではちょっと自信のないところございましたが、県平均は勿論、全国平均、本当にもう超えるというような、これはもう現場の先生方を含めて、また保護者の皆さんの本当に子どもへの思いも含めての努力の結果もあろうと。また本人がですね、子どもたちがしっかり頑張っていくその成果だと思います。

また、目標を持てばですね、大村小学校から八屋中学校へ、日本一の100メートルハードルのチャンピオン、優勝者、谷中天架さんが今誕生しました。この人はもう3年後のパリの五輪には、なんとかできるんじゃないかという大きな期待もしております。そういう目標を持てば、ヤクルトの丸山選手も今大活躍をしております。

目標を持ったら子どもはなんでもできる、その可能性に我々はかけて、そしてそれを支援する体制をしっかりとつくっていかねばと、そういう思いを持たせていただきました。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

教育長、一言お願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

もう市長がまとめていただいたんですね、何か付け加えるようなかたちも分かりません。ただ今回、議員がですね、子育て、あるいは教育についてですね、詳しくお尋ねいただいたことを大変嬉しく思いますし、御質問の趣旨に沿ってですね、しっかり頑張っていきたいと思っております。

この場で私、何回か発言させていただいたことを記憶していますが、教育はやっぱり国づくり、まちづくりの根幹だと私は思いますし、以前申しましたけども、教育費への出資というのは、企業で言えば研究開発費だと、そういう話をしたと思っております。これをケチるところにですね、その将来の発展というのはないんじゃないかというふうに、私自身、信じております。

教育、子育てにしっかり投資をして、そのことでまちづくりを進めるということを、ぜひ豊前市も皆さんの御理解を得てですね、大事に進めていきたいと思っておりますし、なんと言っても教育を大事にしたなかで育った子どもたちは、大人になってもそのまちを大事にしてくれると思っておりますし、孟母三遷じゃないですけども、教育環境のいい所を選ぶと、そこに住みたいという方もたくさんいらっしゃると思っております。そういうことをしっかり進めていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

きょうもですね、午前中に梅丸議員の質問の中にもですね、市長の言葉でごみ処理費用が削減できれば教育に持っていきたい、ということを教育長も聞かれたと思っております。

ぜひですね子どもが主役である、チルドレン・ファーストを掲げて、住みたいまち豊前

を目指して支え合うまちづくの実現に向けて、心を一つにして取り組んでいただけるよう、
よろしくお願ひしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤直美議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

内丸伸一議員。

○4番 内丸伸一君

先ほどの為藤議員の新婚家庭の家賃補助について関連質問をしたいと思います。現在、
家賃補助が本人契約のみになっているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

ちょっと手元に詳しいものはないんですが、以前と取り扱いは変えておりませんので、
本人と契約するものというふうに取り扱っています。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

本人契約の方でも会社から補助が出ている場合もあると思うんですけど、そういった時
はどうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

会社が支払っているというところではですね、今のところはですね従前と同じ扱いですが、
内部で取扱いについて、もう一度検討したいというふうに思っておりました。

ちょっと回答できずに申し訳ございません。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

会社契約でもですね、会社に社宅費を払っている人もいます。そういった人の
場合は、今の現状の条件では出ないということでしょうかね。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

現状の取扱いとしては、そういうことにさせております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

本人契約で会社から出ている場合でも家賃補助は出ると、会社契約で社宅費を払っている人に対しては出ないという、ちょっとおかしい状況になっているところもあると思うんで、ぜひ家賃補助を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

以前にも内丸議員からこの点について御質問をいただいていたところですが、ちょっと対応ができておらずに大変申し訳ございません。

子育て、新婚世代のですね支援につきましては、やっぱり大事な取り組みだというふうには認識しております。ただ昨年度、ちょっと庁内でのですね制度について見直しをするなかで、そこについては確かな議論ができていなかったことについては、大変申し訳ございませんと、お詫び申し上げます。

その点を含めて、今後支援につながるような取り組みにしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ケースバイケースで対応することも若い人の定住促進につながると思います。

豊前市はケチだと、お役所仕事しかしないと言われることのないよう、前向きな検討をお願いしたいと思いますが、市長どうですか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

この家賃補助につきましては、様々な御意見もいただいております。先ほどの質問の中にもありましたが、6、7割の人たちが定住はしていただいているということは、3割近くの人たちが豊前市から去っていらっしゃる、そういう実態もあるわけでございます。

その辺のところをしっかりと勘案しながら、これからどのような見直しをしていけばいいのか、御意見も含めてこれから取り組んでいかねばと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひ、真剣に前向きに検討をお願いいたします。

これで終わります。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

他にございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なければ、関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 15時05分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 3 年 9 月 2 2 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

- 日程第 1 議案第 3 9 号 豊前市個人情報保護条例及び豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 4 0 号 京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第 4 1 号 京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分について
- 日程第 4 議案第 4 2 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 7 号)
- 日程第 5 議案第 4 3 号 令和 2 年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 4 4 号 令和 2 年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 4 5 号 令和 2 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 4 6 号 令和 2 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 4 7 号 令和 2 年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 4 8 号 令和 2 年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 4 9 号 令和 2 年度豊前市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 5 0 号 令和 2 年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 5 1 号 令和 2 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について

(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)

日程第 1 4 陳情書調査特別委員会の調査報告について

(委員長報告、委員長報告に対する質疑)

日程第15 意見書案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充
実を求める意見書について
(意見書案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決)

議員出席状況

期 日 令和3年9月22日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席	13番	爪丸 裕和	出席
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年9月22日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和3年9月22日（5）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第39号から、日程第13 議案第51号までを一括議題といたします。各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○5番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月13日に開催いたしました。当委員会に付託された議案は、3件でありました。

議案第49号は、令和2年度豊前市水道事業会計決算の認定について。

議案第50号は、令和2年度豊前市公共下水道事業会計決算の認定について。

議案第51号は、令和2年度豊前市東部地区工業用水道事業会計決算の認定について。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、公営企業会計の経営健全化に向け、近隣町へ、し尿処理施設への加入をなお一層努力するように、また、企業・個人に対しても上下水道へ加入促進すること。

もう1点は、委員会での執行部の答弁において、「あくまでも監査委員の意見」という、軽んずる発言があったが、監査委員の決算審査意見書については重く受け止め、その内容について真摯に対応すること。

以上について執行部に申し入れ、採決を行いました。

全3議案、全会一致で認定しました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月14日に、委員、全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案3件でありました。

議案第44号は、令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でありました。

議案第45号は、令和2年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でありました。

議案第48号は、令和2年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、で

ありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、市バス事業については、現状をしっかり把握・検証し、経営改善に努めること。また、利用者の利便性向上のため、ＪＲとの接続等に配慮したダイヤ改正等を検討すること。以上について、執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第４４号については、賛成多数で認定されました。

議案第４５号については、全会一致で認定されました。

議案第４８号については、賛成多数で認定されました。

以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

次に、総務委員長。

○７番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月１５日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案５件でありました。

議案第３９号は、豊前市個人情報保護条例及び豊前市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、でありました。

議案第４０号及び議案第４１号は、京築広域市町村圏事務組合に関するもので、京築広域市町村圏事務組合を組織する市町村数の減少及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更についてと、京築広域市町村圏事務組合からの行橋市及び京都郡苅田町の脱退に伴う財産処分について、でありました。

議案第４６号、４７号は、決算の認定で、令和２年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算と令和２年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、でありました。

各議案、慎重審議をいたしました。その結果、住宅新築資金等貸付事業特別会計については、令和８年の国の方向性が出るときに、国からの起債分に対して必ず補てんされるよう努力すること。次に、市内駅駐車場の空きスペースについては、様々な活用方法を検討し、有効利用に努めること。

以上２点について、執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第３９号については、賛成多数で可決、議案第４０号及び議案第４１号については、全会一致で可決、議案第４６号及び議案第４７号の決算については、全会一致で認定いたしました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

最後に、予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

去る9月16、17日の2日間、予算決算委員会を開催いたしました。

当委員会に付託された案件は、2件でありました。

議案第42号 令和3年度豊前市一般会計補正予算(第7号)、議案第43号 令和2年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、を慎重審議いたしました。

その結果、市の施策にかかわる重要な事項については、議会に十分な説明を行い、理解を得ること、もう1点は、指定管理団体及び補助金等交付団体の経営状況を十分に把握し、経営健全化に向け努力することを強く求める。以上2点を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第42号 令和3年度豊前市一般会計補正予算(第7号)については、賛成多数で可決することと決しました。

議案第43号 令和2年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数で認定することと決しました。

以上で、予算決算委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。令和3年第4回定例会議案についての反対討論を行います。

総務委員会にかかりました、議案第39号、9月1日にデジタル庁が発足したことに伴い、個人情報保護条例第33条第5項中、総務大臣を内閣総理大臣に、記載を改めるということに対して反対します。

新設のデジタル庁は、各省庁への勸告権限を有し、自治体を管理監督する権限が強化され、各自治体の個人情報保護条例が情報流通の障害になっているとして、条例での縛りが限定されます。マイナンバーにかかわる個人情報流出、そして漏洩、そういった報告が後を絶たず、対策も不明確です。41億円を執行したとされるデジタル化応援隊事業の援助金不正受給も問題になりました。官邸への権力集中化の推進でしかありません。

次に、文教厚生委員会にかかりました、議案第44号、これは令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、これに反対します。

監査委員の意見では、国保税の徴収については、税の公平を期するうえからも、今後、高齢化社会が進展する中で、国民健康保険事業の財政を健全に維持していくためには今一層の努力が必要、との意見が付されています。

当然だと思いますが、国保税は高すぎるとの市民の意見に耳を傾けること。地方公共6団体が国に要望している1兆円の国費投入で均等割の見直しなどを行い、国保税を引き下げる努力が問われている、この意見を国に対してあげることが必要ではないでしょうか。その立場から反対します。

続いて、議案第48号 令和2年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これはバスの台数の見直しを求める立場から反対します。

予算決算委員会の議案第42号 令和3年度豊前市一般会計補正予算(第7号)について、個人情報保護の観点から、マイナンバーカード推進に反対する立場であること。併せて委員会討議の中で明らかとなった国際交流費予算について、予算が付くのであれば、議員や議会が知らない中で、テレビや新聞などマスコミ報道が先行するなど、あってはならない、きちんとした説明があつてしかるべき、との意見があり、委員会の申し入れ事項ともなっているところから、これに反対します。

議案第43号については、令和2年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、さっき述べた反対理由などを踏まえて、反対します。

以上、反対討論といたします。

○議長 爪丸裕和君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定します。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第40号と、日程第3 議案第41号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第42号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第43号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第44号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第7 議案第45号から、日程第9 議案第47号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第48号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり認定されました。

日程第11 議案第49号から、日程第13 議案第51号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、認定であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案3件は、原案のとおり認定されました。

日程第14 陳情書調査特別委員会の調査報告について、を議題といたします。

特別委員長より報告を求めます。

岡本特別委員長。

○11番 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。それでは、陳情書調査特別委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、令和3年6月21日の本会議におきまして、市政運営の進展に向けて調査することを目的に、全会一致で設置されました。その後、委員会を3回開催し、慎重に調査を行ってまいりました。

その結果、次のとおり報告内容をまとめることに決しました。

1、陳情書については、原本と確認できないため、これ以上の調査の継続は不可能である。

2、当委員会において、陳情書に押印されている印影と執行部で保管している収入役印の印影と比較したところ、陳情書に押印されている印影が収入役印と相違ないと判断した。

3、執行部及び議会事務局は、公印管理の規定に基づき、管理を徹底し、再発防止に努めるとともに、公印が押された文書については、必ず写しを保管すること。

以上3点を当委員会の調査報告とし、これをもって当委員会での調査を終了したことを報告させていただきます。

これで、陳情書調査特別委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で、特別委員長の報告を終わります。

特別委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

鎌田議員。

鎌田議員、質疑は3回ですので、どうぞ。

○10番 鎌田晃二君

第1点として、公印疑惑の調査報告書に押された市長印も調べるということで議長に返答をいただいております。一般質問の中で、総務課長の答弁の中に、この調査委員会の中で、この市長印も、という話もございました。この件に対し、調査をしないのかというのが1点でございます。

2点目は、陳情書の原本は請求をされたのか。されていなければ、なぜしなかったのか、お聞きいたします。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員、自席に戻られますか。後は、よろしいですか。

では、岡本委員長。

一応、発言は質問席という決め事がありますので、質問席までお越しください。

○11番 岡本清靖君

今、鎌田議員よりの発言がありました。調査特別委員会を、執行部のほうが調査特別委員会のほうで、これを調査してくださいという執行部からの提案であります。これは、逆に執行部がそういうことを言えるのは、逆に間違っているのではないかと思います。やはりかたちとして、それを出した議会の議員の一員として、それを出した、やはり自分の責任も感じてほしいなど、私は委員長としては思っております。

そしてあと原本の関係です。私も委員会を3回の中で、鎌田議員には、私も出席を、という話をしました。だけどその中でも、何人かは出席をしなくてもいいのではないかと、そうした話もあったようです。

それとやはり自分が求めてきた原本を、やはり執行部、私たち委員会でそれを調査するんじゃないかと、やはり自分として自覚をもって、私は原本をそこまで出していたかかったと私は思っております。これで、以上、終わります。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

2番目の質問は、答弁になっておりません。

陳情書の原本を日本財団等に請求したのか、その1点をお聞きいたします。それで終わります。

○議長 爪丸裕和君

では、鎌田議員、ここで暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時25分

再開 11時00分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

特別委員会に対する質疑を続行します。

岡本特別委員長。

○11番 岡本清靖君

休憩中のなかで、陳情書調査特別委員会を開催させていただきました。その中で、逆に鎌田議員のほうからの質問がありました。調査報告書の公印調査について、この特別委員会は、陳情書の調査が目的であり、調査報告書の公印については、この特別委員会で回答する事項ではないということ、ここでお伝えしておきます。

そして先ほどの鎌田議員の、原本の請求について調査しましたか、という確認であります。原本の請求について、請求はしていないし、請求する予定はありません。

以上で報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員、よろしいですか。

(鎌田君、頷く)

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

委員におかれましては、調査、審議、誠にお疲れ様でした。

先ほどの特別委員長の報告のとおり、陳情書調査特別委員会の調査を終了することといたします。

日程第15 意見書案第1号を議題といたします。

意見書案は、議会運営委員会の提出であります。

意見書案第1号について、議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

尾澤議会運営委員長。

○12番 尾澤満治君

おはようございます。意見書案第1号のコロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地方財政は、来年度においても引き続き財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く求められています。

そこで、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求めるため、豊

前市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会より意見書案を提出する
ものであります。

どうか御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

議会運営委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第15 意見書案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和3年第4回豊前市議会定例会を閉会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る9月1日に開会されました、この度の市議会定例会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な令和3年度の補正予算をはじめ、令和2年度決算等重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分心して市政運営に取り組んでまいり所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

議員各位には、さわやかな仲秋の季節を迎え何かと御多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和3年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11時06分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 爪丸裕和

豊前市議会議員 為藤直美

豊前市議会議員 福井昌文